

令和7年度 第4回飛騨市総合政策審議会

日時：令和8年3月23日（月）午後1時～
場所：市役所西庁舎3階 小中会議室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

4. 会長挨拶

5. 協議・報告事項

(1) 令和8年度当初予算について

…

資料①

(2) 公共施設の方向性について

～ 休 憩 ～

(3) 自由討議

6. そ の 他

今後のスケジュール

…

資料②

7. 閉 会

岐阜県飛騨市

令和8年度 予算のポイント



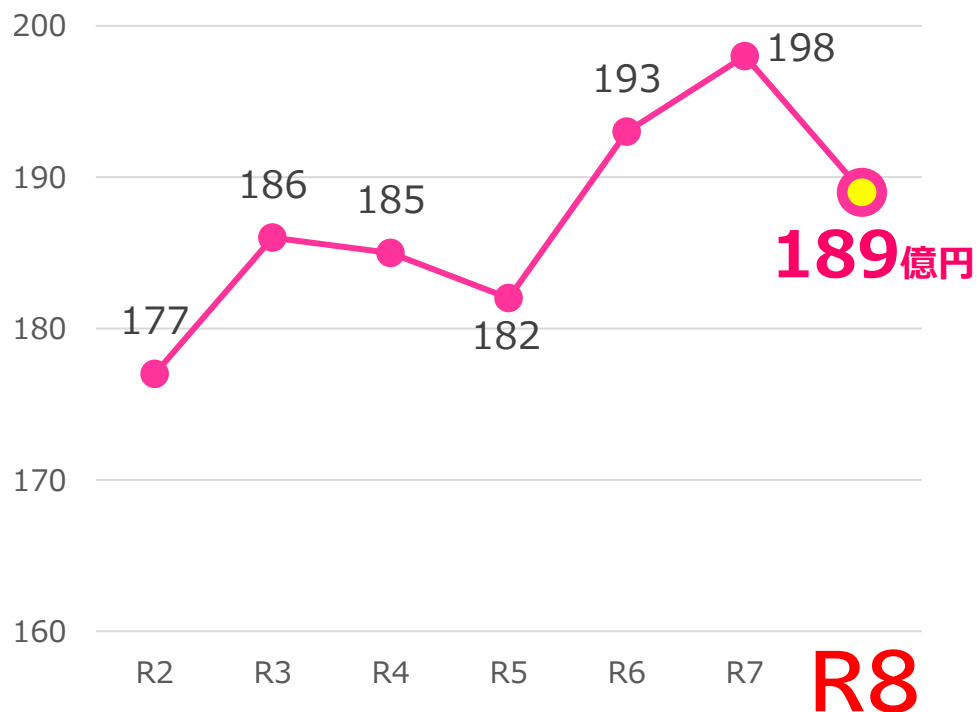
HIDA CITY
飛騨市

R8予算の規模

一般会計

188億9,000万円

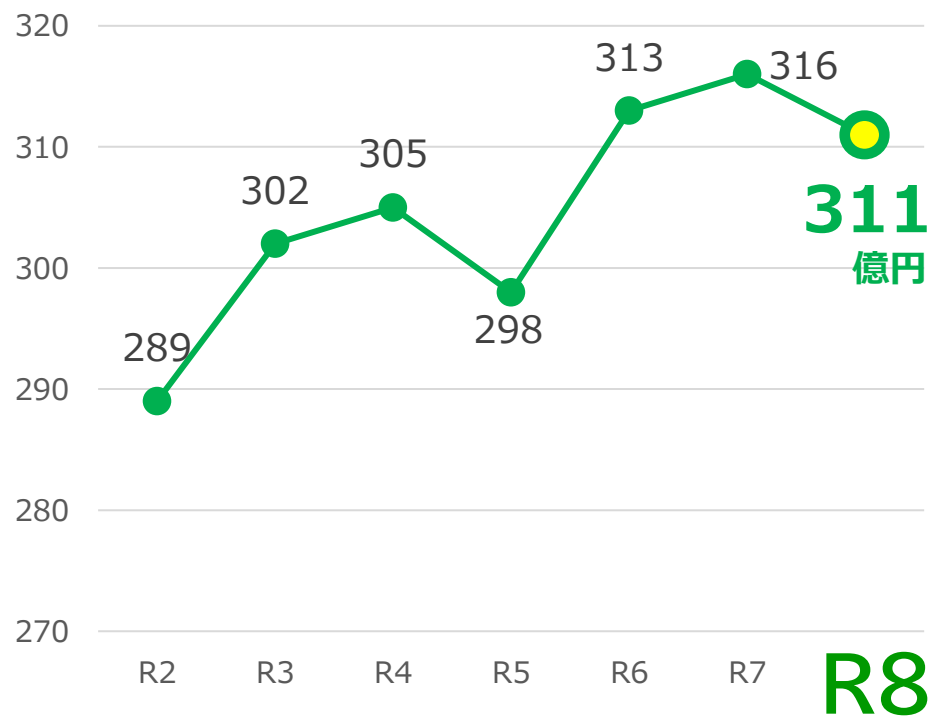
対前年度 9億円の減(4.5%減)



全会計

311億3,807万円

対前年度 4億8,033万円の減(1.5%減)



R8予算編成における考え方

1. 財政環境の変化【前提】

- ・物価・人件費の高騰が常態化し、先行き不透明な状況が続く中、令和8年度予算編成では、必要な経費に、必要な財源がついてくる局面が見え始めた。
- ・地方交付税原資の増加や、市税が人件費上昇・消費拡大を背景に税込としてはね返ってくる状況が徐々に明らかとなり、義務的経費に一定の見通しがついたが、政策財源に余裕が見込める状況ではない。

2. 基本姿勢【考え方】

- ・歳出拡大に転じることなく、義務的経費には的確に対応しながら、政策的・裁量的経費については必要性和効果の見極めを徹底。

3. 予算編成プロセス【手法】

- ・予算要求では、都竹市政で初めて、一般財源を前年同額とする上限を設定。
- ・一方、市民生活に直結する事業や委託料等の単価上昇分については必要な予算を確保。
- ・政策協議を通じ、全事業を「暮らしの課題」の視点から再整理。
- ・発想の転換や目的の見直し、官民協働など、知恵と工夫を重ねる施策を徹底議論。

4. 査定の考え方【判断】

- ・扶助費を優先的に予算措置し、普通建設事業は例年水準を維持。
- ・一方、今後の方向性を検討中の施設については、大規模投資を抑制。
- ・公債費・基金についても、将来世代への影響を見据えた管理を徹底。

R8予算編成の総括

①物価・賃金上昇を前提とした「持続可能な財政構造」の構築

- ・管理経費の抑制（施設の集約化や運営手法の見直し）
- ・人件費の抑制（事業の統合やスリム化・効率化）

②金利上昇リスクを見据えた「公債費・基金管理」の徹底

- ・金利上昇と公債費の見通しを持ちつつ、有利な起債制度を適切に活用
- ・重要な基金を維持していくための基準(防衛ライン)を設定

③市民生活と地域経済を支える

「行政サービス提供体制の持続性確保」

- ・市民生活に直結するエッセンシャルサービス関連は、最優先で維持・確保
- ・物価、賃金上昇を踏まえた民間事業者への適切な必要予算の確保
- ・人材不足分野への抜本的な対策検討

予算編成までの道のり

① 予算要求

一般財源に上限を設定

- ・市民サービスに影響が大きい事業は満額要求
- ・事業者への委託料等の単価増を反映

② 政策協議

各課と市長が政策的施策を徹底議論（約72時間）

全事業の再整理と課題の再確認

- ・「暮らしの課題」の視点から、対応状況を点検
- ・議会・市民意見についても対応状況を点検

③ 予算査定

→最終的に、要求額から8.7億円の削減

主な査定方針

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ・(扶助費) | 優先的に予算措置 |
| ・(普通建設事業) | 例年水準10億円を確保 |
| ・(施設修繕) | 今後方向性を決める20施設は、大規模投資を抑制 |
| ・(公債費) | 後年度の負担を考慮 |
| ・(基金) | 今後を見据えた活用額に抑制 |

R8予算 歳入・歳出の主なポイント

歳入

- 市税**36.9**億円(前年度比+1.2億円)
 - 市民税は、賃金の上昇に伴う給与所得の増収や主要企業の安定した企業収益を見込み増額(+1.4)
 - 固定資産税は、地価下落による減額(△0.2)
- 地方交付税等**74.3**億円
(前年度比△0.1億円)
 - 地方交付税は、国勢調査に伴う人口減や市税収入の伸びによる減額(△1.0)
 - 地方譲与税等は、地方揮発油譲与税等が廃止される一方で、国からの配分額が増えることによる増額(+0.9)
- 繰入金**19.6**億円(前年度比△3.8億円)
 - 会計全体の財源調整に必要な財政調整基金を増額する一方、福祉事業基金の減額や鉄道資産整理基金の皆減に伴い、全体で減額(△3.8)
- 市債**8.7**億円(前年度比△7.0億円)
 - 古川トレーニングセンター大規模改修や町並み夜間景観整備などには過疎対策事業債を、公開型GIS更新にデジタル活用推進事業債を活用する一方、防災行政無線デジタル化事業の終了に伴い、全体で減額(△7.0)

歳出

- 人件費**35.8**億円(前年度比+1.6億円)
 - 人事院勧告により、一般職の月例給3.3%の引き上げやボーナス0.05月分増改定などにより増額(+1.6)
- 扶助費**22.3**億円(前年度比+1.3億円)
 - 障がい者自立支援給付費における職員の処遇改善加算や就労継続支援B型施設の利用者増による増額(+0.7)
 - 私立保育所運営負担金の公定価格引き上げに伴う増額(+0.5)
- 物件費・維持補修費**39.8**億円
(前年度比△1.2億円)
 - 人件費・物価高に対応するため、委託料が増額となった一方で、児童生徒用タブレット端末や市職員のPC更新などの終了による減額(△1.3)
 - 道路整備や除雪事業にかかる光熱水費の微増(+0.1)
- 投資的経費**22.0**億円
(前年度比△10.6億円)
 - 古川トレーニングセンター大規模改修や無電柱化等の街並み環境整備等を計上する一方、防災行政無線デジタル化事業等の終了に伴い、全体で減額(△10.6)

市債(市の借金)償還額の推移

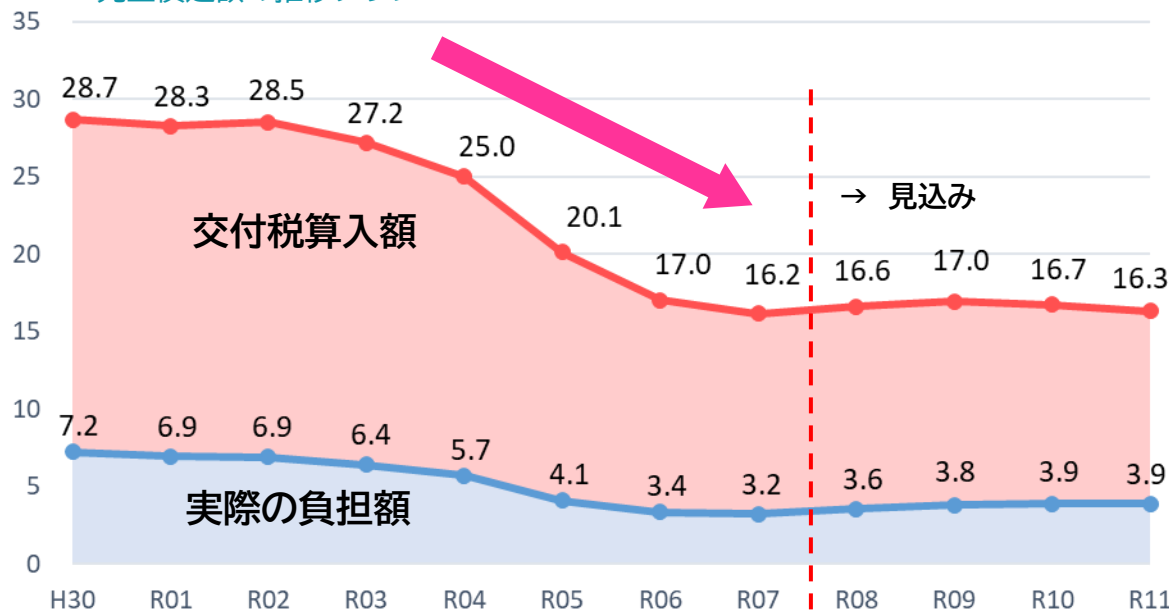
市債発行の基本方針

- 市債を発行(借金をする)場合、後年度の償還金(返済金)に対し地方交付税措置のある有利な起債に限定しています。
- プライマリーバランス(市債の借入額と返済額の差額)の黒字を維持します。

償還額の推移

- 地方交付税措置分を除く実際の市の負担額は近年減少傾向にありましたが、令和6年度以降の大型事業による借入に伴い、横ばいとなる見込みです。

元金償還額の推移グラフ



主な大型事業の
令和8年度 市債発行予定額

- 水道事業への出資金
1.1億円
- 古川トレセン大規模改修
0.8億円
- 古川消防署ポンプ車更新
0.5億円

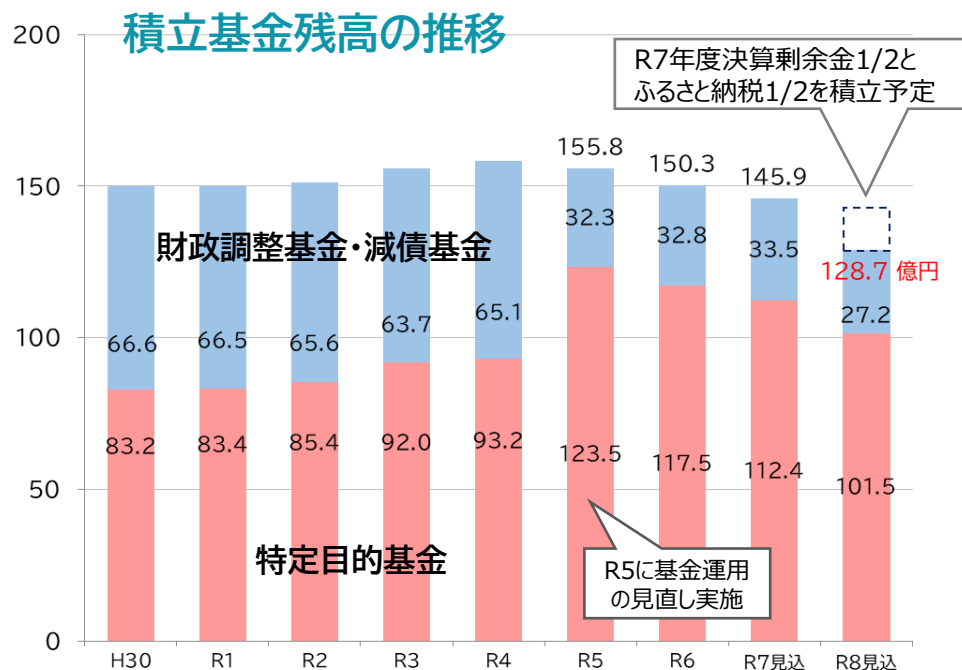


積立基金(市の貯金)の推移

ポイント

地方財政法により剰余金(1/2以上)の積み立てが義務付けられていることから、当初予算では予め一定額を取り崩すこととして計上し、決算時における基金残高の平準化を図ります。

ふるさと納税に過度に依存した財政運営にならないよう留意し、汎用目的の4.4億円と特定目的1.3億円を合わせた5.7億円を取り崩し、年度間の財源調整と政策の質の維持向上を図ります。



主な取り崩し額

- **財政調整基金 6.5億円** (前年度比+0.5億円)
年度間の財源調整のため
- **ふるさと創生事業基金 5.7億円** (前年度比△0.4億円)
寄附者の意向に沿って地域振興や困難を抱える方々への支援など
- **公共施設管理基金 1.2億円** (前年度比△0.3億円)
公共施設を適正に維持するための予防修繕など
- **合併基金 0.4億円** (前年度比△0.5億円)
本庁舎屋外PC手摺修繕工事、文化交流センター設立20周年事業
- **清掃施設整備事業基金 2.2億円** (前年度比△0.2億円)
クリーンセンター等衛生施設点検整備など
- **社会基盤維持基金 1.2億円** (前年度比+0.1億円)
県道改良事業負担金など
- **企業立地促進基金 1.0億円** (前年度比△0.6億円)
企業立地・拡大促進事業補助金

ふるさと納税寄附額と活用

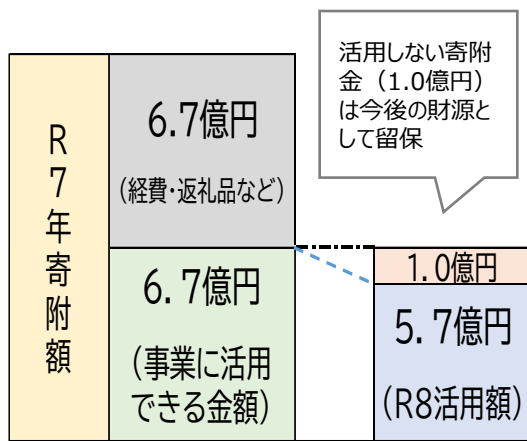
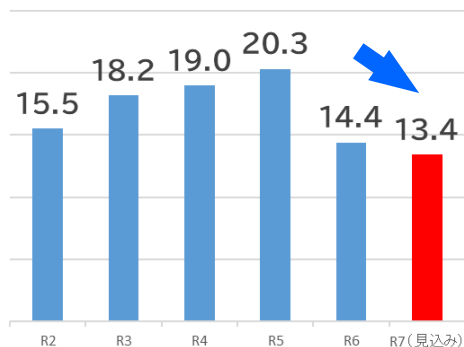
ポイント

令和8年度当初予算では **5.7** 億円を活用

飛騨市では、数多くある寄附メニューの中で特定の目的をもたず幅広い事業に活用できる分野を「汎用目的」と位置付けています。ふるさと納税は移ろいやすい制度であることから、汎用目的に活用する寄附額は毎年**5億円**を上限と定めています。

令和7年の寄附額は、国の求めるルールの厳格化と、出荷額上位の返礼品事業者の事業縮小などの影響により、前年比で**7%減少**しましたが、返礼に係る経費を除いた**事業に活用できる金額は十分であるため**、これまで留保してきた寄附額を取り崩すことなく令和8年度の事業を実施することが可能となりました。

令和7年
ふるさと納税額 **13.4** 億円



	使 途	活用額
汎 用 目 的	地域振興・観光・まちづくり・防災	2億557万円
	福祉・子育て支援・生きづらさや困難を抱える人 たちへの支援	1億2,367万円
	教育・文化・芸術・環境保全	9,632万円
	飛騨市の子どもたちを大きく育む！ドリームプロ ジェクト	1,425万円
	合計	4.4億円
特 定 目 的	飛騨市こどものこころクリニックの運営	3,194万円
	東京大学宇宙線研究所との連携	1,196万円
	レールマウンテンバイクガッタン・ゴーによる地域 振興	2,347万円
	飛騨市オリジナル映画ドラマ制作プロジェクト	322万円
	飛騨市を舞台とした若手音楽家・芸術家の育成 プロジェクト	769万円
	飛騨みやがわ考古民俗館の茅葺き民家を保存・ 活用する事業	7万円
	飛騨市民病院による地域医療を支える人づくり	2,817万円
	飛騨市で開催する関西中学生ラグビーフット ボール大会への支援	330万円
	飛騨市の子どもたちをスポーツで元気に！	1,161万円
	先駆的なこどもまんなか支援の実践	1,052万円
合計	1.3億円	

令和8年度予算：原点回帰の編成

(1) 背景：予算環境の変化

- 物価・人件費の高騰が常態化し、
事業コストが継続的に上昇
- 地方交付税・ふるさと納税等の見通しが
立ちにくく、財政運営の不安定化
- 従来型の予算編成・市政運営では
持続性を確保できない局面へ
- 限られた財源・人材の中で、
「真に必要な事業」を見極める必要

(2) 基本姿勢：なぜやるかを徹底

- 「何をやるか」よりも
「なぜ必要か、何のためか」を重視
- 市民の暮らしの課題を改めて洗い出し、
課題の本質を整理(現場感を重視)
- 優先順位を明確化し、
最少の経費で最大の効果を狙う
- 単年度対応に留めず、
将来の飛騨市を見据えて検討



令和8年度予算のテーマ



『身近な暮らしの課題への回帰』

～持続可能な飛騨市づくりの堅持～

あんき

誰ひとり取り残さない

がんや孤立、不安を抱える人を早期に支え、「働く・暮らす」を切れ目なく支援し、生活の継続と安心を守ります。

新規★がん等に関する相談体制整備と治療と仕事の両立促進

がん等により生活や仕事、将来に不安を抱える方が、気軽に相談できる窓口を「ふらっと」に位置づけるとともに、企業や市民向けにシンポジウムやセミナーを開催します。

10
万円

実証 市独自就労支援「D型」サービスの検証

就労継続支援B型利用者の高齢化に対応するため、作業能力の低下があっても、生活リズムや社会参加を維持できる市独自の「D型」支援サービスを試験実施します。

62
万円

新規★社会的孤立者の資格取得への支援

ひきこもり等により社会参加に不安を抱える方が、資格取得や学び直しなど次の一步を踏み出せるよう、挑戦に必要な費用の一部を支援し、自立や社会参加につなげる取組みを進めます。

16
万円

拡充▶身体活動を通じた生きづらさ予防の習慣化支援

「パワーふらっと」や「はぐみんの日」など、身体を整える活動を習慣づけることで、心も整い、生きづらさの深刻化を予防します。

386
万円

新規★施設休止後のショートステイ継続支援

旭ヶ丘ショートステイたんぼぼ苑の休止により、他施設のショートステイ利用が必要となった利用者に対し、タクシー等による送迎を、これまでと同程度の自己負担で継続して利用できるよう支援します。

96
万円

拡充▶遠隔地を訪問する居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)支援の充実

遠隔地に住む利用者への支援を継続するため、訪問する「ケアマネージャー」への助成を満額化し、地域を問わず安定した居宅介護支援体制を確保します。

1,152
万円
の内数

拡充▶シルバーリハビリ体操を活用した介護予防支援

介護保険の地域支援事業において、人材不足で加算要件を満たせない事業者を支えるため、シルバーリハビリ体操研修修了者による機能訓練も評価し、市独自に加算を行います。

15
万円

拡充▶人のつながりを支える高齢者外出支援

高齢者の外出時の不安を軽減するため、補聴器購入に対する補助上限額を引き上げるとともに、いきいき助成券の選択肢として自転車用ヘルメットを新たに追加します。

100
万円

あんき

安心・安全な暮らしを守る

防災や防犯、見守りを地域とともに強化し、除草など生活負担の軽減とあわせて、災害や事故、暑さから市民を守ります。

新規★「自主防災組織連絡協議会」の設立

自主防災組織連絡協議会を発足し、研修や実務支援を通じて、防災士と行政区等が連携した実効性ある地域防災体制の構築を進めます。

200
万円

実証 「飛騨市災害おたすけマン^(仮)」制度

消防団等に所属していない市民のうち、災害時の地域支援に意欲のある人を対象に、初期対応に必要な基礎知識や技術を学ぶ登録制度を実証的に実施します。

ゼロ
予算

実証 郵便局と連携した 高齢者等見守り支援実証

郵便局員を集落支援員として位置づけ、今後さらに増加する高齢者等の暮らしを支える持続可能な見守り支援の仕組みを検証します。

125
万円

拡充▶ 有害鳥獣対策の強化



クマの出没増加や人身被害を踏まえ、緊急銃猟実施体制の整備やハンター育成、地域ぐるみでの放任果樹の伐採支援等により、鳥獣被害の未然防止を図ります。

3,893
万円

実証 除草(草刈り等)負担軽減の実証

人口減少や高齢化で増している除草(草刈り等)の負担を減らすため、公園を舞台に自動草刈り機の導入や専門家の知見を取り入れ、新たな雑草管理手法を試行します。

48
万円

拡充▶ 防犯灯の維持・改修支援

電気代高騰や老朽化に対応するため、行政区等が管理する防犯灯について、維持費補助を増額するとともに、LED交換や支柱修繕、災害時の修理まで補助対象を広げます。

173
万円

拡充▶ エアコン購入助成による 高齢者熱中症対策

熱中症による救急搬送の多くを占める高齢者を守るため、既存の買替支援に加え、65歳以上の非課税世帯を対象に、エアコンの新規購入費用を助成します。

450
万円
の内数

継続 地域主体による除草体制の推進

高齢化や人口減少で担い手確保が難しくなる中、ロードプレーヤー制度を継続し、地域の負担を軽減する持続可能な除草体制を推進します。

142
万円

健康づくりと子どもの育ちを一体で守り、予防や支援に加え、身近な居場所づくりを通じて安心して暮らせる基盤を支えます。



新規★ 高血糖予防に向けた食生活の見える化支援

県内ワースト2位となった高血糖のリスクを受け止め、食育SATシステムを活用し、食生活の見える化することで、若い世代から将来の健康づくりにつなげます。

49
万円

新規★ ピロリ菌抗体検査への助成

胃がん予防につなげるため、40～49歳の市民を対象にピロリ菌抗体検査への助成を行い、早期に除菌することで、胃がんの発症予防につなげます。

52
万円

拡充▶ 妊婦の市外通院に対する交通費支援

市外通院が避けられない妊婦の負担を軽減するため、計画的な健診に加え、突発的な飛騨圏域外通院も交通費助成の対象とします。

67
万円

拡充▶ プレコンセプションケアの普及啓発

妊娠出産に限らず、生涯にわたる性と健康づくりについて、市民や市内企業と双方向の対話を通じて、正しい知識の普及と啓発(プレコンセプションケア)を進めます。

2
万円

新規★ 身近な子どもの居場所づくり

気軽に利用できる居場所を求める声を踏まえ、月1回程度、ハートピア古川で見守り体制を整え、子どもが安心して集まれる場を提供します。

20
万円

拡充▶ 都市公園での水遊びイベント「なつやすみキッズプール」の実施

夏休みに都市公園で水遊びイベントを行い、設備を充実させながら、幼児から小学生まで安心して楽しめる環境を整えます。

161
万円

拡充▶ 入園・入学準備品購入支援の現金給付化

入園・入学準備品の購入への支援を、クーポン方式から現金給付に変更し、推奨用途に活用いただくことで、保護者の利便性向上と負担軽減を図ります。

2,736
万円

拡充▶ 子どもたちからの提案を踏まえた旭保育園園舎整備の検討・設計

神岡小学校6年生からの提案を踏まえ、子育て支援センター移転を含む、旭保育園の園舎整備の改修内容を整理し、実施設計を行います。

473
万円

元気

地元産業と働く人を地域で支える

地元で働く人と事業者を支え、雇用・人材・住まいを一体で整えることで、挑戦と定着が循環する地域基盤を築きます。

新規★ 地元雇用を支える 就職マッチングの強化

市内企業への就職機会を確保するため、飛騨市独自の休日企業説明会を開催するとともに、休日に対応した移住・就職相談窓口を設置します。

23
万円

実証 日本語教室開催による 外国人材の特定技能取得支援

外国人材の家族滞在者や技能実習生が、在留資格「特定技能」の取得に挑戦できるよう、日本語教室の開設や相談体制の充実により、安定した就労と生活につなげます。

56
万円

拡充▶ 市外・海外需要への 対応を進める事業者支援

市外や海外からの需要獲得に向け、広告による販路拡大や商品・サービスの多言語対応に取り組む事業者を支援し、商工業の持続的な経営を後押しします。

2,417
万円
の内数

拡充▶ 専門家活用による道の駅の誘客強化

道の駅アルプ飛騨古川、宙ドーム神岡それぞれの立地特性に応じ、専門家の助言を受けた誘客対策を進めるとともに、PRや人材育成への支援を拡充します。

150
万円

新規★ 匠のまち飛騨市を支える 建築人材の育成

建築専門学校と連携し、学生の実習や研修を飛騨市で行うことで、木造建築技術の継承と匠のまちブランドの醸成・発信につなげます。

15
万円

新規★ 市の遊休施設を活かした 神岡の住まい確保支援

神岡地域の住宅不足に対応するため、用途のない市遊休施設を民間に売却し、民間主体による賃貸住宅整備につなげます。市の新たな負担を伴わず、定住促進や研究者等の受入環境を整えます。

ゼロ
予算

拡充▶ 新築と中古を活かす 民間賃貸住宅確保支援

民間賃貸住宅の供給を促すため、建設資金の借入補助や固定資産税相当額の支援を拡充するとともに、中古物件の取得・改修による賃貸活用も支援し、市内全体の住宅不足解消を図ります。

120
万円

拡充▶ 冬の暮らしを支える 除雪事業者への感謝発信

厳しい除雪作業の様子を動画で発信することや、市民の皆さんから感謝の声を伝えることを通じて、除雪に対する理解とあたたかい思いを広めます。

ゼロ
予算

元気

持続的な農林畜産業をつくる

農林畜産業の営みを将来につなぐため、人手不足や気候変動に対応しながら、地域の生産を支える仕組みを強化します。

新規★ 農業支援サービス事業者による 地域営農持続化の実証

少人数でも維持できるよう、大規模農家を農作業サービス事業者として認定し、新たに集落支援員を選任した上で、省力化技術の導入と連携調整により、効率的な地域営農のあり方を実証します。

705
万円

実証 酷暑・干ばつに対応する 農業新技術の実証

酷暑や干ばつなどの影響に対応するため、水稻や野菜を対象に、ドローンや新資材を活用した農業新技術を実証します。

ゼロ
予算

新規★ 直売所と連携した 農業参加・出荷の仕組みづくり

アグリパーク構想のもと県補助を活用し、直売所を核に出荷の負担軽減や学びの場づくりを進め、多くの方が農業経験の有無を問わず関われる環境を整えます。

150
万円

実証 育苗作業を省く水稻直播技術の検証

育苗工程を省略できる水稻直播技術について、コシヒカリに加え、たかやまもちや飼料用稲にも検証を広げ、省力的で安定した生産につなげます。

ゼロ
予算

拡充▶ 自然に配慮した農業に 取り組みやすい環境づくり

オーガニックビレッジ宣言のもと、自然に配慮した有機農業等に関心を持つ人が実践に踏み出せるよう、テーマ別座談会による対話の場作りと、除草作業省力化の水田除草機の貸し出しを行います。

1,100
万円

新規★ 森林づくり構想に基づく市有林整備

市有林について立木状況や立地条件を整理し、針広混交林化、人工林施業、保全重視などに区分することで、「飛騨市森林づくり構想」に基づく将来を見据えた管理につなげます。

154
万円

新規★ 集落支援員による万波そば生産支援

高齢化で存続が危ぶまれる万波そば生産組合を支えるため、集落支援員を活用し、農作業支援や農地管理を通じて特産品の生産体制の持続を図ります。

66
万円

新規★ 子牛の早期流産等に 備える共済補完支援

子牛共済の対象外となる早期流産等による負担に備え、畜産農家と市が共同で積み立てる相互扶助制度を創設します。

43
万円

誇り

子ども・若者の成長と挑戦を支える

子どもや若者が安心して学び、挑戦できる環境を整え、地域で育ち、関わり続けられる土台をつくります。

新規★

CoIU開学に伴う学生への支援

令和8年4月に開学するコー・イノベーション大学の学生が安心して学び、地域で挑戦できるよう、寄附金を財源に住まいや暮らし、学びを支える支援を行います。

600
万円

新規★

育英基金貸付生

Uターン就職者への返済負担軽減

かつて実施していた育英基金の地元就職支援を見直し、進学後に地元へ戻って働く若者の返済負担を軽減し、定着の後押しをします。

213
万円

新規★

地域クラブ活動サポーター制度の創設

地域クラブ活動を支えるため、個人や企業、団体から財政的支援を募る市独自のサポーター制度を新たに構築します。

制度
創設

新規★

教職員の業務負担軽減

教職員の業務負担軽減と働きやすさ向上のため、学校事務補助員やスクール・サポート・スタッフなどの人材を配置し、教育活動に専念できる環境を整えます。

1,049
万円

新規★

公私連携型保育所型認定こども園 「神岡こども園」の開所

これまで準備を進めてきた「神岡こども園」を令和8年4月に開園し、神岡地区の新たな保育の運用を開始します。

7
万円

新規★

神岡小学校プールの一般開放

改修を終えた神岡小学校プールを令和8年度から一般開放し、市民が身近に利用できる学校施設として活用します。

57
万円

継続

生きづらさ・学びづらさのある 子どもへの支援

生きづらさや学びづらさのある子どもに対し、学校作業療法士や学校心理士等を派遣し、一人ひとりにあった支援の充実を図ります。

4,315
万円

拡充

学校空調設備の整備・更新

猛暑対策として学校空調の更新と未整備教室への整備を進め、令和8年度は、利用が増える教育支援センターに空調を整え、児童生徒が安心して過ごせる学習環境を確保します。

398
万円

誇り

誇れる地域資源で人を呼び、誇りをつくる

恐竜や食、まちなみなど飛騨市ならではの地域資源を磨き、人が訪れ、関わる機会を広げることで、市民が誇りを感じられるまちづくりを進めます。

新規★

台湾からの地域おこし協力隊の受入れ

友好都市提携を結ぶ台湾新港郷との関係を生かし、両地域の言語や文化に精通した人材を会計年度任用職員として迎え、交流事業の企画運営や情報発信を進めます。

443
万円

実証

「国際ヒダスケ！」の実証

台湾からの地域おこし協力隊を中心に、海外向けの体験型プログラム「国際ヒダスケ！」制度を試行的に実施し、新たな交流や広がりの可能性を探ります。

ゼロ
予算

新規★

神岡恐竜 発掘支援プロジェクトの推進

神岡で発見された貴重な恐竜の化石を県と連携して調査・保全し、飛騨市ならではの地域資源として活かす可能性を広げます。

733
万円

拡充

日本一の鮎を味わう機会づくり

高原川の鮎が全国利き鮎会で日本一となったことを生かし、鮎の食べ比べイベント開催や、市内で鮎が味わえる店舗を紹介する「鮎マップ」を作成します。

153
万円

拡充

町並み夜間景観の整備

瀬戸川(円光寺横)およびまつり広場の夜間照明改修に係る実施設計に基づく改修工事を実施し、新たなまちの魅力を創出します。

5,216
万円

拡充

町並みガイドブックを 活用した町並み景観啓発

町並みガイドブック「タウントレイル3」を活用し、勉強会や町歩きを通じて、飛騨古川の景観の価値を市民に伝えます。

135
万円

拡充

「まるごと食堂」による 市産食材の魅力発信

飲食店と生産者が連携する「まるごと食堂」を、学生が企画から関わる取組みとして展開し、市外では和食麵処サガミと連携したフェアを年2回開催します。

190
万円

継続

古川町大横丁線 無電柱化工事の実施

古川町内の吉之町線に続き、大横丁線において、設計を経て無電柱化工事に着手し、まちなみ景観の形成と安全で快適な道路空間の確保を進めます。

1億円

誇り

文化・学び・平和を未来へつなぐ

受け継がれてきた文化や歴史、学びの場を大切にし、次の世代へつなぐための環境づくりを進めます。

新規★古川祭史の刊行と 記念シンポジウムの開催

長年の調査と資料収集を基に古川祭の歴史を体系的にまとめ、祭史の刊行と記念シンポジウムを通じて次世代への継承を図ります。

800
万円

拡充▶市民カレッジによる探究活動支援

子どもから大人まで市民の「やってみたい」を実現するため、市民カレッジに新たに地域交流の場「がやがや会(仮)」を設け、市民の探究活動をサポートします。

ゼロ
予算

新規★飛騨市文化交流センター 20周年記念事業

文化交流センター開館20周年を記念し、音楽や芸術など多彩な催しを通じて、市民が文化に親しみ、交流を深める機会を広げます。

1,866
万円
の内数

新規★一流美術作品を楽しむ 共同巡回展の開催

他県の美術館と連携し、久保貞次郎が集めた国内一級級の美術作品を展示する巡回展を開催し、身近に芸術を楽しむ機会をつくれます。

470
万円

新規★古川トレーニングセンターの大規模改修

老朽化が進むアリーナ床や照明、トイレ等を改修し、利用者の安全確保と省エネ化を図り、今後も安心して長く使えるスポーツ施設へ再生します。

1億8,475
万円

新規★市民提案による 平和都市宣言の実践

市民主体で策定した平和都市宣言の実現に向け、平和推進委員会からの提案を事業化し、市民が平和について考え行動する機会を創出します。

11
万円

新規★飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催

岐阜県内に32ある地歌舞伎団体が集まって公演する「飛騨美濃歌舞伎大会」が飛騨市で開催されることを契機に、地歌舞伎の継承と魅力の普及促進を図ります。

252
万円

新規★市民参加による 神岡図書館10周年記念事業

市民が主役となる参加型イベントを通じて、神岡図書館の移転開館10周年を祝い、図書館の魅力と交流の場としての役割を発信します。

4
万円

誇り

資源と環境を未来に繋ぐ仕組みをつくる

森林やエネルギーなどの地域資源を活かし、環境への負荷を減らしながら、持続可能なまちの仕組みを整えます。

新規★プラスチック一括回収の開始

プラスチック資源の一括回収を開始し、焼却ごみの減量と再資源化を進めることで、3R(減量・再利用・再資源化)の取組を強化します。

329
万円

新規★公共施設太陽光発電の導入設計

公共施設を脱炭素の「見えるモデル」とするため、五ヶ村浄化センターを対象に太陽光発電設備の導入調査と実施設計を行い、令和9年度の設置につなげます。

284
万円

拡充▶市有林のJ-クレジット化による 森と自然を生かすプロジェクト

J-クレジットの申請を進め、認可後に販売を開始し、得られた収益を自然資源の保全・活用と地域づくりに再投資します。

340
万円

拡充▶市民向け脱炭素アクション支援

太陽光と蓄電池の選択肢を広げ、省エネ家電や電気自動車も支援することで、光熱費削減と安心・快適な脱炭素生活を後押しします。

834
万円

拡充▶事業者向け省エネ・脱炭素経営支援

事業者規模を問わず利用できる省エネ支援に見直し、診断に基づく設備更新を後押しすることで、効果の高い脱炭素投資につなげます。

264
万円

拡充▶関係人口と連携した 自然環境保全の推進

登山愛好家などの関係人口と連携し、ふるさと納税や協力金を活用した持続的な仕組みを構築することで、登山道や湿原の保全整備を進めます。

1,093
万円

拡充▶環境にやさしい住宅取得支援

省エネ性能の高いZEH水準住宅を新築・購入する際、最大40万円の助成を加算し、設計段階からの省エネ対応を支援します。

2,500
万円
の内数

拡充▶市有施設照明のLED化

市有施設の中でも行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から計画的にLED化を進めます。令和8年度は8施設の整備と5小学校の設計を行います。

7,104
万円

市役所

持続可能な飛騨市役所をつくる

市民にとって分かりやすく、職員にとっても働きやすい市役所を目指し、業務や仕組みの見直しを進めます。

新規★ 公共施設在り方検討組織の設置

公共施設管理の「選択と集中」の方針に基づき、市民からなる検討組織を設置し、今後の20施設の方向性を決定します。

65
万円

新規★ 「建築管財部」の設置

基盤整備部建築住宅課と総務部総務課管財係を統合し、新たな部を設置することで公共施設の管理運営の「選択と集中」を強化するとともに、施設営繕の一元化にて効率化を図ります。

ゼロ
予算

拡充➡ 委員報酬・費用弁償の引き上げ

各種委員報酬を月額6,000円を12,000円に引き上げるとともに、費用弁償(車賃)を市独自基準の40円/kmに見直します。

制度
見直し

拡充➡ 公共施設予約管理システムの更新

公共施設の予約システムを更新し、市内のスポーツ施設やコミュニティ施設(旧公民館)など30施設を対象に、スマホやパソコンでいつでも予約できる環境を整えます。

441
万円

拡充➡ 書かない窓口システムによる 税証明発行手続きの簡素化

書かない窓口システムに税証明発行手続きを追加実装し、市民の利便性向上を図ります。

66
万円

新規★ 市民病院における マイナンバーカード・診察券の一体化

マイナンバーカードを診察券としても活用できるようにし、診察時の利便性向上を図ります。

124
万円

継続 119番通報を支える消防指令台の更新

119番通報を確実に受け、救急・消防車を迅速に出動させるため、安定的な運用を前提に、機能強化を見据えた消防指令台更新に向けた設計に取り組めます。

519
万円

拡充➡ 職員の健康管理と 仕事・育児の両立支援

職員が心身ともに健康で働き続けられるよう、人間ドック助成の拡充と子の看護休暇の対象年齢拡大により、働きやすい職場環境を整備します。

243
万円
の内数

「知恵と工夫」の具体例 (1)

1. 発想の転換

～身近な暮らしの「どうにもならない」長年の課題に、更なる一步を踏み出す～

課題① 人手不足：災害時の初動対応を担う人手が地域で不足



知恵と工夫

「所属していなくても力を発揮できる仕組み」へ転換

方法

初期対応を学んだ市民が登録し、災害時に支援できる仕組み



「飛騨市災害おたすけマン(仮)」制度

(P.12)

課題② 住宅不足：賃貸住宅が不足し、民間だけでは供給が進まない



知恵と工夫

使われていない市の資産を、民間の力につなげ直す

方法

市有遊休施設を売却し、民間主体の賃貸住宅整備につなげる



市の遊休施設を活かした
神岡の住まい確保支援

(P.14)

課題③ 草刈り負担：草刈りの担い手不足により、維持管理が限界



知恵と工夫

「人が刈らなければならない前提」を見直し

方法

- ・自動草刈り機や手間を減らす雑草管理手法を実証
- ・草刈りをしないと何が起ころのか検証



除草(草刈等)負担軽減の実証

(P.12)

「知恵と工夫」の具体例 (2)

2. 目的の見直し

～支援の対象や目的を見直し、より届く制度へ～

案件① 事業者省エネ設備更新支援

課題

「正社員の従業員1名以上雇用」の補助要件があるため、正社員を雇用していない家族経営者やパート等は、支援の対象外。

方法

「事業者支援」から「省エネ推進」のための制度に変更。

拡充

事業者向け省エネ・脱炭素経営支援

(P.19)

案件② 地域の防犯灯維持

課題

これまで行政区への防犯灯LED化への支援を行ってきたが、電気代高騰や老朽化等による修繕など、維持に関する負担が大きい。

方法

防犯灯の維持・改修部分の支援を充実。

拡充

防犯灯の維持・改修支援

(P.12)

3. 官民協働

～市だけで抱えず、暮らしに近い担い手と支える～

案件① 高齢者の見守り支援

課題

現状の相談員体制では、今後の見守り体制が不安。

方法

郵便局長等が見守り相談員(集落支援員)として活動。

実証

郵便局員と連携した
高齢者見守り支援

(P.12)

(再掲) 令和7年度 飛騨市物価高騰対策

◆ 令和7年度 1月議会臨時会において、「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」(全17事業)を発表。

対策総額4億1,921万7千円のうち、令和8年度当初予算分として9,045万円(7事業)を予算化。(赤字分)

対象	支援内容	NO	施策	予算
市民	(1) 食料品・買い物支援	1	電子地域通貨を活用した「飛騨市食料品・生活応援セール」の開催	6,011 万円
		2	「福祉スーパー（移動販売）」利用者への助成券交付	212 万円
	(2) 生活固定費の軽減	3	飛騨市指定ごみ袋（1年分相当）の無料配布	4,700 万円
		4	水道基本料金の減免	3,300 万円
	(3) 子育て・教育費の軽減	5	物価高対応子育て応援手当（国事業）の支給	5,666 万円
		6	子育て応援ポイント（または商品券）の交付	2,525 万円
		7	学校給食費の食材費高騰に対する公費支援	1,400 万円
	(4) 高齢者・生活弱者への暮らし支援	8	いきいき券の追加交付	4,588 万円
	(5) 将来のエネルギーコストの軽減	9	省エネ家電製品の買替え支援	400 万円
事業者	(5) 市民の命と暮らしを支える支援	10	医療・介護・福祉施設等における光熱費高騰への支援	4,600 万円
		11	水道会計への動力費（光熱費）支援	1,100 万円
		12	タクシー事業者への支援	320 万円
	(6) 飛騨のブランドを守る支援	13	畜産農家の生産安定化支援	2,600 万円
		14	酒米高騰に対する酒造業者支援	1,002 万円
	(7) 賃上げと雇用を生み出す支援	15	市内事業者の市外販路開拓の支援	1,400 万円
		16	市内事業者の設備投資への支援	2,000 万円
17		市発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化	98 万円	

令和8年度 予算のポイント

令和8年2月

飛騨市役所 企画部 総合政策課

☎ 0577-73-6558 (ダイヤル)

✉ sougouseisaku@city.hida.lg.jp



HIDA CITY

飛騨市

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

総務部



HIDA CITY
飛驒市

目 次

自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上	3
災害発生時の避難生活環境の改善	5
地域防犯力の向上及び維持支援（防犯灯補助金）	6
持続可能なタクシーの更なる利便性向上	7
働きやすい市役所の環境づくり	8
令和8年度 飛騨市物価高騰対策〈共通〉	9

新規 自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
2,800	国庫補助金	2,000	委託料	2,000
	ふるさと納税	800	補助金	800
(前年度予算 1,224)				

2 事業背景・目的

市では、行政区や自治会を単位として多くの自主防災組織が組織され、区長や自治会長が中心となって防災活動を担ってきました。しかし、自治運営と防災活動が一体となっていることから、役職者にかかる負担は年々増大しています。

こうした状況を踏まえ、市では防災士を防災リーダーとして育成し、自主防災組織に参画してもらうことで、区長・自治会長の負担軽減と地域防災体制の持続性向上を進めるとともに、防災資機材の整備や防災訓練、地区防災計画策定への支援を行ってきました。

令和8年度はさらなる地域防災力の向上を図るため、自主防災組織連絡協議会を設立します。

3 事業概要

① 【新規】自主防災組織連絡協議会の設立 (2,000千円)

自主防災組織相互の連携を強化し、地域防災体制の持続性と実効性を高めるため、防災リーダー（防災士等）を中心とした協議会を設立します。

- (1) 協議会の役割
 - 自主防災組織間の情報共有・課題整理
 - 防災計画や訓練内容の共有・改善検討
 - 災害時における相互応援体制の検討・調整
- (2) 主な取組内容
 - 災害時等の専門講習会の企画・実施
 - 複数地区が連携した防災訓練の検討 など
- (3) 期待される効果
 - 防災活動の属人化の解消、区長及び自治会長の負担軽減
 - 災害発生時における市全体の対応力向上
- (4) 実施過程
 - 令和7年度：設立に向けた準備会の発足
 - 令和8年度以降：協議会設立、市内全域への展開

② 【継続】自主防災組織活動支援補助金 (800千円)

自主防災組織の地域防災力の強化を図るため、防災資機材の購入、防災訓練の実施、

地区防災計画の作成に要する費用の一部を補助します。

担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P. 61

【拡充】 災害発生時の避難生活環境の改善

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
23,633	国庫補助金 10,325 防災基金 13,308	備品購入費 14,438 需用費 9,195

（前年度予算 12,516）

2 事業背景・目的

地震や水害等の発災当初は、過密な状態での避難生活を送ることを余儀なくされます。その中で、避難所の生活環境や衛生環境、女性を中心としたプライベート空間をどのように確保するかが大きな課題となっており、「T：トイレ、K：キッチン・食事、B：ベッド・寝床」を発災後48時間以内に整える「TKB48」の取組みが全国的に広がっています。

そこで、国の補助金を活用し、TKBの環境を整えるための防災備蓄品の配備を進めることで避難生活環境の改善を図ります。また、防災備蓄品を使いこなすことができるよう市職員と避難所運営協力防災士の訓練を行い、ハード・ソフト両面で防災対策を強化します。

3 事業概要

①【拡充】簡易トイレ（T）の備蓄配備（2,983千円）

市内には11箇所、126基のマンホールトイレが完備されていますが、マンホールトイレがない避難所等におけるトイレ対策として、水がなくても使用できる「災害用排便処理袋セット」を配備します。「跡津川断層地震」による市民の被災者想定12,000人が3日間使用できる数量である12万個を5年間で計画的に配備します。

②【拡充】簡易ベッド及びプライベートルームテント（B）等の備蓄配備（20,650千円）

<3月補正予算>

女性や要配慮者などに対応した発災時の就寝環境を整備するため、簡易ベッドとプライベートルームテントを配備します。併せて、これらを収納するための防災倉庫を各指定避難所に設置します。

①担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） 予算書：P.61

②担当課：総務部危機管理課（☎0577-62-8902） <R8.3月補正計上・全額繰越>

拡充 地域防犯力の向上及び維持支援（防犯灯補助金）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,728	一般財源	補助金
	1,728	1,728

（前年度予算 1,556）

2 事業背景・目的

市では、夜間の暗い道路は犯罪や事故のリスクが高まることから、行政区等が設置する防犯灯の維持管理及び新規設置に要する費用の一部を補助しています。

安全で安心できるまちづくりには、行政だけでなく地域コミュニティの力が不可欠です。本事業を通じ、行政区等が主体的に取り組む防犯対策を支援することで、犯罪や事故を未然に防ぎ、子どもから高齢者までの全ての住民が夜間でも安心して外出できるまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 【拡充】防犯灯維持補助金（1,358千円）

防犯灯を管理する行政区等に対し、防犯灯の維持に要する経費の一部を補助します。

<拡充点>補助額を防犯灯1灯当たり300円から350円へ拡充します。

補助額：1灯当たり350円/年

補助対象経費：行政区等が設置する防犯灯

② 【拡充】防犯灯改修補助金（170千円）

防犯灯のLED化がほぼ達成されていることに加え、区長会の要望も踏まえ、防犯灯の取替だけでなく、改修も補助対象に追加します。

<拡充>①支柱の修繕又は交換（上限10千円、補助率1/3）

<拡充>②自然災害による故障に伴う修理及び部品等の交換
（上限10千円、補助率1/3）

<継続>③防犯灯の取替（上限7千円、補助率1/3）

③ 【継続】防犯灯設置補助金（200千円）

防犯灯を新たに設置しようとする行政区等に対し、設置に要する費用の一部を補助します。

拡充 持続可能なタクシーの更なる利便性向上

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,520	国庫補助金 (物価高騰対応) 3,200 ふるさと納税 2,320	補助金 5,400 印刷製本費 120
(前年度予算 2,410)		

2 事業背景・目的

市ではタクシーを地域公共交通の一部と位置づけ、通院支援タクシー助成券の配布による利用促進や、運転手不足対策として事業者向けに第二種運転免許の取得経費の一部を補助する取組みを行ってきました。

しかし、運転手不足や物価高騰により、市内タクシー事業者の経営環境は極めて厳しい状況にあります。タクシーは高齢者や移動手段の限られた市民にとって欠かせない公共交通であり、その維持は市の重要な責務です。

このため、市では国の重点支援地方交付金を活用して、車両更新やデジタル化への投資を後押しする新たな補助制度を創設し、タクシー事業者の事業継続と経営の安定化を図るとともに、地域公共交通の持続性と利便性の向上を実現します。

3 事業概要

① 【新規】タクシー車両購入等補助金 (2,000千円)

タクシー用車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費の一部を補助します。

<対象経費> 車両の購入費、運行に必要な改造等の費用 (内装整備、車体ペイント等)

<補助率> 補助対象経費の1/3 (上限50万円)

② 【新規】タクシー運行環境整備補助金 (1,200千円)

タクシーの予約や支払い等に関するデジタル化を推進するため、システムや機器の導入に係る経費を支援します。

<対象経費> 予約・配車・決済等に関するシステム、アプリケーションの導入費用

上記に伴う端末等のハードウェア購入費

<補助率> 補助対象経費の1/2 (上限30万円)

③ 【継続】通院支援タクシー助成券・第二種運転免許等取得補助金 (2,320千円)

・ 通院支援タクシー助成券 (1 診察につき 1 枚 / 400円)

・ 第二種運転免許等取得補助金 (取得免許に応じた上限額あり)

担当課：総務部総務課 (☎0577-73-7461) 予算書：P.60

拡充 働きやすい市役所の環境づくり

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

近年、行政を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、そうした中で行政サービスの質を維持・向上させるためには、職員が安心して働ける環境の整備が不可欠です。

市では総合政策指針の中で定めている「働きやすい職場環境づくり」を推進するため、職員が心身ともに健康で持てる能力を発揮できる職場環境や、職員が柔軟な働き方を提案できる職場環境を整備します。

3 事業概要

①【拡充】人間ドックに対する助成金額の拡大（職員健診事業者負担金2,426千円の内数）

市では、疾病の早期発見と予防を図るため、職員の人間ドック受診費用の一部を助成しています。助成額を拡充し職員の自己負担の軽減を図ることで、職員の健康づくりを推進します。



②【拡充】子の看護休暇の対象年齢の拡大（ゼロ予算）

病気の看護のために休暇を取得できる子の範囲を、「小学校3年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大することで、仕事と育児が両立できる環境整備を図ります。



担当課：総務部人事課（☎0577-73-3741）

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000
(前年度予算 0)		その他 978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分(9,045万円)として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免 (33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分(令和8年4～6月請求分)を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント(商品券)の交付 (25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援 (4,000千円)

* 環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4(上限5万円)を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

*総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P.143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P.60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P.109

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

企画部



HIDA CITY
飛驒市

目 次

関係人口と共創するまちづくり	3
台湾新港郷との友好交流の推進	4
平和な社会への貢献	5
多文化共生を支える特定技能取得に向けた支援	6
C o I Uの開学に伴う支援・連携推進事業	7
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	8

拡充 関係人口と共創するまちづくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
9,875	国庫補助金	1,100 委託料 7,717
	ふるさと納税 他	3,925 謝礼 750
(前年度予算 12,590)	一般財源	4,850 その他 1,408

2 事業背景・目的

平成29年に設立され、会員数が1.7万人を超えた「飛騨市ファンクラブ」や、地域の困りごとと、それを助ける地域内外の方をマッチングする仕組みで年間延べ1,500人以上が参加する「ヒダスケ！-飛騨市の関係案内所」は、多くの自治体や団体等による視察を受け入れるなど、関係人口事業の先進事例として全国的に広く評価されています。

令和8年度は、新たに都市部のビジネスパーソンとの人脈やノウハウを活かした連携および国際交流を通じて、新たな関係人口創出に向けた取組みを推進します。

3 事業概要

①【新規】国際ヒダスケ！の仕組みづくり（ゼロ予算）

海外から地域おこし協力隊員を新たに受け入れ、地域の伝統文化や環境保全に着目した外国人向けの体験プログラムの実証を通じて、新たな関わりづくりに取り組みます。

②【拡充】ビジネスパーソンを対象としたリカレント講座の開催（2,300千円）

地域の社会的な課題等に関心が高いビジネスパーソン向けのリカレント講座を開催し、市の地域課題等を学ぶ機会を提供することを通じて、都市圏在住の青壮年層を中心とした関係人口の創出を図ります。また、講座参加者による起業、兼業・副業や所属企業との連携等を促すことにより、市内事業者とのマッチング等の関わりづくりを目指します。

③【継続】多様な「ヒダスケ！」と持続可能な仕組みづくり（6,335千円）

集落支援員制度の活用により、「ヒダスケ！」プログラムの発掘・コーディネート体制の充実に努め、市内各地域における困りごとの解消や、関係人口創出に向けて取り組みます。また、総務省において関係人口の創出・拡大を目的に令和8年度中に創設される「ふるさと住民登録制度」を、「飛騨市ファンクラブ」や「ヒダスケ！」など既存の関係人口施策と連動させて活用することで、関係人口の継続的な創出や参画の深化を図り、持続可能な仕組みづくりを推進します。

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P.55

拡充 台湾新港郷との友好交流の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,829	ふるさと納税	2,400	人件費	3,769
	一般財源	4,429	補助金	1,350
（前年度予算 4,492）			その他	1,710

2 事業背景・目的

飛騨市と台湾新港郷は、平成6年の民間交流を契機に関係を築き、平成29年には自治体間交流として友好都市提携を締結し、継続的な交流を重ねてきました。これまで、伝統行事や特産品の相互紹介による文化交流に加え、学生交流や学校間連携を進めることで、次代を担う若い世代に国際感覚を育む機会を提供してきました。こうした取組みにより、両地域の住民間には友情と信頼関係が着実に築かれています。

令和8年度は、令和9年度に迎える友好提携10周年を見据え、これまでの交流を踏まえつつ、交流を次の段階へと発展させるための基盤づくりに取り組みます。また、近年の相互訪問や文化交流イベントに加え、今後は、市民レベルでの交流や産業振興につながる連携を強化していく必要があります。

このため、台湾新港郷の現地事情に精通し、日台双方の言語と文化に深い理解を持つ地域おこし協力隊員を募集・任用します。当該隊員は、両地域の住民や関係団体の橋渡し役として、交流事業の企画・運営、情報発信、オンライン交流の推進などを担います。

3 事業概要

① 【新規】日台双方に精通した地域おこし協力隊の任用（4,429千円）

新港郷から地域おこし協力隊員を募集し、会計年度任用職員として任用します。交流事業の中核人材として、友好交流の深化と将来的な経済・人的交流拡大に取り組みます。

- ・ 相互交流の企画立案及び運営（友好提携10周年事業の企画立案など）
- ・ 両地域に向けた飛騨市での暮らしや交流活動の情報発信
- ・ 飛騨市内小中学校・高校におけるオンライン交流やホームステイ研修の支援 等

② 【継続】青少年交流活動の推進（1,350千円）

- ・ 新港郷の青年と市内学生による相互ホームステイ研修の実施
- ・ 市内小中学校、高校におけるオンライン交流の実施

③ 【継続】飛騨市・新港郷友好クラブの充実（140千円）

- ・ 市有志職員で組成するプロジェクトチームによる交流事業の推進 など

担当課：企画部ふるさと応援課（☎0577-62-8904） 予算書：P.47

拡充 平和な社会への貢献

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,333	雑入 212 一般財源 1,121	委託料 602 謝礼 222 その他 509
(前年度予算 1,855)		

2 事業背景・目的

市では、平和の尊さを次世代へ伝えていくため、市民主体で策定した「飛騨市平和都市宣言」の実現に向け、市民の平和意識を高める取組みを進めています。

令和8年度は、これまで実施してきた各種の啓発事業の実施に加え、平和都市宣言の実現を目指し、令和7年度に設置した市民主体の飛騨市平和推進委員会において、委員の方々から提案された平和に関する取組みの実現に向けて取り組めます。

3 事業概要

①【新規】平和推進委員会からの提案の事業化 (110千円)

平和推進委員会において、平和意識の醸成や平和都市宣言の実現に向けて必要な取組みを提案いただき、その内容の実現・事業化を目指します。

②【拡充】平和について考える機会の創出 (863千円)

(1) 市内中学生の平和学習派遣

平和について学ぶ機会の提供を目的として実施している中学生の平和学習派遣について、派遣先を長崎市から広島市で開催される「ヒロシマ平和学習プロジェクト」に変更し、公募により選考した市内中学生10名を派遣します。

(2) 平和をテーマとした絵画コンテスト・短歌コンクールの開催

平和の絵画コンテストの対象者を小中学生から全年齢に拡大し、幅広い世代の方々が参加できるようにすることで、多くの方が平和について考える機会を提供します。

③【継続】平和推進委員会の開催 (360千円)

平和都市宣言策定に携わっていただいた方や、古川中学校マイプロジェクトの生徒、公募による委員等で構成された平和推進委員会を開催し、引き続き市民主体の平和に関する取組みを検討します。

拡充 多文化共生を支える特定技能取得に向けた支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
839	県補助金	310 委託料 560
	一般財源	529 補助金 150
(前年度予算 762)		その他 129

2 事業背景・目的

全国的に人手不足が深刻化する中、外国人材を雇用する企業は増加しており、飛騨市においても、介護、製造業、農業など幅広い分野で外国人材の受入が進んでいます。

一方で、外国人材の家族滞在者については、就労時間が週28時間に制限されていることや、日本語能力の面から就労先が限られることにより、世帯として生活が不安定になりやすいといった声が寄せられています。

こうした課題への対応策として、家族滞在者や技能実習生が在留資格「特定技能」を取得することで、特定分野において就労時間の制限なく働くことが可能となり、安定した就労と生活につながることを期待されます。

このため、令和8年度は、外国人材の家族滞在者や意欲のある技能実習生を対象に、日本語教室や相談体制を整備し「特定技能」の取得を支援します。

3 事業概要

①【新規】特定技能取得に向けた日本語教室の開設 (560千円)

外国人材の家族滞在者や意欲のある技能実習生に対して、日本語教室を開設します。

目的：特定技能取得に必要な日本語能力の向上

(JLPT N4もしくはCEFR A2相当)

定員：5名 回数：1人あたり40回 期間：令和8年5月～令和9年2月

②【拡充】特定技能取得に向けた相談対応の充実 (9千円)

市が設置している外国人相談窓口において、必要に応じ特定技能や就労に関する知見を持つ相談員が対応できる体制を整えます。

③【新規】職員向け「やさしい日本語」研修会の開催 (60千円)

職員が、今後増加が見込まれる外国人材に寄り添った対応をするため、外部講師を招き適切なコミュニケーション方法を学ぶ研修会を実施します。

担当課：企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P.55

拡充 C o I Uの開学に伴う支援・連携推進事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,000	ふるさと納税 (特定目的)	補助金
	6,000	6,000

(前年度予算 140,000)

2 事業背景・目的

令和8年4月に、飛騨地域で初となる4年制大学コー・イノベーション大学(C o I U)が開学します。大学開学は、若者の流入や人材育成、地域との新たな連携を生み出す大きな可能性を持っています。一方、前例のないことであることから、大学の教育や学生の活動が地域にどのように根付いていくかについては、開学後の取組みや関わりを通じて、丁寧に積み重ねていくことが重要となります。また、学生にとっては、入学準備や学費、生活費などの経済的負担が、進学先の選択や地域への定着における障壁となることも想定されます。

こうした状況を踏まえ、市では、学生の学びと生活面での支援を行うとともに、市職員が講師として関わる講義の実施などを通じて、大学と地域・行政との実践的な連携を進めます。

3 事業概要

① 【新規】私立大学等支援補助金(6,000千円)

C o I Uが実施する学生向け支援制度を補完する形で、市として新たに学生支援メニューを創設します。

(1) 入学生への入学祝金

対象：C o I Uの全新入学生 (定員120名)

内容：年額30,000円(1回限り)を給付

(2) 市内居住学生への生活支援金

対象：飛騨市内に居住する新入学生

内容：年額36,000円(月額3,000円)を給付

② 【新規】市職員による地方行政等に関する講義の実施(ゼロ予算)

C o I Uのカリキュラムの一環として、市職員が講師となり、地方自治、行政運営、地域課題等をテーマとした講義を行います。

担当課：企画部総合政策課(☎0577-73-7484) 予算書：P.56

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】		
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
			人件費	11,491
(前年度予算 61,551)			負担金	8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

- 担当課： ①-4)、②-6)、③-1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
- ②-4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69
- ②-1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99
- ②-2)、②-5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 105
- ②-3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 111
- ②-1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
- ①-2)、①-3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
- ②-2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
- ④-1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 100

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

市民福祉部



HIDA CITY
飛驒市

目 次

後期高齢者医療保険料 特別徴収額の平準化	3
産前産後ママサポプロジェクトの充実	4
プレコンセプションケア・コミュニケーションの実施	5
高血糖対策に向けた食育 SAT システム活用事業 ～糖尿病予備軍ワースト2位！甘すぎる生活からの卒業～	6
胃がん予防に向けたピロリ菌対策事業	7
入園・入学準備品購入支援の現金給付化	8
公私連携型保育所型認定こども園「神岡こども園」の開所	9
旭保育園園舎活用検討プロジェクト	10
地域で支える子どもの居場所づくり	11
飛騨市「D型」サービスの試行実施	12
働きづらさのある人への就労環境の向上	13
(参考) 飛騨市独自「C型」「D型」就労支援サービスの位置づけ	14
飛騨市における社会作業療法の推進	15
学校作業療法士の育成と持続可能な体制づくり	16
生きづらさを予防する支援資源の定着と強化	17
郵便局と連携した高齢者等見守り支援の実証	18
高齢者のお出かけ安心支援	19
医療・介護・福祉人材確保のための支援	20
医療・介護・福祉人材確保対策に係る補助制度	21
介護職員の確保のための支援（入門的研修・初任者研修）	29
ショートステイ利用時の送迎に対する支援	30
遠隔地を訪問する居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）支援の充実	31
がん等に関する相談体制の整理と職場理解の促進 <共通>	32
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	34
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	37

新規 後期高齢者医療保険料 特別徴収額の平準化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
314	一般財源	314
		委託料 194
		役務費 110
(前年度予算 0)		需用費 10

2 事業背景・目的

後期高齢者医療保険料の特別徴収については、年金からの天引きにより、4月・6月・8月の3回を「仮徴収」、10月・12月・翌年2月の3回を「本徴収」として、保険料を徴収しています。

仮徴収額（4月・6月・8月）は前年度の2月分の保険料と同額とされているため、仮徴収と本徴収の間で金額に大きな差が生じる場合があります。これにより、保険料の還付や特別徴収から普通徴収（口座振替や納付書払い）への切替えが発生します。特に普通徴収への切替え時には、被保険者からの多くの問合せや、切替えに気付かず保険料が未納となることが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、被保険者の手続き負担軽減や利便性向上、生活設計のしやすさを目的として、特別徴収額が年間を通じて、できる限り均等になるよう調整を行います。

3 事業概要

仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる可能性が高い被保険者を対象に、6月・8月の保険料額を調整する「平準化」を行います。

この平準化により6月・8月の保険料が下がっても、10月・12月・翌年2月の保険料で調整されるため、最終的な年間保険料額は同一です。

本徴収では、年間保険料額から仮徴収で納めた金額を差し引いた金額を納めていただきます。

【イメージ図】

令和7年度 年額46,000円		R7.4 4,500円	R7.6 4,400円	R7.8 4,400円	R7.10 10,900円	R7.12 10,900円	R8.2 10,900円
令和8年度（平準化前） 年額46,000円		R8.4 10,900円	R8.6 10,900円	R8.8 10,900円	R8.10 4,500円	R8.12 4,400円	R9.2 4,400円
			(変更)	(変更)			
令和8年度（平準化後） 年額46,000円		R8.4 10,900円	R8.6 8,100円	R8.8 8,000円	R8.10 7,800円	R8.12 7,600円	R9.2 7,600円
令和9年度 年額46,000円		R9.4 7,600円	R9.6 7,600円	R9.8 7,600円	R9.10 8,000円	R9.12 7,600円	R10.2 7,600円

担当課：市民福祉部市民保険課（☎0577-73-7464） 予算書：P.7（後期高齢者医療特別会計）

拡充 産前産後ママサポートプロジェクトの充実

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
9,001	国・県補助金	5,388	委託料	7,751
	ふるさと納税	3,107	補助金	773
(前年度予算 8,071)	一般財源	506	その他	477

2 事業背景・目的

妊娠・出産・乳幼児期の子育ては、母親の生活環境が大きく変化する時期であり、身体的負担に加え、精神的負担も大きくなります。そのため、市ではこれまで「産前産後ママサポートプロジェクト」として、助産師や地域の方々と連携し、産前からその後の子育てまで切れ目ない支援を実施してきました。

令和8年度は子育て支援ヘルパーやママサロン等の支援策に加え、多胎児家庭や遠方通院妊婦への支援を拡充し、きめ細かく妊産婦の困りごとに寄り添う支援を実施します。

3 事業概要

① 【拡充】多胎妊婦への妊婦健診支援事業 (399千円)

多胎妊娠は、単胎妊娠と比べて早産や妊娠高血圧症候群などの合併症リスクが大きいことから、胎児や母体の状態をより細かく検査する必要があります。

このため、通常14回配布している妊婦健康診査受診券に加え、5回分の受診券を追加で配布し、多胎妊婦における健診回数の増加に伴う経済的負担の軽減を図ります。

② 【拡充】市外への妊婦健診に対して交通費の一部助成 (673千円)

市内に出産できる産科医療機関がないことから、妊婦は飛騨市外の医療機関へ通院する必要があります。通院の距離や回数が負担となっています。

これまで、出産に向けた計画的な通院（7回以上）を対象に、交通費助成を行ってきましたが、令和8年度は、突発的に発生した飛騨圏域外通院についても助成対象とし、支援を拡充します。

③ 【継続】赤ちゃん防災講座 (221千円)

災害時に「要配慮者」となる妊産婦や乳幼児を対象に、日頃から備えておくべき防災知識の普及を目的として令和2年度から赤ちゃん防災講座を実施しており、令和7年度からは妊産婦等に加え、「支援者」となる一般市民も対象とした2部制で実施しています。

この防災講座開催により、広く市民全体での防災意識向上を図ります。

④ 【継続】ママサロン開催、子育て支援ヘルパー訪問 など (7,708千円)

担当課：市民福祉部 保健センター (☎0577-73-2948) 予算書：P.88

拡充 プレコンセプションケア・コミュニケーションの実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
22	ふるさと納税	22 印刷製本費	22

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

年齢を重ねるごとに、男女ともに妊娠しやすさ（妊孕性）が低下することは、医学的にも明らかになっています。一方で、20代から30代の若い世代にとっては、妊娠や出産を考えやすい時期と、学業や仕事などキャリア形成の時期が重なり、将来設計に悩みや迷いを抱えやすい状況にあります。

市では、若い世代の市民や実習生と関わる中で、経済的事情やキャリア形成を優先せざるを得ない現状、妊娠・出産が将来設計に与える影響への不安など、さまざまな声を把握しています。特に、女性からは、妊娠・出産と仕事や学業との両立に対する悩みが多く、支援の必要性が高い状況にあります。

こうしたことから、妊孕性に関する正しい知識や、若いうちからの健康づくり、体調に不安を感じた際に適切な相談や受診につながることの重要性について、早い段階から理解を深めていくことが求められています。なお、「プレコンセプションケア」とは、将来を見据えて、男女それぞれが自らの健康や体の状態について正しい知識を持ち、必要に応じて相談や受診につなげていく考え方です。

市としては、情報を一方的に提供するのではなく、若い世代それぞれの立場や自己決定を尊重した「プレコンセプションケア・コミュニケーション」を通じて、当事者だけでなく、家族や職場、地域も含めた社会全体での理解を促進し、健診や治療のために休みやすい環境づくりにつなげていきます。

3 事業概要

【拡充】プレコンセプションケアに関する理解促進とコミュニケーション(22千円)

妊孕性や健康に関する正しい知識の普及、若いうちからの健康づくりや早期受診の重要性について、対話を重視した情報提供を行います。また、持病のある人が妊娠・出産に関する専門相談先を知るきっかけづくりを進めます。

<具体的な取り組み内容>

市内企業へのアウトリーチ活動、市内イベント等でのお話し会の実施、高校生向け講座や20歳のつどい等の機会を活用したリーフレット配布を通じて、健診や治療で休みやすい職場づくりに向けた理解促進を図ります。

担当課：市民福祉部 保健センター（☎0577-73-2948） 予算書：P. 85

新規 高血糖対策に向けた食育SATシステム活用事業

～糖尿病予備軍ワースト2位！甘すぎる生活からの卒業～

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
492	ふるさと納税	492 需用費 226
		備品購入費 209
(前年度予算 0)		役務費 57

2 事業背景・目的

令和6年度の飛騨市国民健康保険特定健診の結果から、糖尿病の指標の一つであるHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）の値が基準値を超え、要観察域である人の割合が、県内21市中ワースト2位となりました。また、糖尿病域に該当する人の割合もワースト9位となっており、市民の高血糖リスクの高さが明らかになっています。さらに、中学3年生健診や16～19歳を対象としたフレッシュ健診の結果からも、HbA1cが高めの人が増加しており、若い世代を含めた将来的な糖尿病リスクの高まりが懸念されています。

高血糖の状態が長期間続くと、血管障害を引き起こし、脳や心臓、腎臓などの重要な臓器の病気につながるおそれがあります。こうした高血糖には、日常の食生活が大きく関係しており、糖を多く含む食品やアルコールの摂取の仕方が課題と考えられます。

このため、市では「高血糖」を重要な健康課題として位置づけ、市民が健診を通じて自らの血糖状態を理解し、食生活を振り返る機会を提供します。あわせて、血糖を上げすぎない食選択ができるよう支援を行うことで、糖尿病予防と健康寿命の延伸を目指します。

3 事業概要

(1) 事業内容

実物大フードモデルを活用した食育SATシステム（体験型栄養教育システム）を用い、実際に食べている食品を選ぶことで、エネルギー量や糖質量などの栄養価がその場で自動計算され、食事バランスを5段階で分かりやすく評価します。管理栄養士や保健師の助言を受けながら、自身の食生活を「見える化」し、血糖を上げすぎない食選択ができるよう支援します。

(2) 対象者・実施機会

対象は全世代の市民とし、特定健診結果説明会、中学3年生健診結果説明会、フレッシュ健診、出前講座（企業・団体）、母子保健事業、各種イベント等の機会を実施します。

(3) 事業の位置づけ・効果

健診結果と日常の食生活を結びつける、予防や気づき重視の食育施策として実施します。

担当課：市民福祉部 保健センター（☎0577-73-2948） 予算書：P.87

新規 胃がん予防に向けたピロリ菌対策事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
523	ふるさと納税	307 委託料 499
	雑入	216 通信運搬費 24

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

国内の死因第1位の疾患は「がん」であり、その中でも胃がんは罹患数・死亡数ともに上位に位置しています。飛騨市では、特に男性の胃がんによる罹患率や死亡率が全国平均と比べて高く、市民の健康や生活に大きな影響を及ぼしています。

胃がんの主な原因はピロリ菌であることが分かっており、ピロリ菌を除菌することで胃がんのリスクを大幅に減らすことが可能です。若いうちに検査と除菌を行うことが効果的であり、49歳までの除菌で90%以上の胃がん抑制効果があると言われていています。

一方、市が実施する飛騨市国民健康保険特定健診は、全国的に極めて高い受診率を維持しているものの、40代の受診率は低い傾向にあります。

このため、40代を対象に特定健診とピロリ菌抗体検査を同日に実施することで、胃がんを含めた疾病の早期発見・予防に取組み、将来の健康づくりにつなげます。

本事業は単なる検査の助成にとどまらず、市民が将来を見据え、健康な生活を長く続けるための予防事業として、長期的な視点で実施します。

3 事業概要

①【新規】ピロリ菌抗体検査助成 (523千円)

40歳から49歳までの市民を対象に、ピロリ菌抗体検査の受診費用の一部を助成します。令和8年度の特健健診の全会場で実施し、自己負担は1,000円とし、残額を市が助成します。

②【新規】市民への意識調査及び啓発活動 (ゼロ予算)

市民のピロリ菌及び胃がんに対する意識調査を実施し、その結果を踏まえ、啓発ポスター、広報誌、ホームページ等での情報発信を行います。

あわせて、ピロリ菌抗体検査の受診率や除菌治療の完了率を継続的に把握するとともに、地域における胃がん発症率の推移を長期的に追跡し、本事業が市の健康増進に与える影響を検証します。

担当課：市民福祉部 保健センター (☎0577-73-2948) 予算書：P. 88

拡充 入園・入学準備品購入支援の現金給付化

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
27,468	ふるさと納税	27,468 助成金
		27,360
		108 手数料
（前年度予算 21,168）		

2 事業背景・目的

市では、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、平成29年度から、保育園入園時や小中学校及び高校入学時に必要となる制服や体操服等の準備品の購入支援制度を実施してきました。対象品目の追加や支援金の拡充など、保護者ニーズに対応しながら制度を充実させてきた結果、飛騨市独自の取組みとして、多くの感謝の声が寄せられています。

現在は入園・入学を迎える前年度に、学生服など主要な準備品を取り扱う店舗で現金と同様に利用できる「飛騨市入園・入学準備品クーポン券」を交付し、支援を行っています。

一方で、利用できる品目や店舗が限られるなど、クーポン券が「使いづらい」との声も寄せられています。このため、支援方法をクーポン券の交付から現金給付に変更することで、保護者の利便性を高めるとともに経済的負担のさらなる軽減を図ります。

3 事業概要

次年度に入園・入学する子どもの保護者を対象に、入園・入学準備支援金を現金で支給します。（9月30日時点で、市内に住所のある児童の保護者に対し支給）

入園・入学先	対象児	支給金額	主な推奨用途
保育園	満3歳児	10,000円	通園用バッグ、靴、長靴、カッパ、傘、スモック、クッキング用エプロン、上履き、赤白帽子、体操服、雪遊び用ソリ、製作用具、昼寝用布団、水筒、コップ袋 等
小学校	年長児	20,000円	通学用靴、長靴、カッパ、傘、指定体操服、名札、ランドセル、上履き、赤白帽子、水着、算数セット、書道セット、ピアニカ 等
中学校	小学6年生	60,000円	通学用かばん、靴、長靴、カッパ、傘、制服・指定体操服、体育館シューズ、防寒着、通学用自転車、ヘルメット 等
高校・就職等	中学3年生	40,000円 (児童扶養手当受給者：60,000円)	通学用かばん、制服・指定体操服・作業服、教科書・副教材、学校指定タブレット端末、辞書・電子辞書、電卓・製図用品、スーツ・作業服など新生活用品

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.78

新規 公私連携型保育所型認定こども園

「神岡こども園」の開所

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
66	ふるさと納税	66 物品借上料

(前年度予算 2,643)

2 事業背景・目的

神岡地区では出生数の減少が続いており、園児数は今後さらに減少することが見込まれています。このまま各園を個別に運営した場合、園の小規模化により、施設運営や保育の実施に支障が生じるおそれがあります。一方で、未満児保育や障がい児保育など、地域における保育ニーズは依然として高く、将来にわたって安定した保育体制を維持することが求められています。

こうした状況を踏まえ、市では関係者や保護者との協議を経て、公立・私立が連携する「公私連携型保育所型認定こども園」として、神岡地区の保育機能を再編・集約する方針を決定し、これまで準備を進めてきました。

令和8年4月からは、社会福祉法人双葉福祉会を運営主体とし、神岡地区における子ども・子育て支援の中核となる新たな保育施設として運営を開始します。公私連携の仕組みにより、これまでの保育のノウハウを生かしながら、効率的で持続可能な保育環境を整え、将来にわたって安心して子育てができる地域づくりにつなげます。

3 事業概要

【新規】「神岡こども園」の開所

- 開園時期：令和8年4月
- 園形態：公私連携型保育所型認定こども園
- 運営主体：社会福祉法人 双葉福祉会
- 園舎：双葉保育園園舎を活用

市と運営法人が協定を締結し、行政の関与のもと、法人の専門性を生かした安定的な保育運営を行います。未満児保育を含む多様な保育ニーズに対応し、将来にわたり持続可能な保育環境の確保を目指します。

また、新施設の開所を広く周知し、地域に開かれた保育施設としてのスタートを示すため、開園セレモニーを実施します。

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P.88

拡充 旭保育園園舎活用検討プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
4,731	県補助金 2,360	委託料 4,731
	福祉事業基金 2,371	
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

神岡町の旭保育園・双葉保育園が統合され、令和8年度から神岡こども園として運営開始されることに伴い、今後の旭保育園の園舎の活用方法について、検討が必要となっています。

旭保育園周辺は、神岡こども園、ことばの教室・なかよしキッズなど、子育て関連施設が多数立地していることから、市では、神岡子育て支援センターを旭保育園に移転し、子育て関連エリアとしてゾーニングを行う方針です。

また、少子化により神岡子育て支援センター利用者が減少していることから、小中学生も利用できるよう、機能拡充についても検討します。

3 事業概要

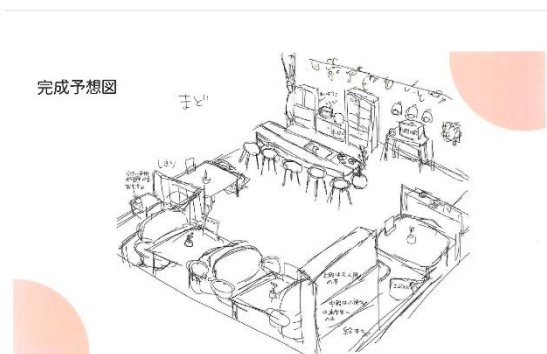
令和7年度には、子どもの意見を取り入れる取組みとして、神岡小学校6年生に対し、旭保育園園舎の活用方法について検討を依頼し、勉強部屋やレクリエーション施設、こども食堂などの提案を受けました。

これらの提案は、いずれも「気軽に集い、活動や体験のできる居場所」という共通した考え方に基づくものと整理できます。

そこで市では、子ども達からの提案内容を踏まえ、子育て支援センターの移転と、こどもの居場所としての機能拡充について、利活用の方針と内容を整理した上で、実施設計を行います。

< 整備内容 (案) >

- ・トイレ改修 (幼児用から一般用)
- ・照明のLED化
- ・床張替 (フローリングから畳マット)
- ・アスレチックルーム整備



神岡小学校6年生子ども食堂グループ提案資料

拡充 地域で支える子どもの居場所づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	国庫補助金 200 ふるさと納税 300	補助金 300 委託料 200
(前年度予算 878)		

2 事業背景・目的

子どもが主体性や創造力を十分に発揮し、将来社会で活躍するためには、全ての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、多様な体験活動や外遊びの機会に接することが重要です。

市では、これまで「みんなの居場所づくり事業」として、子ども食堂への支援を行ってきましたが、子どもの健やかな成長をより一層支援するため、新たに、子ども自身が気軽に集い、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進める「地域こども育成支援事業」を実施します。

3 事業概要

① 【新規】地域こども育成支援事業（委託料）（200千円）

(1) 子どもの居場所の提供

旭保育園園舎活用検討プロジェクトにおいて、神岡小学校の児童から、気軽に利用できる「居場所」を求める提案がありました。これを踏まえ、社会福祉協議会に委託し、ハートピア古川において、月1回程度、話し相手や見守りを行うスタッフを配置し、一室を開放することで、子どもが気軽に集まれる居場所を提供します。

(2) こども支えあいバンクの設立

中学校の制服等を気軽にリユースできる仕組みへの要望が多いことから、「こども支えあいバンク」を設立し、不要となった学生服等の提供を受け、必要とする家庭へつなぐ仕組みをつくりまします。

② 【継続】みんなの居場所づくり事業（補助金）（300千円）

子どもを含む市民が住み慣れた地域で安心・安全に生活が継続できるよう、子ども食堂等の居場所づくりを行う団体等に対し、活動に要する経費の一部を補助します。

担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

新規 就労継続支援B型利用者に対応した
飛騨市「D型」サービスの試行実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】		
	624	国庫補助金	312	委託料	624
		県補助金	156		
(前年度予算	0)	一般財源	156		

2 事業背景・目的

市内の就労継続支援B型事業所では、利用者の高齢化が進み、50代から60代の利用者が増加しています。知的障がいや精神障がいのある方は、一般高齢者と比べて身体機能や認知機能の低下が早期に現れ、進行も早い傾向がみられることがあります。

年齢や能力低下により作業量が減少すると、利用者の工賃の減少や意欲の低下につながり、利用者本人の生活の質への影響が生じます。また、就労継続支援B型の作業の継続等が難しいケースが増加し、事業所の負担も大きくなっています。

こうしたことから「働く意欲はあるものの、B型では支えきれない」利用者を支援するため、現状の意欲や身体機能・認知機能の維持、生活の質の安定に特化した市独自の支援を検証し、将来的に国等へ制度化の提案をすることを目的として本事業を実施します。

3 事業概要

障がい福祉制度の地域生活支援事業（日中一時支援事業）を活用し、簡易な就労作業やフレイル予防、生活指導に特化した「飛騨市D型サービス」を試行的に実施します。

(1) 委託先 本事業は「NPO法人 障がい者を支える会」に委託して実施します。

受託者と市の作業療法士（委託）が連携し、利用者の状態に応じた支援を行います。

(2) 支援の考え方 D型サービスは、就労継続支援B型の利用者の高齢化を踏まえ、作業能力の低下がみられる段階においても、就労意欲を尊重しながら、現状の身体機能や生活能力、簡易な就労能力の維持を重視した支援を行う市独自のサービスです。

(3) 具体的な支援内容 簡易な就労作業等に加え、一行日記や個別記録の作成、食事や睡眠のとり方に関する生活指導、体操やコグニサイズ等によるフレイル予防を組み合わせ実施します。

(4) 検証事業としての位置づけ 検証事業として実施し、就労継続支援B型では対応が難しい高齢化段階の利用者に対する新たな支援モデルの有効性を検証し、地域で生きがいを持って暮らし続けられる支援体制の構築につなげます。

担当課：市民福祉総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P. 73

拡充 働きづらさのある人への就労環境の向上

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
2,451	国・県補助金	750	委託料	1,000
	ふるさと納税	1,060	補助金	1,451
(前年度予算 2,326)	一般財源	641		

2 事業背景・目的

障がいやひきこもりなどにより働きづらさを抱える方に対しては、特性に応じた働き方の選択や、段階的な就労定着への支援に取り組むとともに、市や協力企業での業務の分解を行い、超短時間ワークによる雇用を実践するなど、様々な方法を試行錯誤してきました。

一方で、障がい者就労継続支援B型事業所においては、十分な作業量を確保できないケースも多く、事業所側に労務面や経営面の負担が生じていますが、受入れを行わなければ、行き場を失う障がい者の方が増加するという課題も抱えています。

これに対し、令和7年度に市独自の「C型就労継続支援サービス」を創設し、作業療法士の見立てにより個々の特性に合わせた訓練を行い、B型での安定した作業に移行できる体制も整ってきました。令和8年度は、これらの取組を継続・発展させるとともに、資格取得や学び、社会との接点づくりなども含めた多様な入口を整備し、本人の特性や段階に応じた就労環境の向上を図ります。

3 事業概要

①【新規】資格取得講座やカルチャー教室等の受講支援（160千円）

ひきこもりの方などを対象に、資格取得講座や趣味・教養に関する講座の受講費用を支援します。（資格取得講座：上限5万円、カルチャー講座：上限3万円）

これにより、就労に向けた自信づくりや社会との接点づくりを後押しし、次のステップにつながる契機とします。

②【継続】障がい者就労基盤の強化（2,291千円）

市内の障がい者就労継続支援の各施設で、様々な状態にある障がい者の受け入れが促進され、事業者、利用者ともに適正な対価で円滑な就労作業が行えるよう企業への業務発注の促進や多様な業務が円滑に受注できる事業所の環境整備を支援します。

また、市独自の「C型就労継続支援サービス」を令和7年度に引き続き推進します。

③【継続】超短時間雇用の推進（ゼロ予算）

「ふらっと ジャストフィット就労」として、企業や行政において業務を分解・切り出し、働きづらさのある方とのマッチングを試行します。社会参加への段階的なステップとなる実践モデルを積み上げ、市内企業への普及啓発につなげます。

担当課：市民福祉総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P.71

(参考)

飛騨市独自「C型」「D型」就労支援サービスの位置づけ

1. 市独自サービス創設の考え方（共通）

就労継続支援B型など既存の障がい福祉制度だけでは、就労前段階の準備不足や就労継続期における高齢化・能力低下といった、制度のはざまにある課題への対応が難しい状況があります。市では、相談支援や作業療法士の関与を通じて、「働く意欲はあるが、既存制度だけでは支えきれない人」が一定数存在することが明らかになってきました。

このため、市では地域生活支援事業（日中一時支援事業）の枠組みを活用し、国制度を補完する形で、市独自の就労支援として「C型」「D型」サービスを創設し、状態や段階に応じた切れ目のない支援を行います。

2. C型サービスの位置づけ：大人の療育を軸とした就労前・移行期支援

- (1) 主な対象者 就労継続支援B型の利用にあたり、生活面や作業面の基礎づくりが必要な方、または就労前段階・移行期にある方。
- (2) 支援の特徴 作業療法士の見立てを取り入れ、生活リズム、対人関係、能力・特性に応じた作業の進め方などを整える「大人の療育（自立訓練的支援）」を実施します。
- (3) 目的 本人の特性を整理し、B型や一般就労へと段階的につなぐことです。

3. D型サービスの位置づけ：就労継続と高齢化への対応支援

- (1) 主な対象者 就労継続支援B型利用者のうち、高齢化や障がい特性により作業能力の低下がみられる方。
- (2) 支援の特徴 就労作業の継続に加え、フレイル予防や生活指導を組み合わせ、身体機能支援や生活機能を重視した支援を行います。
- (3) 目的 「働きたい」という意欲を尊重しながら、地域で生きがいを持って暮らし続けられる状態を維持することです。

4. C型・D型の違い（整理）

NO	項目	C型サービス	D型サービス
(1)	支援段階	就労前・移行期	就労継続期（高齢化段階）
(2)	主な課題	生活・作業の基礎不足	作業能力低下・フレイル
(3)	支援の軸	大人の療育（自立訓練的支援）	就労継続、生活機能維持
(4)	目的	次の就労段階につなぐ	働き続けられる状態を保つ
(5)	開始年度	令和7年度	令和8年度

担当課：市民福祉総合福祉課（☎0577-73-7483）

拡充**飛騨市における社会作業療法の推進
(飛騨市作業療法まちづくり研究所事業)**

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
5,817	ふるさと納税	3,096	委託料	4,979
	ふるさと納税	2,721	手数料	616
(前年度予算 5,638)	(特定目的)		その他	222

2 事業背景・目的

市では、分野や世代で区切らない総合相談窓口「地域生活安心支援センターふらっと」において、年間1,000件を超える市民からの相談に対応しています。ここでは、作業療法士が身体・心・生活環境を一体的に捉える専門的視点を活かし、既存制度だけでは解決が難しい生活上の困りごとにも対応してきました。

こうした作業療法の支援が世代を問わず市民に届けられる仕組みをつくろうと、「飛騨市作業療法まちづくり研究所」と銘打ったプロジェクトを令和7年度から開始しました。これらの実践を通じ、作業療法士が病院内にとどまらず、日常生活の場で職能を活かす「社会作業療法」の有効性が確認されています。

本事業では、これまでの実践で蓄積してきた知見を活かし、市民自らが健康や生活の調子を整え、生きづらさを未然に軽減できる支援体制を構築することを目的として、社会作業療法の取組みを体系的に推進します。

3 事業概要**①【継続】総合相談窓口「ふらっと」における専門相談支援（事業費の内数）**

作業療法士が関与し、身体・心・生活環境を一体的に捉えた専門的な相談対応を継続します。既存制度だけでは対応が難しい生活上の困りごとについても、個別の見立てや各種心理検査なども活用し、多角的に課題を整理して支援します。

また、相談しやすい体制とするため職員がまちなかへ出向き、相談者にあった様々な場所で相談を行います。

②【拡充】相談から見えた課題を踏まえた支援資源の企画・検証（事業費の内数）

日々の市民への専門相談対応を通じて把握した生活上の課題をもとに、作業療法の知見を活かし、新たな支援資源や支援のあり方、仕組みの企画・検証を行います。

特に、今後の支援の担い手や手段の減少も見据え、市民が日常生活の中で自ら健康や生活の調子を整えられるセルフメンテナンスや予防に着目します。あわせて、地域に既に存在する活動資源を活かし、実践ツールの創出や地域活動資源の活用など、支援全般の企画コーディネートを行います。(支援ラボ事業)

担当課：市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69

拡充 学校作業療法士の育成と持続可能な体制づくり (飛騨市作業療法まちづくり研究所事業)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,065	ふるさと納税	565 委託料
	一般財源	5,500 負担金
		旅費
(前年度予算 6,950)		5,500 500 65

2 事業背景・目的

市では、全国に先駆けて全小中学校に「学校作業療法室」を設置し、子どもの特性を活かした成長支援を進めてきました。一方で、この取組みを安定的に継続するためには、学校作業療法士の育成と確保が大きな課題となっています。

令和7年度には、地域おこし協力隊制度を活用した新たな人材育成モデルを試行し、学校現場で活動しながら学ぶ仕組みにより、学校作業療法士の育成と確保に取り組みました。その結果、現場で人材を育てる可能性とともに、持続的な体制づくりに向けた課題も明らかになってきました。

特定の専門職に依存する体制では、将来的な人材不足や事業継続のリスクが高まることから、人材を育成し、支え合う仕組みづくりが求められています。

本事業では、こうした取組みを踏まえ、現場で育てる人材育成モデルを確立し、学校作業療法を持続可能な取組みとして定着させることを目指します。

3 事業概要

①【拡充】学校作業療法士の人材確保と育成 (5,500千円)

令和7年度に続き、地域おこし協力隊制度を活用し、学校現場で活動しながら育成する作業療法士を受け入れ、安定的な人材確保を図ります。あわせて現場での実践を通じて育成方法を整理し、学校作業療法士を継続的に育てていくためのモデル構築を進めます。

②【継続】学校作業療法自治体ネットワークづくり (65千円)

学校作業療法士を導入している自治体と情報交換を行い、視察や意見交換を通じて、連携体制の構築を図ります。

③【継続】研究機関との連携による効果検証 (ゼロ予算)

令和7年度研究公募で採択を受けた研究開発費を市以外の負担で活用し、名古屋市立大学との共同研究により、学校作業療法の効果や運営体制を検証します。得られた成果を多地域への展開や制度的な裏付けにつなげます。

④【継続】ウェルビーイングフォーラムの開催 (500千円)

学校作業療法に関係する作業療法の実践成果や研究結果を共有する場としてフォーラムを開催し、他自治体や関係機関との知見共有を図ります。

担当課：市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69

拡充 生きづらさを予防する支援資源の定着と強化 (飛騨市作業療法まちづくり研究所)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,855	ふるさと納税 3,855 (特定目的)	委託料 3,072 需要費 582 その他 201
(前年度予算 3,629)		

2 事業背景・目的

市民から寄せられる相談の多くは、問題が深刻化してから顕在化する傾向があり、早い段階での気づきや予防的な関わりの重要性が明らかになっています。

作業療法士の専門的見立てでは、「問題そのもの」に向き合い続けるよりも、身体活動や日常的な習慣を通じて心身の調子を整えることが、生きづらさの軽減につながるケースが多く確認されています。

このため、本事業では、これまで試行的に実施してきた取組を整理・発展させ、市民が日常の中で無理なく取り組める予防的支援を地域全体に広げるよう取り組みます。

3 事業概要

①【拡充】身体調和支援 (はぐみんの日) (1,382千円)

乳幼児期から心身の発達を促す身体調和支援を継続し、外部講師なしでできる体制づくりのため、子育て支援関係者や市民が担い手となる普及体制づくりを進めます。



▲「身体調和支援 はぐみん」

②【拡充】「パワーふらっと」の環境整備と活用(1,842千円)

身体を動かしながら対話も行える相談支援の場として機能してきた「パワーふらっと」について、利用しやすい環境へと改善し、相談支援の質の向上を図ります。同所に設置したふらっとまちライブラリーも運営を推進します。

③【継続】市民セルフメンテナンスの普及推進 (179千円)

市民がセルフメンテナンスしやすい実践ツール(動画や本等)の発信や専門家による研修会などを行い、市民(支援者自身も含む)が主体的に健康を維持できる環境づくりを進めます。

④【継続】保育園作業療法の推進 (452千円)

就学前からの専門的な身体や心づくりの介入の重要性を踏まえ、令和7年度試行的に実施した保育園における作業療法の取組を全園に広げ、子どもたちが安心して学校生活へ移行できる支援を行います。

担当課：市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69

新規 郵便局と連携した高齢者等見守り支援の実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,250	一般財源	1,250 委託料
(前年度予算 0)		1,250

2 事業背景・目的

地域見守り相談員(集落支援員)は、主に75歳以上の一人暮らし高齢者のご自宅を訪問し、体調や生活状況を確認することで、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを支援しています。75歳以上の高齢者の中には、夫婦世帯も多く、見守り支援を必要とする世帯は今後さらに増えることが見込まれ、現状の相談員体制では、全ての対象世帯に対して継続的な訪問支援を行うことが困難となる課題があります。

一方、国においては、高齢者の見守り体制の強化に向け、郵便局等の地域インフラを活用した官民連携による見守りの取組みが進められています。

こうした中、市では地域の事情に詳しく、日常的に住民と接点を持つ郵便局長等が見守り相談員として活動できるよう、郵便局と連携した高齢者見守り支援の実証を行います。

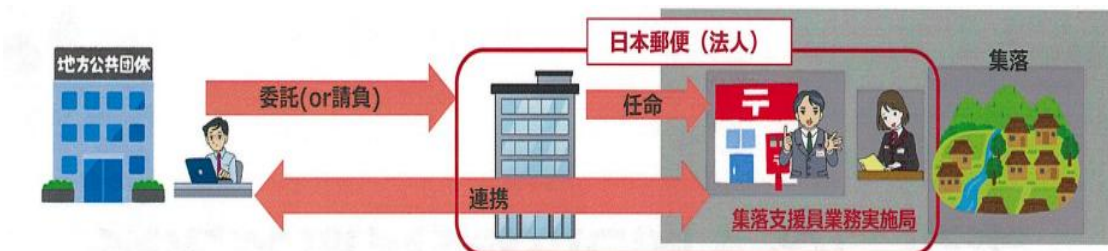
3 事業概要

①【新規】郵便局長等による高齢者の自宅訪問を通じた見守り支援の実証

市内の5つの郵便局(飛騨古川、神岡船津、神岡、東茂住、打保)の郵便局長等が、75歳以上の高齢者の自宅を訪問し、体調や生活の様子を伺います。訪問の中で把握した困りごと等については、市と連携し、適切な支援やサービスにつなげます。

②【新規】地域複合サロンの開催

東茂住郵便局において、地域住民が集い、憩い、交流を深める場として、郵便局が主体の地域複合サロンを開催します。地域の特色や実情に即した催しを行い、参加者からの困りごとや地域の状況を取りまとめ、市へ報告することで、市の施策に反映させる橋渡し役を担います。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P. 74

【拡充】 高齢者のお出かけ安心支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	ふるさと納税 1,000	補助金 1,000
(前年度予算 1,500)		

2 事業背景・目的

市では、介護予防の重点取り組みとして、高齢者の外出による社会交流促進に積極的に取り組んでいます。加齢に伴う聴力や体力等の低下により、外出や交流の機会が減少すると、筋力やバランス感覚の低下による転倒リスクが高まるほか、社会的な刺激や会話の減少により認知能力の低下につながるおそれがあります。

こうしたことから、市では、補聴器や外出支援器具の購入支援を行い、高齢者が安心して外出し、人とつながり続けられる環境づくりを進めてきました。

令和7年度には補聴器の更新購入も補助対象とし、令和8年度においても、利用者の実情に応じて支援を拡充することで、高齢者の外出と社会参加を一層後押しします。

3 事業概要

① 【拡充】補聴器購入費補助金 (1,000千円)

- (1) 拡充点 これまでの補助上限額4万円から5万円に拡充します
- (2) 対象者 購入時に満65歳以上で、障がい者支援給付の対象とならない中等度の難聴者 (40db~70db)
- (3) 補助額 購入費の1/2 (上限5万円) ※更新の場合、1回目申請時から5年経過した方



② 【拡充】いきいき地域生活応援事業 (あんきな外出コース)

(いきいき地域生活応援事業助成の内数)

- (1) 拡充点 道路交通法改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となったことから、助成対象品目に「自転車用ヘルメット」を追加します
- (2) 対象者 ※いきいき助成券4,500円の交付、いつまでも健康・バス利用コースを選択された方は対象外
ア.70歳以上の方 (昭和32年4月1日以前に生まれた方)
イ.次のいずれかの手帳を所持している方 (身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)
ウ.介護保険認定を受けている方
- (3) 助成額 購入に要した実費経費 (上限4,500円)

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P.75

拡充 医療・介護・福祉人材確保のための支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
13,468	ふるさと納税 介護保険料	10,668 補助金 2,800 報償費 その他
		13,020 320 128
（前年度予算 11,886）		

2 事業背景・目的

市では、医療・介護・福祉サービスを将来にわたり安定して受けられる体制を守るため、事業所や働く人の声を踏まえながら、人材確保の取組を継続してきました。

令和8年度は、専門職として市内での就労を目指す学生の意欲増進、外国人介護人材の雇用促進、75歳以上の継続就労者に対する慰労に重点を置き、重層的な人材確保対策を進めます。

3 事業概要

① 【新規】医療・介護専門職を目指す学生の職場見学等に対する支援（事業費の内数）

医療・介護の仕事に関心のある学生が、市内の医療機関・介護事業所で職場見学や体験を行う際の交通費を支援します。学生が実際の現場を知る機会を増やすことで、「飛騨市で働く」という選択肢を身近に感じてもらい、将来の市内就労につなげます。（23項）

② 【新規】外国人介護人材の雇用促進のための支援（事業費の内数）

介護人材不足への対応として、市内でも特定技能外国人を受け入れる事業所が増えています。一方、受入時には生活用品の準備や住環境整備、渡航費、在留資格手続きなど事業所の初期負担が大きくなっています。そのため、こうした費用の一部を支援することで、事業所の負担を軽減し、外国人介護人材が安心して働ける環境づくりを進めます。（23項）

③ 【新規】75歳以上の継続就労者に対する慰労（いきいき地域生活応援事業の内数）

市内に居住し、75歳以上で介護事業所に継続して就労している方に対し、感謝と敬意を表すとともに、慰労の品として「いきいき券」の引換券を交付します。高齢になってもいつまでもいきいきと生きがいをもって働き続けられる地域づくりにつなげます。（24項）

医療・介護・福祉人材確保対策に係る補助制度

大きく7つのカテゴリーの補助制度により、大胆かつ重層的な人材確保対策の支援を実施しています。前頁に掲載した新規・拡充項目を含む制度の概要は以下のとおりです。

(☒：事業所等を運営する法人が対象、☑：専門職員等の個人が対象、☒：法人・個人ともに対象)

1. 事業所の特色ある取組みに対する支援

<p>☒ 医療・介護現場における有用介護機器の導入促進 【有用介護機器等導入促進事業】</p>	<p>医療専門職・介護職の負担軽減や業務効率化につながる有用介護機器等を導入する市内の医療機関・介護事業所に対し、導入費用の3/4以内(1品目あたり上限10万円)を補助。 ※ただし、認知症対応型共同生活介護事業所は、1ユニット1個、その他の施設・事業所は、9床につき1個まで。</p>
<p>☒ 空き家等の社宅化利用による介護人材のための住居の確保支援 【空き家等社宅化支援事業】</p>	<p>住まいと職をセットにした人材確保を図るため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。</p>
<p>☒ 人的ネットワーク等を活用した介護人材の発掘の支援 【介護人材発掘支援事業】</p>	<p>成功報酬型の職業・人材紹介制度を活用する市内の介護事業所等に対し、紹介謝金等の1/2以内(上限1万円)を補助。</p>
<p>☒ 人材募集に係る広告宣伝活動の支援 【介護職員人材確保広告宣伝支援事業】</p>	<p>広く人材募集に関する広告宣伝を行う市内の介護事業所等に対し、広告宣伝費用の2/3以内(上限5万円/回)を補助。 ※ただし、1法人あたり年度15万円が上限。</p>
<p>☒ 効果的な求人活動を行う事業所の支援 【介護事業所魅力ブラッシュアップ支援事業】</p>	<p>求人活動において自らの事業所の魅力を効果的に伝えるため、専門デザイナー等に依頼して動画を用いた採用活動を行う市内の介護事業所に対し、作成費用の2/3以内(上限30万円)を補助。</p>
<p>☒ 介護の仕事や事業所の魅力等を発信するイベント等への出展支援 【介護事業所地域イベント、企業展等出展支援事業】</p>	<p>介護の仕事や職場等の魅力を発信し、求職者への興味喚起を図るため、地域内外でのイベント等の出展や開催、求職者とのマッチング機会(企業展等)への出展を行う市内の介護事業所に対し、次の費用を補助。 (1) イベント出展・開催費用の3/4以内(上限8万円[単独法人]・30万円[複数法人]) (2) 企業展出展費用の1/2以内(上限5万円)</p>
<p>☒ 介護現場における指導者の雇用支援 【介護技術・知識等指導者雇用支援事業】</p>	<p>新入職員や外国人介護人材の育成・指導のため、介護の技術や知識等を有する指導者を雇用する市内の介護事業所に対し、人件費の2/3以内/人(上限4万円/月)を補助。</p>
<p>☒ 産休・育休の取得と復職支援体制整備の促進 【産休・育休実施体制整備奨励金事業】</p>	<p>働きやすい職場環境と人材の定着のため、産休・育休の取得や復職支援体制を整備する市内の介護事業所に対し、正規職員が産休・育休を取得した後復帰した時に10万円/人の奨励金を交付。</p>

<p>困在宅介護を支える介護ヘルパー経験者の雇用促進 【介護ヘルパー経験者雇用奨励金事業】</p>	<p>住み慣れた在宅での介護サービスを安定的に提供するため、介護ヘルパー経験者を正規雇用する市内の介護事業所に対し、10万円/人の奨励金を交付。</p>
<p>困介護ヘルパーの緊急支援 【介護ヘルパー緊急確保対策支援事業】</p>	<p>介護ヘルパーの人材確保のため、介護職員初任者研修を修了した者を、研修修了以後に新たに介護ヘルパーとして、常用介護職又は正規職員として雇用した法人に対し、50万円/人を補助。</p>

2. 市外からの流入による人材確保の推進

<p>困医療・介護・福祉専門職のU・Iターン就職の促進 【医療・介護等専門職員U・Iターン就職奨励金事業】</p>	<p>市内または近隣地域への帰郷・移住から1年を経過しない内に、市内の医療・介護機関等に正規職員等として就業した医療・介護等専門職員に対し、奨励金(市内居住者10万円、高山市及び富山市居住者5万円)を交付。</p> <p>また、介護福祉士養成課程のある学校等の卒業者で、資格取得前に市内就業し、卒業後4年以内に介護福祉士を取得し継続して就業する場合は、上記に加えて15万円の特別奨励金を交付。</p> <p>※ただし、就職後2年間継続して勤務しないときは、いずれも返還を求める。</p>
<p>困医療・介護等専門職に対する家賃支援 【医療・介護等専門職員賃貸住宅家賃補助事業】</p>	<p>U・Iターンを経て市内の医療・介護機関等に正規職員として勤務するため、賃貸により市内に住居を構える医療・介護等専門職員に対し、家賃の1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。</p> <p>また、外国人介護人材が就労制限を受ける家族帯同者と同居する場合、帯同者の就労制限が解除されるまでの間、1万円/月上乗せして補助。</p>
<p>困EPAによる外国人介護福祉士候補者の求人支援 【EPA介護福祉士候補者受入推進事業】</p>	<p>EPA(経済連携協定)に基づき、国内の介護施設で働きながら介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者の求人手続きに取り組む市内の特別養護老人ホーム等に対し、次の費用を補助。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 求人申込・説明会参加費等の1/2(上限3万円) (2) 現地面接等に係る渡航費用の1/2(上限25万円) (3) 日本語研修費用の2/3(上限20万円) (4) 就労候補者の渡航費用の1/2(上限10万円)
<p>困外国人技能実習生等の雇用促進 【外国人技能実習生等雇用支援事業】</p>	<p>外国人技能実習生や特定技能外国人を雇用する市内の医療・介護機関等に対し、実習生監理団体に支払う経費の2/3(1名につき最長5年間)を補助。</p>
<p>困外国人留学生の修学支援 【外国人留学生就学支援事業】</p>	<p>卒業後に市内医療・介護機関等への就労意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して育成機関で修学する外国人留学生に対し、次の費用を補助。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 留学生が支払う賃貸住宅家賃の1/2以内(上限3万円/月) <p>※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> (2) 留学生に対し、入学祝金等を交付する市内の医療・介護機関

	等に対し、祝金等支払額の10/10(上限5万円)。
☒ 外国人介護人材の就職準備の支援 【外国人介護福祉士就職準備金支援事業】	介護福祉士の資格取得を目指して育成機関で修学し、卒業後1年半以内に市内の医療・介護機関等に就職した外国人留学生介護人材に対し、40万円の就職準備金を交付。 ※ただし、就職後3年間継続して勤務しないときは返還を求める。
☒ 外国人介護人材に対する日本語教育の支援 【外国人介護職員日本語教育支援事業】	外国人介護人材に対し、日本語教育を行う市内の医療・介護機関等に対し、授業料等の3/4以内(1事業所あたり上限8万円)を補助。
☒ 外国人介護人材のための住居の確保支援 【外国人介護職員空き家社宅化支援事業】	外国人介護人材の住居を確保するため、空き家等を社宅として借り上げる市内の介護事業所に対し、賃借料の2/3以内(上限3万円/月・最長5年間)を補助。 また、社宅・アパート等に居住する外国人介護人材で就労制限を受ける家族帯同者がいる場合は、帯同者が永住権を取得するまで月額1万円を交付。
【新規】☒ 外国人介護人材のための安心な生活環境の確保支援 【外国人介護人材雇用促進事業】	新たに雇用する外国人介護人材の受入れにあたり、生活に不可欠な機器等(補助対象の判断は、事業所に当該機器等が必要となる理由を記載した書面の提出を求め、市が認めたものに限る。)の2/3以内(1年度あたり上限20万円)を補助。(例:冷蔵庫、エアコン、渡航費)
☒ 外国人介護人材の定着促進 【外国人介護人材運転免許取得支援事業】	市内介護事業所等に勤務する外国人介護人材が運転免許を取得したとき、その取得に要する費用の1/2以内(上限10万円・人)を交付。
☒ 医療・介護等学生による市内現場でのアルバイト・実習の奨励 【医療・介護等学生の市内アルバイト及び実習奨励事業】	市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトや教育機関所定の実習を行う医療・介護等学生に対し、奨励金を交付(5~9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
【新規】☒ 医療・介護等学生の市内現場での見学・体験を通じた市内就労の推進 【医療・介護等学生の職場見学及び体験応援事業】	市内の医療・介護機関等での就職を視野に医療・介護機関等を見学・体験した学生の居住地から市内の現場までに要した交通費に対し、1人につき1回あたり5,000円を上限に年2回まで交付。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
☒ 常勤医の確保・事業承継の支援 【市内医療機関事業承継・運営安定化支援事業】	市外で勤務・開業していた医師が、市内医療・介護機関等の常勤医として就任する場合、開設者以外の医師に1人目100万円、2人目50万円、3人目以降30万円の奨励金を交付。 また、院長等として市内医療・介護機関等を承継する場合、奨励金として100万円を交付。 ※ただし、就任の日から3年間継続して勤務しないときは返還を求める。 ※同一人による申請は1回に限る。

また、医師の受入れにあたり、施設・設備等の環境整備を行う市内の医療・介護機関等に対し、整備費用の1/2以内(上限100万円)を補助。

3. 地域における人材掘り起こしの推進

〇シニア世代の介護就労の促進 【シニア介護職就職奨励金事業】	市内の介護事業所等において、満60歳以上で初めて常用介護職として雇用され3ヶ月以上継続して勤務している方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者3万円)を交付。
【新規】〇シニア世代の継続就労に対する慰労 【介護事業所等における継続就労者の特例】	市内に在住する75歳以上の方の内、市内の介護サービス事業所等で月1回以上の就労を12月以上継続して就労し、市から認定を受けた方に「いきいき券」の引換券を交付。
〇潜在看護師による市内医療・介護機関等でのアルバイトの奨励 【潜在看護師の市内医療・介護機関等アルバイト奨励金事業】	有資格者の市内就職を促進するため、市内の医療・介護機関等において現場補助業務のアルバイトを行う潜在看護師に対して奨励金を交付(5~9日間:1万円、10日以上:2万円)。 ※別途、市長が定めるアンケートの記入が必要。
〇潜在看護師の復職に向けた現場見学の奨励 【潜在看護師の職場復帰のための看護現場見学体験支援事業】	市内医療・介護機関等の看護現場の見学を行う潜在看護師に対し、5千円/箇所の奨励金を交付。 また、見学時に託児サービス等を利用する場合、別途5千円を上限に実費支給。
〇子育て世代の介護職員に対する就職奨励 【子育て世代介護職員就職奨励金事業】	中学校終了前(満15歳到達後の最初の3月31日)までの児童を養育している方が、市内の介護事業所等に常用介護職として新たに雇用され、勤務開始から3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。
〇子の看護等休暇・介護休暇の有給化促進 【子の看護等休暇・介護休暇取得促進事業】	市内の医療・介護機関等で、子の看護等休暇および介護休暇を有給化した場合に、取得した時間数について県の最低賃金の1/2(1名につき最大80時間)を補助。
〇運転手の就職奨励 【運転手就職奨励金事業】	市内の介護事業所等において、運転手として新たに雇用され3ヶ月以上経過した方で、1年以上継続して勤務する意思がある方に対し、奨励金(社会保険適用者:5万円、労働保険適用者:3万円、その他:1万円)を支給。

4. 医療・介護職の資格取得の支援

〇介護職員初任者研修受講料の支援 【介護職員初任者研修受講	市内の介護事業所等に勤務し、または勤務しようとする市民に対し、民間研修事業者から受講する初任者研修費用の1/2以内(上限5万円、ひとり親家庭・市の社会的孤立支援を受けている方は上
---	---

料支援事業】	限7万円)を助成。
㊦ 介護職員福祉士実務者研修費用の支援 【介護福祉士実務者研修費用支援事業】	職員のスキルアップのため実務者研修を受講させる市内の介護事業所等に対し、受講費用の3/4(上限6万円)を補助。 また、医療・介護機関等に所属していない市民が受講する場合は7万円を上限に補助。
㊦ ひとり親家庭における介護職資格取得の支援 【ひとり親家庭介護資格取得支援事業】	ひとり親家庭の安定した職業機会の確保のため、介護職資格を取得しようとするひとり親家庭の親に対し、次の費用を補助。 (1) 既に介護職員である者の資格取得研修に伴う時短勤務等による減収相当額 上限2万円/月(最長6ヶ月) (2) 市が主催する介護職員初任者研修受講時の休業等による減収相当額及び託児サービス等の利用費 上限8千円/日 (3) 国の職業訓練受講給付金を受けて介護職員初任者研修を受講した者が労働金庫から借り入れた求職者支援融資の債務額 上限5万円/月×借入月数
㊦ 医療・介護・福祉専門職を志す地元高校生等の修学支援 【地域若手医療・介護・福祉人材育成支援事業】	市在住の生徒または卒業生や、市内の高校に在学又は卒業し、専門職として市内就職する意向をもって市の連携育成機関(サンビレッジ国際医療福祉専門学校(揖斐郡池田町))に進学する方に対し、3万円の奨励金と修学支援金(介護福祉士課程15万円/年・その他専門課程30万円/年)を交付。 ※ただし、就業した日から3年間継続して勤務しないときは奨励金と修学支援金ともに返還を求める。
㊦ 介護福祉士を志す方の修学支援 【介護福祉士資格取得就学生家賃補助事業】	卒業後に市内就職する意向があり、介護福祉士の資格取得を目指して市外の大学・養成機関等で修学する方に対し、賃貸住宅の家賃1/2以内(上限3万円/月・最長2年間)を補助。 ※ただし、卒業後3年半以内に市内に就業し、3年以上介護福祉士として継続して勤務しないときは返還を求める。
㊦ 准看護師のスキルアップの支援 【准看護師スキルアップ支援事業】	市内の医療・介護機関等に就業しながら、養成課程の受講等により看護師の資格を取得した准看護師に対し、学費・交通費等の1/2(上限60万円)を補助。 ※ただし、補助金の交付を受けた日から3年間継続して勤務しないときは返還を求める。

5. 医療・介護等専門職の学びの環境の向上

㊦ 専門分野に関する学びの機会提供の支援 【専門分野を深める専門的研修受講推進事業】	医療・介護等専門職員の知識や技術の向上のため研修等を受講させる市内の医療・介護機関等に対し、参加費・交通費等の10/10(上限5万円/年)を補助。
㊦ 専門分野の拡大にチャレンジする専門職の支援 【専門分野外の学び及び資格取得推進事業】	個人の意思により自身の専門分野以外の知識向上や資格取得のため研修等を受講する市内の医療・介護等専門職員に対し、受講料等の1/2以内(上限3万円/年)を補助。
㊦ 外部専門家を招いた横断	外部の専門家を招へいし、自機関のみならず市内の他機関の職

<p>的な研修開催の支援 【外部講師招聘による社内及び地域内研修推進事業】</p>	<p>員も対象に先進的・専門的な研修を実施する市内の医療・介護機関等に対し、研修実施費用の3/4以内(上限10万円)を補助。</p>
<p>困市外の先進的現場での実地研修の支援 【先進的現場における実地研修推進事業】</p>	<p>医療・介護等専門職員のスキルアップや職場改善のため、市と人材育成連携協力協定を締結する社会福祉法人新生会(揖斐郡池田町)が運営する医療・介護現場に職員を短期派遣する市内の医療・介護機関等に対し、旅費・滞在費の10/10(上限7万円/人・回)を補助。 ※ただし、1法人あたり年間2人を限度とする。</p>
<p>困現場実習受入のための資格取得の支援 【実務指導者研修受講支援事業】</p>	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者研修を受講する市内医療機関の看護師に対し、受講費用等について1人2万円/年を補助。</p>

6. 介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保対策

<p>困ケアマネ増員に伴うケアプラン作成システムの導入支援 【ケアマネの新規増員に伴うケアプラン作成システム導入支援事業】</p>	<p>ケアマネの増員配置に伴いケアプラン作成システムを追加導入する市内の居宅介護支援事業所に対し、導入費用の3/4以内(上限20万円)を補助。</p>
<p>困新規雇用ケアマネが担当するケアプラン作成に対する支援 【ケアマネの新規増員に伴うケアプラン作成人件費支援事業】</p>	<p>新たに雇用した常勤ケアマネが担当するケアプラン数が少なく介護報酬による収入が十分に得られない市内の居宅介護支援事業所に対し、人件費相当について5万円/月(最長4ヶ月)を上限に補助。</p>
<p>困ケアマネの安定的な雇用促進 【ケアマネ新規雇用奨励金事業・就職奨励金事業】</p>	<p>新たにケアマネを雇用した市内の居宅介護支援事業所に対し、7万円/人の奨励金を交付。 また、雇用されたケアマネ本人に対し、3万円の奨励金を交付。 ※ただし、雇用から3年間継続して勤務しなければいけない。</p>
<p>困ケアマネの資格更新や研修費用の支援 【ケアマネの資格更新、キャリアアップ等研修支援事業】</p>	<p>市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネの資格更新やスキルアップのための研修受講にあたり、ケアマネ本人または事業所が負担した受講料・交通費の2/3以内(受講費用上限3万円、交通費上限5千円)を補助。</p>
<p>困ケアマネを志す方の資格試験の支援 【ケアマネ資格取得者受講支援事業】</p>	<p>居宅ケアマネとしての就職を目指し、ケアマネ試験に合格した市民に対して5千円を交付。</p>
<p>困居宅介護支援事業所の開設に対する支援</p>	<p>市内で新たに居宅介護支援事業所を開設する法人に対し、開設費用の3/4以内(上限30万円)を補助。</p>

【ケアマネ新規事業所開所支援事業】

7. 人材確保に関する特別対策

<p>㊦ 特別養護老人ホーム等における夜勤者の処遇改善の促進 【特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業】</p>	<p>夜勤者の確保や体制維持のため、独自の手当加算を継続的に 行う市内の特別養護老人ホーム等に対し、対象者の夜勤1回につ き一定額を交付。 また、人・月あたりの規定回数を超えて夜勤を行う場合、手当の 増額支給分の2/3以内(上限4千円)を交付。</p>
<p>㊦ 病院薬剤師の緊急確保時における奨学金返済の特別支援 【病院薬剤師緊急確保対策支援事業】</p>	<p>市内医療機関において薬剤師の緊急的な確保が必要となった際 に、修学時に借り入れた奨学金等の返済を行っている薬剤師が 着任した場合、その返済額について上限3万円/月(最長6年間) を交付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を 求める。</p>
<p>㊦ 医療・介護総合人材バンクの設置と緊急マッチング時の特別支援 【医療・介護総合人材バンク登録事業/医療・介護・福祉総合人材バンク登録者緊急臨時特別支援事業】</p>	<p>市出身の医療・介護等専門職員や学生を積極的に把握し、継続 的な関係性を深めていくため「医療・介護総合人材バンク」を設 置し、登録者に対して報償品を進呈、及び交流会の開催。 また、資格取得後に人材バンクに登録され、市内医療・介護機 関等における急な欠員等が生じた際に、市のマッチングに応じて 当該機関に就業することとなった専門職員に対し、30万円を交 付。 ※ただし、就業した日から2年間継続して勤務しないときは返還を 求める。</p>

医療・介護・福祉人材確保対策に係る貸付制度

上記の補助制度に加え、条例に基づく修学資金等の貸与制度を設けています。
(これらの運用に関する金額は、20頁に記載する事業費には含んでいません。)

<p>㊦ 医学生に対する修学資金の貸与 【医師養成資金貸与事業】</p>	<p>将来、市内医療機関に勤務する意向がある医学生に対し、修学 資金(大学入学時30万円、修学期間中20万円/月・最長6年間)を 貸与。 ※卒業後9年以内に市内医療機関に医師として在籍し、貸与期 間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。</p>
<p>㊦ 岐阜大学医学部「地域医療コース」生に対する修学資金の貸与 【岐阜大学医学部地域枠貸付事業【県補助】】</p>	<p>市の推薦を受けて岐阜大学医学部地域枠「地域医療コース」に 入学した医学生に対し、岐阜県が修学資金(入学金・授業料相当 額に加え、20万円/月・6年間)を貸与。 ※卒業後に県内医療機関等に7年間従事し、うち4年間を県が指 定する機関(うち2年以上を市内機関)で勤務した場合は返済を 免除。</p>
<p>㊦ 看護学生に対する修学資金の貸与</p>	<p>将来、市内医療・福祉機関等に勤務する意向がある看護学生に 対し、修学資金(10万円/月・修学期間中)を貸与。</p>

【看護師等修学資金貸与事業】

※卒業後3年半以内に市内医療・福祉機関等に看護師等として在籍し、貸与期間の1.5倍に達するまで継続して勤務した場合は返済を免除。

☒医療・福祉専門職に対する
就職準備金の貸与
【医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与事業】

市外から市内の医療・福祉機関等に勤務しようとする医療・福祉専門職員に対し、就職準備金(20万円(夜勤者は30万円))を貸与。

※貸与を受けた日から2年間継続して勤務した場合は返済を免除。

継続 介護職員確保のための支援（入門的研修・初任者研修）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
467	県補助金	199 委託料 437
	ふるさと納税	268 施設使用料 12
（前年度予算 0）		その他 18

2 事業背景・目的

市では、とりわけヘルパー事業所における人材不足が深刻な状況となっており、安定した介護サービスの提供に向けた人材確保が喫緊の課題となっています。また、市内には介護職員初任者研修を実施する事業者がなく、介護の仕事に関心があっても、資格取得の機会が限られていることが、人材確保の妨げとなっています。

こうした課題に対応するため、市では、介護職への入口となる「入門的研修」と「介護職員初任者研修」を実施し、幅広い層が資格を取得できる環境を整え、資格取得を契機とした介護人材の確保や、現役介護職員のスキルアップによる離職防止、介護サービスの質の向上を図る体制の構築を目指します。

3 事業概要

①【継続】介護に関する入門的研修の開催（467千円）

介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を学ぶことができる研修会を古川町内で開催（無料）することにより、介護分野への参入を促進します。

②【改善】介護職員初任者研修の開催（ゼロ予算）

介護・福祉人材の育成に関する連携協力協定を締結しているサンビレッジ国際医療福祉専門学校と連携して初任者研修を開催します。

同校が高山市内で主催する介護・福祉分野の研修会（個人負担なし）に市が協賛することで、介護に興味のある方でより実践的なことを学びたい方や市内事業所職員の専門的な知識や実践的な技術を学ぶ機会を確保するとともに、現場職員のスキル向上や働きがいの醸成を図り、地域全体の介護サービス水準の向上につなげます。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P. 69

新規 ショートステイ利用時の送迎に対する支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
960	介護保険料	960 補助金
(前年度予算	0)	

2 事業背景・目的

神岡町の旭ヶ丘ショートステイたんぼぼ苑が、令和8年3月末をもって休止することとなりました。これにより、引き続きショートステイを利用するには、神岡町東町のたんぼぼ苑（空床型ショート）または、神岡町外の施設を利用する必要があります。

ショートステイの利用には送迎が必要となりますが、施設が定める送迎提供範囲外に自宅がある場合、送迎に係る費用は介護保険給付の対象外となり、利用者に新たな負担が生じることとなります。

そうしたことから、市では、これまでと同様の負担感で継続的にショートステイを利用できるように、送迎に係る費用を支援することで、利用者の負担軽減を図ります。

3 事業概要

【新規】高齢者短期入所事業送迎助成金の創設（960千円）

(1) 支援の対象となる利用形態

送迎提供範囲外となる施設のショートステイを利用する場合において、家族による送迎ではなく、タクシー等の移動手段を利用した場合を対象とします。

(2) 支援内容・方法

タクシー等の移動に係る費用について、市が利用者に代わり、直接タクシー等の運行事業者を支払います。利用者には、これまで施設が行っていた送迎を利用する場合と同様の自己負担分を、後日市にお支払いいただきます。

(3) 利用者負担の考え方

本支援により、利用者は施設が提供する送迎と同程度の負担で、ショートステイを継続して利用することができます。

拡充 遠隔地を訪問する

居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）支援の拡充

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
11,520	介護保険料 11,520	補助金 11,520

（前年度予算 11,400）

2 事業背景・目的

飛騨市は広大な面積を有しており、居住地によっては居宅サービス提供事業所との距離が遠くなることから、訪問に伴う移動負担がサービス提供の障害となる恐れがあります。このため、市では地理的な要因により居宅サービスの提供が妨げられないことがないよう、遠隔地への訪問や送迎をする場合の費用について、サービス提供事業者への助成を行ってきました。

一方、居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）については、複数の利用者宅をまとめて訪問するなどの効率化を前提に、これまで規定する助成単価の半分を交付してきました。しかし、近年はケアマネージャーの担い手が減少し、一人が広域かつ多くの利用者を担当する状況となっており、従来想定していた効率化が図りにくい実態があります。

こうした状況を踏まえ、遠隔地訪問に係る負担を適切に評価し、地域を問わず安定して支援を継続できるよう、居宅介護支援事業所に対する助成を満額交付へ拡充し、ケアマネージャーの支援の充実を図ります。

3 事業概要

【拡充】移動対策助成金（居宅介護支援事業所分）の見直し

<拡充点>

居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）が、市が定める遠隔地に居住する利用者宅を訪問する場合に、規定する助成単価について、これまで半額としていた助成単価を、満額交付に拡充します。（交付は月ごとの実績に基づき算定）

<継続>

これまでと同様に、介護サービス事業者が実施する居宅サービス等の提供のため、遠隔地への訪問又は送迎に要する費用を助成します。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-7469） 予算書：P.27（介護保険特別会計）

新規 がん等に関する相談体制の整備と職場理解の促進 <共通>

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な用途】
100	ふるさと納税 100	報償費 100

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

がん等と診断された当事者からは、病院では医療の相談はできるが、仕事や生活に関する悩みを聞いてもらえるところがわからないといった声が聞かれています。また、職場に迷惑をかけてしまうのではないかという思いから、誰にも相談できず、不安を一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。一方で、相談できる先があることや、治療後に戻れる場所があると感じられること自体が、当事者にとって大きな支えになっていることも分かってきました。

働く世代に目を向けると、国の治療と仕事の両立に関するガイドラインは示されているものの、市内企業における認知状況や体制整備の実態は把握できていません。そのため、本人にとっても、職場に相談してよいのか、治療後に仕事を続けられるのかが見えにくい状況があります。誰もががん等の当事者になり得る中で、職場や地域に理解があり、相談できる先があることは、当事者が孤立せず、安心して治療や生活と向き合うために重要です。

このため、市ではこうした声を踏まえ、様々な体制を整え、がん等の当事者になっても一人で悩まず、その先の生活を相談していける体制づくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】がん等に関する総合相談・つなぎ体制の整備（ゼロ予算）

がん等により生活や仕事、将来への不安を抱える方が、まず相談できる総合的な相談窓口として、市の「ふらっと」を相談の入口として位置づけます。

相談内容に応じて、医療に関する事項は医療機関につなぐとともに、市の関係課、日本赤十字社のがん相談支援センターなど、関係機関と横断的に連携し、当事者や家族の不安を受け止めます。

② 【新規】企業への理解促進・実態把握（ゼロ予算）

市内企業を対象に、国の「治療と仕事の両立ガイドライン」の認知状況や、相談体制・配慮の実態について簡易調査を行います。

あわせて、十六総合研究所による企業向けセミナー（全4回）のうち、1回を活用し、がん等と仕事の両立に関する理解促進を図ります。

まずは市内企業の実態把握から着手し、今後の目標設定や具体的な対策検討につなげます。

③ 【新規】市民への普及啓発（ゼロ予算）

市ホームページや広報媒体を活用し、がんに関する知識や市の補助制度等について分かりやすい情報発信を行います。

あわせて、保健センターでの健康キャンペーン等の取組みを通じて、

○胃がん（ピロリ菌）は予防できること

○がん検診受診の促進

などがんに関する情報を市民へ周知します。

④ 【新規】がん等に関するシンポジウム（仮）の開催（100千円）

がん等にかかっても安心して暮らし続けられる地域づくりについて、市民・企業・関係者が共に考える場として開催します。

本事業は、市としてがん等対策に重点的に取り組む姿勢を内外に示すとともに、今後の取組を深化させていくための節目となる取組として位置づけます。

（取組内容）

○がんの予防、診断後の暮らし、仕事との両立などをテーマに、課題や今後の方向性を共有、意見交換するシンポジウム（フォーラム形式）を開催します。

○専門家の講話に加え、地域で活動する関係者や当事者の声も取り入れ、実生活に即した内容とします。

○市の相談体制や支援の考え方をあらためて整理し、参加者に分かりやすく伝えます。

○単発の啓発イベントにとどめず、今後の継続的な取組につなげる出発点とします。

①担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483）

②担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901）

③④担当課：市民福祉部 保健センター（☎0577-73-2948） 予算書：P. 87

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
57,895	一般財源	57,895
		委託料 38,404
		人件費 11,491
(前年度予算 61,551)		負担金 8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

- 担当課： ①-4)、②-6)、③-1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
- ②-4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69
- ②-1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99
- ②-2)、②-5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 105
- ②-3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 111
- ②-1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
- ①-2)、①-3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
- ②-2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
- ④-1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 100

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000 その他 978
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分(9,045万円)として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免 (33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分(令和8年4～6月請求分)を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント(商品券)の交付 (25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援 (4,000千円)

* 環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4(上限5万円)を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円） *総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 109

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

環境水道部



目 次

公共施設への太陽光発電導入に向けた調査・設計	3
市民・事業者向け脱炭素アクション支援	4
プラスチック資源回収を軸とした3 R推進	6
ごみリサイクル体制の強化	7
事業系廃棄物の減量化対策の推進	8
庁舎照明設備のLED化 <共通>	9
老朽化した水道管路施設の改良・更新	10
水道施設の整備（改良・更新）	11
下水道施設の整備（統合・更新）	12
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	13

新規 公共施設への太陽光発電導入に向けた調査・設計

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,838	脱炭素化推進事業債 1,600 ふるさと納税 1,238	委託料 2,838
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、ゼロカーボンシティ宣言および脱炭素推進ビジョンに基づき、市全体で脱炭素の取組を進めています。その中で公共施設は、市が率先して脱炭素に取り組む姿を分かりやすく示す「見えるモデル」として重要な役割を担いますが、公共施設への再生可能エネルギーの導入は本格的な設置に至っていないのが現状です。

そこで、公共施設への太陽光発電設備の導入を効果的かつ効率的に推進するため、太陽光発電設備の最適な導入規模や具体的な設置方法、導入手法などの調査と実施設計を同時に進め、令和9年度に具体的な設置につなげることを目指します。

3 事業概要

① 【新規】五ヶ村浄化センターにおける再エネ導入調査 (968千円)

これまでに簡易的なシミュレーションを行った公共施設の中から、太陽光発電設備導入の可能性が高いと見込まれる五ヶ村浄化センターを対象に、最適な導入規模と具体的な設置方法や太陽光発電設備の導入手法の調査や基本設計を行います。

② 【新規】実施設計の実施 (1,870千円)

①の調査結果を踏まえ、令和9年度の太陽光発電設備設置に向けて、必要となる実施設計を行います。



拡充 市民・事業者向け脱炭素アクション支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
21,558	国庫補助金	5,148	委託料	10,296
	国庫補助金 (物価高騰)	4,000	補助金	10,980
(前年度予算 30,312)	ふるさと納税	12,410	その他	282

2 事業背景・目的

市では令和4年3月に、2050年までにCO2排出量の実質ゼロを目指す「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和6年3月には、地域の脱炭素推進における重点施策をまとめた「脱炭素推進ビジョン」を策定しました。

脱炭素社会の実現には、市民や事業者一人ひとりが、省エネや再生可能エネルギーの導入などの行動を実際に起こすことが不可欠です。一方で、設備導入や買替えにかかる費用の負担が大きく、脱炭素の取組みをためらうケースも多く見られます。

このため、補助制度や相談支援を拡充し、市民や事業者が分かりやすく、安心して脱炭素の取組みに踏み出せる環境を整えます。

3 事業概要

①【拡充】太陽光発電設備及び蓄電池導入に対する支援 (市民向け) (3,040千円)

<拡充点>○太陽光とセットで設置する蓄電池単独設置を新たに補助対象に追加

太陽光発電設備および蓄電池の設置にかかる費用の一部を補助します。なお、太陽光発電設備の付帯設備として蓄電池を新たに設置する場合に、補助対象を拡充します。また、自宅への太陽光発電設備設置に関して初期段階で疑問をお持ちの方を対象に、発電シミュレーションなどの助言を行う専門員による相談窓口を引き続き設置します。

<補助率> 太陽光発電設備 70千円/kW の1/3以内 (上限5kW)

蓄電池 155千円/kWhの1/3以内 (上限5kWh)

②【拡充】省エネ家電製品買替え及び高齢者への熱中症予防に対するエアコン導入支援 (市民向け) (4,500千円)

<拡充点>○65歳以上の非課税世帯のエアコン「新規設置」も対象に追加

○エネルギー省力化と熱中症対策を同時に実施

エアコン、冷蔵庫、照明などの省エネ家電への買替えを補助するとともに、65歳以上の高齢者非課税世帯を対象にエアコン新規設置も支援します。

<補助率> 対象製品の市内店舗で購入した金額 (3万円以上) の1/4以内、上限5万円

③【拡充】省エネ対策設備更新に対する支援（事業者向け）（2,400千円）

<拡充点>○「正社員1名以上雇用」の条件を撤廃し、小規模事業者も利用可能に

○省エネ診断に基づく更新を必須化し、効果の高い投資に誘導

市内中小企業向けに、省エネ効果の高い設備へ更新する費用の一部を補助します。

<補助率> 補助対象経費の1/2以内、上限30万円

④【拡充】次世代自動車の購入支援（市民及び事業者向け）（800千円）

<拡充点>○PHEV（プラグインハイブリッド車）を新たに補助対象に追加

市民・事業者の電気自動車等の購入に対し、国の補助に上乗せして支援します。

<助成金額> 電気自動車1台当たり 定額20万円

PHEV（プラグインハイブリッド車）1台当たり 定額10万円

⑤【継続】省エネルギー診断受診料に対する支援（事業者向け）（240千円）

省エネルギー診断を受診した市内中小企業等に対してその費用の一部を補助します。

<補助率> 対象経費（国補助の不足分）の10/10（上限30千円）

⑥【継続】脱炭素伴走支援による普及啓発等（4,561千円）

セミナー開催やイベント出展などで普及啓発を行うとともに、新たに事業者向けに省エネ診断や省エネ・再エネ導入に関する各種補助制度の個別相談会を開催します。

また、市民や事業者のサポーターとして、専門事業者による伴走支援を行います。

⑦【継続】ゼロカーボンアクションポイント制度の本格実装（6,017千円）

脱炭素の行動喚起を目的として、ひだゼロカーボンガイドに付随する脱炭素行動を市民が自己評価できるポイント制度を本格的に実装します。運用においては、アプリとカードを併用する予定です。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.90

拡充 プラスチック資源回収を軸とした3R推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
3,688	ふるさと納税	598	委託料	3,288
	一般財源	3,090	補助金	400
（前年度予算 850）				

2 事業背景・目的

市では、ごみ処理に伴う環境への負荷を軽減し、限りある資源を有効活用する循環型社会の実現を目指し、市民等がごみの3R（リデュース：減量、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）に取り組みやすい環境づくりを推進してきました。

一方で、資源化されない焼却ごみの処理は、地域環境への負荷に加え、処理費用も大きくなり、財政的な負担となっています。

こうしたことから、プラスチックの一括回収によるごみの減量化を推進するとともに、生ごみの堆肥化によりさらなる減量と資源循環の強化を図ります。

3 事業概要

① 【新規】プラスチック一括回収の開始（3,090千円）

令和8年4月1日から、プラスチック資源の一括回収を開始します。これまで分別していた「プラスチック製容器包装」に加え、プラスチック製品（プラスチック素材100%のもの）も、同じ市指定ごみ袋（水色）で出すことができます。

<変更内容>

- ごみの種類名称 プラスチック製容器包装 → プラスチック類
- 出し方 プラスチック製容器包装とプラスチック製品を、市指定ごみ袋（水色）に入れて出してください ※今後ごみ袋は新デザインに変更予定（現在の袋も引き続き使用可）

② 【新規】プラスチック一括回収開始に伴う再商品化製品の品質検査（198千円）

プラスチック資源一括回収により収集したプラスチック類を、再商品化製品として適切に活用するため、委託により品質検査を実施します。

③ 【継続】生ごみの堆肥化・減量化の推進（400千円）

生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入費用の一部を補助します。

- <補助内容> 生ごみ処理機 購入金額の1/2以内（上限4万円）
- 生ごみ堆肥化容器 購入金額の1/2以内（上限2,500円）

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

拡充 ごみリサイクル体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,546	一般財源	8,546	委託料	8,476
			補助金	60
(前年度予算 7,482)			負担金	10

2 事業背景・目的

ゴミステーションでは回収できない古紙類や衣類のリサイクル体制を強化するとともにゴミステーションまでの運搬が困難な高齢者の負担軽減を図ります。合わせて、神岡地区における休日の粗大ゴミ回収体制を確保し、市民がゴミを出しやすい環境整備を進めます。

3 事業概要

①【拡充】24時間資源ボックスの民設民営の設置（ゼロ予算）

市営で設置している資源回収ボックスは各町2カ所（計8カ所）ありますが、古川町や神岡町の回収ボックスは遠いといった課題があります。このため、民間事業者の協力を得て、市内4カ所に新たに設置し、古紙類などのリサイクルをより身近にします。

設置箇所（予定） 千代の松原公園横、飛騨警察署横、ふれあいセンター、防災公園

②【継続】衣類定期回収（397千円）

<改善点>衣替えの時期に合わせて回収時期を変更（奇数月→3、5、10月に変更）

不要になった衣類を回収し、可燃ごみの減量とリサイクルを進めます。市内4か所で回収を行い、持ち込まれた衣類の重量に応じて衣類リサイクルポイントを付与します。

③【継続】高齢者世帯粗大ゴミ等回収助成金（60千円）

70歳以上の高齢者世帯を対象に、民間事業者による粗大ゴミ等の有料回収サービス料金の一部を助成します。

④【継続】ごみ出しサポーター制度（ゼロ予算）

ごみ出しを手伝う個人や団体を「ごみ出しサポーター」として登録し、可燃ごみなどをステーションまで運ぶことが困難な高齢者世帯を支援します。

⑤【継続】エコサポートかみおか休日開所委託（2,727千円）

株式会社神岡衛生社では、一般家庭からの一般廃棄物および有価物を受け入れ、飛騨市リサイクルセンターへ運搬しています。通常は平日のみ営業していますが、毎月第1日曜日にも開所し、市民の利便性向上を図ります。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P.91

新規 事業系廃棄物の減量化対策の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

事業者の活動に伴って排出される廃棄物には、書類や木くずなどの一般廃棄物のほか、産業廃棄物も含まれます。また、本来は資源化可能な紙類であっても、可燃物として焼却処理されている場合があります。

クリーンセンターへの搬入量について、全体の収集量は平成 25 年の 4,262 トンから令和 6 年の 3,422 トンへと、人口減少に伴い約 20%減少しています。一方で、産業廃棄物を含む事業者の自己搬入量は 1,686 トンから 1,511 トンにとどまり、十分な減量化が進んでいない現状です。特に事業系ごみとして焼却されている紙類には、機密書類やシュレッダー紙などの資源化可能なものと、防水加工紙など資源化が困難なものが混在しており、分別が十分に進んでいない現状があります。

こうした状況を踏まえ、事業者による廃棄物排出状況の把握と分別・資源化の取組みを促し、さらなる焼却量の削減を図ります。

3 事業概要

① 【新規】事業者による廃棄物減量計画の作成（ゼロ予算）

事業活動に伴い、規則で定める多量排出事業者（1日の平均排出量が10kg以上）を対象に、廃棄物の減量計画の作成および提出を義務付けます。

計画の作成を通じて、排出量や分別状況を整理し、事業者自らによる廃棄物削減の取組みを促進します。

② 【新規】資源化可能な紙類の焼却抑制に向けた周知・取組支援（ゼロ予算）

事業者の減量計画の作成を通じて紙類の排出状況を整理し、資源化可能な紙類については、焼却施設での受け入れを抑制する方向で周知を行います。

あわせて、機密書類やシュレッダー紙も資源化できることを周知するとともに、事業者が負担なく分別できる方法や、共同回収によるコスト削減の取組みについて、事業者と連携して進めます。

担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482）

【拡充】 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
71,035	過疎債	37,100 工事請負費 62,185
	脱炭素化推進債 等	31,150 委託料 6,100
(前年度予算 101,161)	一般財源	2,785

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位：千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源	
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600	脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む：2年目)	17,438	15,600	脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625	国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000	過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100	過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200	脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100	脱炭素債



- (1) 担当課：議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書：P. 47
- (2)(3) 担当課：基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 120
- (2) 担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 139
- (4) 担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 141
- (5) 担当課：教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 129
- (6)(7) 担当課：環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 91

新規 老朽化した水道管路施設の改良・更新

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
64,000	一般財源	64,000
		委託料 56,000
		工事請負費 8,000
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

近年、老朽化した水道管の漏水や、それに起因する道路陥没事故が全国各地で多発しており、水道管路の老朽管対策は全国的な課題となっています。

こうした中、市でも老朽化により更新が必要な鋳鉄管について、令和7年度に「飛騨市鋳鉄管更新計画」を策定し、令和8年度から10年間で計画的に更新を進めます。

また、石綿管についても、市内で老朽化による漏水が多発している状況です。特に神岡町地内では、漏水が発生した場合に大規模な断水につながるおそれがある管路が残存していることから、神岡町地内の3施設について重点的に更新を実施します。

これらの対策を通じて、安心・安全な水道施設の構築を図ります。

3 事業概要

神岡町地内における管路更新を実施します。

① 【新規】鋳鉄管更新（詳細設計）（56,000千円）

全体対象管路（約3.6km）についての詳細設計を実施します。

<実施予定>

令和8年度 実施設計

令和9～17年度 管路更新（順次実施）



▲西里橋 鋳鉄管添架状況

② 【新規】石綿管更新（更新工事）（8,000千円）

令和8年度から3ヶ年計画で対象3施設の石綿管更新を実施します。（全体約400m）

<実施予定>

令和8年度 石神地区（80m）

令和9年度 上村地区

令和10年度 山田地区



▲石神地内 石綿管漏水状況

担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.28（水道事業会計）

継続 水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
559,110	国庫補助金 22,432	工事請負費 559,110
	公営企業債 他 454,300	
（前年度予算 170,592）	一般財源 82,378	

2 事業背景・目的

市民が安心して生活していく上では、安全な飲み水を供給する水道施設を健全な状態で維持していくことが不可欠です。一方で高度成長期等に整備された水道施設は老朽化が進行しており、あわせて人口減少等に伴う給水人口の減少による収益低下も懸念され、施設を計画的に更新していくことは水道事業における最重要かつ喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、災害に強い水道を目指して基幹施設の耐震化を進めるとともに、施設の安定稼働に向け、維持管理性や経済性に配慮しながら、機械電気設備の改良・更新を着実に実施します。

3 事業概要

①【継続】高野配水池の耐震化（500,610千円）

市内最大の貯水量を持つ高野第一配水池を、長寿命で耐震性の高いステンレス製（2,500m³）の設備に新設し、平時における水の安定供給だけでなく、災害時の給水拠点としての機能を強化します。

令和8年度は配水池本体の築造工事を実施し、場内配管や機械電気設備等の全ての工事が完了した令和9年度の供用開始を予定しています。



▲高野第一配水池（イメージ）

②【継続】水道施設機械電気設備の改良・更新（58,500千円）

安定した水道水を供給するため、水道施設の機械電気設備について、計画的に改良及び更新を実施します。

- ・水道施設遠方監視設備改良工事 他1件

担当：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.28（水道事業会計）

継続 下水道施設の整備（統合・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
201,980	国庫補助金	72,500 工事請負費
	公営企業債	201,980
	一般財源	65,200
（前年度予算 142,286）		64,280

2 事業背景・目的

下水道事業は、市民生活における環境衛生の向上と便利で快適な暮らしに欠かすことのできない重要な社会インフラであり、市では令和6年度に市内全域の施設整備を終え、これまで適正な維持管理を継続してきました。

しかし、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や物価高騰等による更新・維持管理費用の増加など、事業経営を取り巻く環境は年々厳しさを増している状況です。

これらの課題に対応するため、施設の統合推進や計画的な更新を行うことで経費の削減を図り、効率的かつ安定的な事業運営を目指します。

3 事業概要

①【継続】下水道施設の統合（146,000千円）

令和7年度に実施した詳細設計を踏まえて、袈裟丸農業集落排水処理施設を古川公共下水道へ統合するための接続管及びマンホールポンプの整備工事に着手します。



②【継続】下水道施設の更新（55,980千円）

安定した下水処理を行うため、老朽化により誤作動や機能の低下が生じている中継ポンプ及び処理場の機械設備を更新します。

担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P.29（下水道事業会計）

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000
(前年度予算 0)		その他 978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分（9,045万円）として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免 (33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分（令和8年4～6月請求分）を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付 (25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援 (4,000千円)

* 環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

*総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 109

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

農林部



HIDA CITY
飛驒市

目 次

農業支援サービス事業者による地域営農持続化の実証	3
異常気象に備える農業新技術の実証・活用	4
人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業	5
水稲直播技術の確立に向けた検証	6
「飛騨市森林づくり構想」に基づく市有林整理の推進	7
野生鳥獣被害への対策	8
畜産農家の経営安定化に向けた共済補償の拡充支援	10
種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）	11
飛騨の鮎の認知度向上と活用	12
まるごと食堂等による市産食材の魅力発信	13
直売所と連携したアグリパーク構想の実施	14
市有林を活用したJ-クレジット創出・森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>	15
（参考）森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて	16
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	17

新規 農業支援サービス事業体による地域営農持続化の実証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,048	県補助金 3,000 一般財源 4,048	委託料 4,048 補助金 3,000
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

高齢化や農業機械更新のタイミングで離農される方が増える中、農地の預け先不足や担い手農業者の不足により、市内の遊休農地が増加しています。

こうした状況が続くと農地の管理が困難となり、災害や獣害の発生リスクが高まるほか、地域営農や環境、市民生活にも悪影響を及ぼします。

市では、特に土地利用型の地域営農を守る新たな取組みとして、大規模な農業者を「農業支援サービス事業体」として認定し、同団体が持続的に活動できるよう必要な支援を行います。なお、農業支援サービス事業体は、小規模農業者の基幹作業を受託して営農継続を支援したり、離農により手放される農地を引き受けたりするなど、地域農業を担う役割を果たします。この取組みにより、地域の農地保全と持続可能な農業の実現を目指します。

3 事業概要

①【新規】雇用に関する研修会の開催（ゼロ予算）

農業者に対し、従来の雇用の感覚ではなく、製造業等と同様の「雇用型経営」の視点から、労働環境の整備、労働条件の明示、魅力ある職場づくりなどについて学ぶ機会を提供します。これにより、持続的な農業経営に向けた雇用の確保と組織基盤の強化を図ります。

②【新規】省力化・省人化などの農業支援サービス事業体への支援（3,000千円）

地域の農業を守る取組みとして省力化・省人化を推進するため、以下の支援を行います。

- ・自動水栓の設置支援
- ・ドローンの導入にかかる経費支援
- ・直播をはじめとする作業受託の拡充

③【新規】集落支援員による地域営農の課題把握と支援（4,048千円）

集落支援員を選任し、農業支援サービス事業体と連携、地域の営農活動を支援しながら農業者同士を繋ぎ、地域の農業の現状や課題の把握と解消に向けた活動を行います。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 99

新規 人口減少社会での雑草管理の省力化実証事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
477	一般財源	477 旅費 381 謝礼 96
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

人口減少や高齢化の進行により、道路や水路の法面、公園等の公共的施設において、これまで地域の方々が担ってきた雑草管理の負担が増大している状況です。

この課題は、市が管理する様々な公共的施設だけでなく、農地や空き地などの空間でも共通するものであり、今後さらに増えることが懸念されます。

このため、市では一部の公園や農地の法面を実証フィールドとして、人口減少時代に対応した省力的な雑草管理手法を検討し、その成果を応用することで様々な空間における草刈り等の雑草管理負担の軽減と持続可能な管理手法・管理体制の構築を目指します。

3 事業概要

①【新規】 専門家による省力的雑草管理手法の検証 (477千円)

雑草の予防的管理を研究する専門家を招聘し、手間のかからない雑草管理の考え方や対処方法などについて現地で指導を受けます。その知見を公園、道路や水路法面など他の公共空間への応用可能性について検証します。



②【新規】 自動草刈り機による省力管理の実証 (ゼロ予算)

農業機械メーカーと連携し、公園内で完全自動式草刈り機を設置・運用し、雑草管理の省力化効果を検証します。

あわせて、公園での実運用を通じて、事故防止や盗難対策など必要な仕様や課題を整理し、メーカーへフィードバックを行います。



担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 98

拡充 水稲直播技術の確立に向けた検証

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛騨市内で生産される水稲の育苗は、JAひだから委託を受けた農業者により毎年行われています。しかし、育苗作業は苗箱の運搬や毎日の灌水、育苗ハウスの換気管理など作業負荷が大きく、加えて高齢化も進んでいることから、年々受託者の確保が困難になっています。

このため、令和7年度は育苗の工程自体を省略できる「直播（ちよくは）」技術について主力品種のコシヒカリを用いてJAひだと連携し、実証を行いました。その結果、収穫量や品質、食味などについて従来の栽培方法と同等の結果が得られることがわかりました。これを受け、令和8年度は次のステップとして、他の品種や種まき方法について検証を拡大します。

3 事業概要

コシヒカリでは成果が良好であったため、特産もち品種たかやまもちと、飛騨牛の餌となるWC S（ホールクロップサイレージ）用稲を実証に追加します。またドローンを用いた省力播種試験を新たに追加検討し、従来の水稲栽培との生育、収量や品質の違いを比較・検証します。



〔実証関係機関〕

JAひだ、全農ぎふ、岐阜県飛騨農林事務所・中山間農業研究所、飛騨市内農家、ヤンマー（農機）、シンジェンタ（農薬）、飛騨市

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466）

新規 「飛騨市森林づくり構想」に基づく市有林整理の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,542	森林環境譲与税	1,542 委託料
(前年度予算 0)		1,542

2 事業背景・目的

市では、約 6,200ha と広大な森林を市有林として所有していますが、その規模の大きさから、これまで調査や施業は個別・段階的な対応に留まり、森林全体を俯瞰した整理や長期的な方針の検討が十分に行えていない状況にあります。加えて、木材価格や施業コストの変動、担い手不足、生態系保全や防災への配慮など、森林を取り巻く環境条件は大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、市では現在「飛騨市森林づくり構想」の策定を進めており、その中で、従来の人工林施業に加え、立地条件や将来像に応じて針広混交林化や広葉樹を活かした多様な森林管理を進めていく考え方を位置付けています。この構想を実効性あるものとするためには、市有林について、立木の現況、位置、施業適性などを改めて把握し、客観的な基礎データに基づいて森林を整理・区分していくことが不可欠です。

このため、本事業では、人工林施業を行う森林、針広混交林化を推進する森林、保全を重視する森林などを区分し、「飛騨市森林づくり構想」に基づく将来を見据えた適切な市有林管理につなげることを目指します。

3 事業概要

市有林管理に精通した専門家にアドバイザー業務を委託し、以下の取組みを行います。

- 市有林の位置、立木状況、林齢など基礎情報の整理・更新
- 現況を踏まえた施業適性の整理（人工林施業、針広混交林化、保全重視等の区分）
- 「飛騨市森林づくり構想」を踏まえた今後の森林管理に関する専門的助言

これらにより、市有林について短期的な施業判断だけでなく、長期的な森林管理・経営の視点に立った方針整理を行い、将来にわたって持続可能な市有林管理につなげます。

<参考> 針広混交林化とは スギやヒノキなどの人工林に広葉樹を適切に組み合わせることで、災害に強い構造や多様な生態系を確保し、将来にわたって持続可能な森林管理を目指す考え方です。木材生産に加え、水源涵養や景観、防災など、森林が持つ多面的な機能の発揮につながります。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.107

拡充 野生鳥獣被害への対策

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
38,926	県補助金 8,970	買上金 14,500
	森林環境譲与税 3,430	委託料 9,424
(前年度予算 32,710)	一般財源 26,526	その他 15,002

2 事業背景・目的

野生鳥獣による被害は年々深刻化しており、農業被害に加え、人的被害も発生しています。令和7年度には、有害鳥獣捕獲作業中にツキノワグマによる人身事故が発生したほか、様々な環境要因によるツキノワグマの出没が相次ぎ、市民生活の脅威となりました。また、改正鳥獣保護管理法により緊急銃猟制度が創設され、条件付きで市街地での発砲が可能となったことから、ハンターとの協力体制の構築が不可欠です。他方、鳥獣被害を効果的に防ぐには、ハンターによる捕獲活動だけでなく、放任果樹の伐採や地域住民の協力など多面的な取組みが必要です。

こうしたことから、令和8年度は、放任果樹の伐採にかかる支援の拡充、農地を守る柵の整備に関する支援の継続、大学との共同研究による効果的な対策の検討を進め、多角的な鳥獣被害対策を推進します。

3 事業概要

①【新規】岐阜大学との鳥獣被害に関する共同研究等 (2,300千円)

昨今の野生鳥獣による自然被害に対し、岐阜大学の森部准教授に協力いただき、ニホンジカによる食害をはじめとした被害の把握及び効果的な保全対策等について共同研究を実施します。

②【新規】実施隊員向け安全管理講習会の実施 (385千円)

令和7年9月の有害鳥獣捕獲作業従事中の事故を踏まえ、二度と同じ事故を起こさないよう実施隊員への安全管理の徹底と啓発を目的とした安全管理講習会を実施します。

③【新規】緊急銃猟実施に伴う報酬及び備品の購入等 (500千円)

令和7年9月から施行された緊急銃猟制度の開始に伴い、緊急銃猟実施時に出動した実施隊員に対し出動時間に応じた謝礼を支給するほか、実施時に必要となる盾や防護品の資材を購入します。

④【拡充】放任果樹等伐採事業補助金 (3,000千円)

鳥獣被害対策サポートセンターの調査に基づき、個人や自治会等が、集落内の柿・栗など野生鳥獣を誘引するおそれのある果樹を伐採する経費に対し補助します。

これまで個人・団体問わず補助対象経費の1/2以内の額（上限5万円）としていましたが、令和8年度は以下のように補助率と補助上限額を拡充します。

<拡充>

個人：5万円まで全額補助で、5万円を越える分は1/2補助（上限10万円）とします。

自治会等：30万円まで全額補助します。

⑤【拡充】狩猟免許等取得支援事業補助及び若手狩猟者技能向上補助等（1,791千円）

新たな狩猟者の確保を目的として、銃猟免許、わな猟免許の取得及び狩猟者登録を行う者に対し、必要となる費用の一部を補助します。

<拡充>

若手狩猟者の技能向上支援のため、射撃場での訓練に要する費用の一部を補助します。

⑥【拡充】鳥獣被害対策実施隊員への報酬等（6,000千円）

鳥獣被害対策実施隊員の報酬額をこれまでより増額し、加えて緊急銃猟への出動報酬を新たに支給します。また、隊員の賠償責任保険加入や捕獲用エサ等の購入、捕獲檻等の修繕を行います。

⑦【継続】有害鳥獣捕獲報償金（14,500千円）

昨年のツキノワグマ大量出没をはじめ、ニホンジカ、イノシシ等大型鳥獣による被害を未然に防止するため、捕獲体制の強化を図ることを目的として捕獲者に対して捕獲報償金を支給します。

⑧【継続】鳥獣被害対策サポートセンターの運営委託他（7,200千円）

令和5年度からスタートした鳥獣被害対策サポートセンターを引き続き運営し、新規狩猟者のスキルアップのための伴走支援や有害鳥獣の追い払いを行います。また、住民に対する被害防止対策の普及啓発等を行い、より効果的な被害防止対策を進めます。

⑨【継続】野生動物侵入防止施設補助金（2,500千円）

有害鳥獣から農地を守る電気柵等の購入資材費を1/2以内の範囲で補助します。

⑩【継続】鳥獣被害防止施設更新事業補助金（500千円）

集落で整備した恒久柵がイノシシ等による被害や自然災害等により破損した場合に、その修繕・補修にかかる資材費に対し1/2以内の範囲で補助します。

⑪【継続】サル用捕獲わな設置資材の購入及び既存わなの修繕等（200千円）

神岡町内を中心に甚大な被害を及ぼすニホンザルの捕獲用檻の設置に必要な資材を購入し、積極的な捕獲を推進します。また、既存の捕獲檻についても機能向上を目的とした修繕を行い、より効果的な捕獲を目指します。

⑫【継続】野生動物侵入被害農地修復補助金（50千円）

有害鳥獣に荒らされた圃場の整備にかかる事業委託又は重機のリースにかかる費用に対し、1/2以内の範囲で補助します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.105

新規 畜産農家の経営安定化に向けた共済補償の拡充支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
425	一般財源	425 負担金

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

家畜農業共済（子牛共済）は、子牛や妊娠期間中に胎児が死亡・病気になった場合に、農家が共済金を受け取ることで経済的な損失を補い、安定した農業経営を継続できるよう支援する制度です。

しかし、この共済は補償期間に制限があり、胎齢240日未満の胎児は補償の対象外となります。早期流産・死産などで共済の対象とならないケースが年間約25件発生しており、畜産農家にとって大きな経済的負担となっています。

こうしたことから、市と飛騨市和牛改良組合（畜産農家）が共同で資金を積み立て、共済の対象外となった場合に支援金を支給する相互扶助の仕組みを整備することで、畜産農家の負担軽減を図ります。

3 事業概要

- (1) 制度内容：子牛共済の対象外となる早期流産・死産に対し、見舞金を支給します。
- (2) 事業主体：飛騨市和牛改良組合
- (3) 積立方法：積立基準額は母牛1頭あたり1,000円（畜産農家 500円、飛騨市 500円）
積立総額は 1,000円×850頭（繁殖雌牛総頭数）
※2年目以降は、当該年度の補償額を畜産農家と市が折半で積立します。
- (4) 補償内容：獣医師による妊娠鑑定が実施された母牛が補償対象で、子牛の胎齢期間により見舞金単価を決定します。
※市は飛騨市和牛改良組合へ積立総額の半額を負担金として支出します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P.102

【拡充】 種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】		
11,000	国庫補助金	11,000	委託料	5,805
			費用弁償	1,353
(前年度予算 0)			その他	3,842

2 事業背景・目的

昨今、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、国内、そして市内でも環境負荷の軽減を図り、持続可能な農業への移行・転換が必要不可欠となっています。市としても、令和6年度に「オーガニックビレッジ宣言」を策定し、自然環境に配慮した農業の普及を推進しています。

令和8年度は、座談会の開催による機運醸成と水田除草機の貸し出しによる省力化支援を通じて、市内における自然環境に配慮した農業の普及拡大を目指します。

3 事業概要

①【拡充】 テーマ別の座談会の開催（264千円）

自然や環境に配慮した農業の推進と市内での機運醸成のため、座談会を開催します。座談会では、有機農家だけでなく、有機農業に興味ある農家や新たに農業を始めてみたい方などに幅広く参加いただき、各回テーマを設定した話し合いを行います。

②【拡充】 省力化のためのスマート農業の普及推進（1,100千円）

有機農業は環境に配慮した農法ですが、農薬などを使用しないため草刈りなど管理作業の手間がかかる傾向にあり、いかに省力化するかが重要となってきます。

そこで、市がこれまで実施した省力化の取組みで最も効果があった水田除草機について、市が追加購入し広く農業者に貸し出すとともに、そもそも雑草が発生しにくい土づくりのための機械導入による検証など、生産者の負担軽減と省力化を図った効率の良い管理方法の普及啓発を推進します。

③【継続】 有機農産物の生産・認知度・消費拡大の推進（6,185千円）

有機農産物の生産拡大と認知度向上、消費拡大を図るため、以下に取り組みます。

- ・生産拡大：実地講習会の開催、新規就農者のための営農カリキュラム作成
- ・認知度向上と消費拡大：講習会やマルシェの開催、親子向けの食育事業の実施
農家と旅館や飲食店のマッチング

拡充 飛驒の鮎の認知度向上と活用

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
1,533	ふるさと納税	1,533	委託料	880
			費用弁償	152
(前年度予算 1,000)			その他	501

2 事業背景・目的

飛驒の鮎は、高原川の鮎が令和7年度の「全国清流めぐり利き鮎会」でグランプリを受賞し、宮川下流の鮎も過去に準グランプリを受賞するなど、全国的にも非常に高い評価を受けています。両河川の鮎はブランド化が進み、首都圏の著名な料理人の間でも絶大な人気を誇る一方で、市内では飛驒の鮎の素晴らしさが十分に知られていません。

令和8年度は、鮎を楽しむ様々なイベントを実施し、市内外の方々に飛驒の鮎の素晴らしさを普及させるとともに、市民に豊かな食材を有する飛驒市に誇りを持っていただく契機とします。

3 事業概要

①【拡充】市内鮎イベントの実施 (880千円)

昨年大変好評だった宮川と高原川の鮎を使った食べ比べ料理会をはじめ、新たに市内で鮎に関する様々なイベントを開催し、市民が飛驒の鮎を楽しむ機会を充実させます。

②【継続】首都圏及び関西圏飲食店へ向けたPR (416千円)

高原川の鮎が「全国清流めぐり利き鮎会」でグランプリを受賞したことを受け、飛驒の鮎の価値や魅力を首都圏及び関西圏の飲食店へ発信します。

③【継続】飛驒市が誇る鮎が育つ河川の周知と清掃活動への協賛募集 (80千円)

日本一の鮎が育つ河川を美しく保つ河川の魅力周知と河川清掃への協賛を募ります。



鮎レセプションの様子



高原川の鮎

担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 98

拡充 まるごと食堂等による市産食材の魅力発信

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
1,900	ふるさと納税	1,900	委託料	850
			印刷製本費	295
（前年度予算 2,300）			その他	755

2 事業背景・目的

令和2年度から実施している「飛騨市まるごと食堂」は、飛騨市産食材の魅力発信と地産地消の推進を目的とした取り組みです。まるごと食堂を契機として、生産者と市内飲食店がつながり、市産食材を使用する飲食店が増加するなど、市民の市産食材に対する関心の高まりや認知度の向上につながっています。

また、名古屋市に本社を置く和食処サガミとの連携事業「まるごと食堂withサガミ」では、名古屋市内20店舗で市産食材を使用したメニューが提供され、好評を博しています。

令和8年度は、市内では収穫祭をイメージした多様な市産食材を楽しめるイベントを実施するとともに、市外ではサガミとの連携を継続することで、市産食材を通じて飛騨市への関心を高める取組みを進めます。

3 事業概要

① 【拡充】市内まるごと食堂の開催（670千円）

市内まるごと食堂の開催にあたり、以下の取組みを拡充します

(1) 市内学生のまるごと食堂企画段階からの参加促進

市内の学生にもまるごと食堂の企画段階から参加いただき、市産食材に関わる機会を設けることで、食育の充実と次世代の担い手育成を図ります。

(2) 市産食材を幅広く味わえるイベントの開催

まるごと食堂の開催に併せ、さまざまな市産食材を楽しむ収穫祭のようなイベントを開催し、市民が季節ごとの市内の食の魅力を発見する機会をつくります。

② 【拡充】まるごと食堂withサガミの開催（1,230千円）

和食処サガミと連携した「まるごと食堂withサガミ」では、これまでのフェアに加えて、より気軽に飛騨市の食材に触れられるフェアを年2回開催します。また、飛騨市ファンクラブ事業と連携し、来店客が市産食材の生産者や飛騨市に触れられる仕掛けを充実させることで、飛騨市を訪れたいという機運の醸成を図ります。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.98

新規 直売所と連携したアグリパーク構想の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	県補助金	1,500
		委託料 950
		印刷製本費 200
		その他 350
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

これまで、農産物直売所を拠点にして専業農家だけでなく兼業、副業、生きがい農業など、趣味から一歩踏み出して農業に参画できる環境づくりを進めてきましたが、高齢化、担い手不足、若者の農業離れ、地域資源の未活用といった課題もあります。

本事業では、市内全域を一体的に捉えた面的なアグリパークとして仕組みを再構築し、誰もが農業に参画できる機会と場所を作るための実証試験を行います。

3 事業概要

① 【新規】出荷コミュニティの創出 (950千円)

現状は各生産者が作物を出荷先まで運搬していますが、毎日運搬時間を確保しなければならないことが負担となっています。

そこで、地域単位で出荷グループを組織し、交代による集荷システムを新たに構築します。これにより、出荷者の負担軽減や新たな生産者の発掘を図ります。

② 【拡充】多様な生産商品と農業意欲を高める学びの場の創出 (200千円)

特に夏場は各生産者の作目が重複してしまい、差異化が図りにくい状況です。そこで、特徴ある品種の紹介と種苗の配付に加え、座学から圃場での実地研修まで一貫して実施できる勉強会を実施することで、生産者の意欲向上を図ります。

③ 【新規】新たな出荷者の創出 (350千円)

各産直市は会員で成り立っていますが、高齢化が進み年々会員数は減少しています。今後も安定した産直市の運営を維持するため、農家間の情報共有、新規生産者の試験販売場所の提供に加え、肥料作りや料理教室、伝承作物の勉強会など、消費者を巻き込んだ多様な取組みを実施し、新たな出荷者の増加を目指します。

①②担当課：農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 98

③担当課：農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99

拡充 市有林を活用したJ-クレジット創出・

森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,400	ふるさと納税 3,400	委託料 3,400

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市は市域の約94%を森林が占める自然資源が豊かなまちです。しかし近年、人口減少や担い手不足の進行により、こうした資源に対する市民の関心低下や管理・活用の停滞が課題となっています。

こうした中、市では令和7年度に「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱と位置づけ、森林をはじめとする自然資源の公益的価値と経済的価値の両立を図る取組を進めることとしました。本事業は、飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年度に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、市有林を活用したJ-クレジット創出を起点として、自然資源を再評価するとともに、保全や学び、体験活動を通じて「森とともに生きるまち」としてのブランド構築を推進します。

令和8年度は、これまで準備を進めてきたJ-クレジットを発行・売却し、森林から生まれた収益を再び自然環境の保全と地域活性化に再投資する、資源と経済の循環型まちづくりの実現を目指します。(参考：次ページ)

3 事業概要

令和8年度は、市有林を対象としたJ-クレジット事業の本格運用に向け、クレジットの認証・発行プロセスを進めるとともに、将来の安定的な事業運営体制を構築します。

① 【拡充】 J-クレジット認証・発行に向けた業務の本格実施 (3,400千円)

令和7年度に実施した支援業務を踏まえ、引き続きプロジェクト登録および認証取得に向けた手続きを着実に進めます。

② 【新規】 J-クレジットの発行・売却による財源確保 (歳入のみ)

J-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源として活用します。
売却益は新設予定の「(仮称) 森と自然に立脚したまちづくり推進基金」に積立て、一定額を毎年森林・自然資源を活かしたまちづくり施策にします。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P.107
商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-62-8901)

(参考) 森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて

1 J-クレジットとは

森林整備による二酸化炭素（CO₂）吸収量を「環境価値」として国が認証し、売買できる仕組みです。市有林の適切な管理により創出されたクレジットを販売することで、森林整備を収益へとつなげることができます。得られた収益は使途に制限がないため、次なる地域活性化の財源として循環させることが可能です。

2 プロジェクトの目的

飛騨市は、市域の約94%を森林が占める全国有数の「森のまち」です。森林は、水や空気、木材など多様な恵みをもたらしてきましたが、近年は身近な森林や自然への関心の低下により、管理や活用が課題となっています。

本プロジェクトは、「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱として掲げ、森林の多面的な価値を活かした地域づくりを進めるものです。飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年8月に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、両者が協働して進めます。

3 プロジェクトの財源（J-クレジットの活用）

市は、市有林を対象にJ-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源とします。令和8年度にプロジェクト認定を目指し、初回クレジットの発行は令和9年3月を予定しています。売却益は基金に積み立て、財源の平準化を図りながら活用します。

4 事業期間

準備期間：令和7年度～令和8年度

事業期間：令和9年4月1日～令和25年3月31日（プロジェクト認証期間が最大16年間のため）

5 事業内容（財源を活用して実施する事業）

(1) 自然資源の「持続可能な活用」

- 池ヶ原湿原、天生湿原、北ノ俣岳・天蓋山登山道等の維持・保全
- 森のまちづくりサポーター制度の創設
- 人と自然がふれあうフィールドの拡充（教育に活用できるフィールド）

(2) 多様な森林・自然資源の「価値の共有」

- 森林や自然にテーマを絞った新たなツアーの企画・実施
- 森林・自然をテーマとした学びの場（セミナー等）の提供
- 林業者や市内有識者等の市内学校等での出張講座

(3) 森林・自然資源を活用した「新たな挑戦」

- 市内事業者との協働による商品開発
- 森林・自然資源（木材、ヨシ、薬草など）を活かす知見と技術を有した人材の育成

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】		
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
			人件費	11,491
(前年度予算 61,551)			負担金	8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

- 担当課： ①-4)、②-6)、③-1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
- ②-4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69
- ②-1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99
- ②-2)、②-5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 105
- ②-3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 111
- ②-1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
- ①-2)、①-3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
- ②-2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
- ④-1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 100

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

商工観光部



目 次

地元就職者応援プロジェクト	3
商工業活性化包括支援	5
飛騨市道の駅の誘客力強化と収益体制改善	8
がん等に関する相談体制の整理と職場理解の促進〈共通〉	9
町並み夜間景観の整備	11
飛騨古川・町並み景観の保全	12
大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成	13
市有林を活用したJ-クレジット創出・森と自然に立脚したまちづくりの推進〈共通〉	14
（参考）森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて	15
国の制度を活用した地域活性化人材の登用〈共通〉	16
令和8年度 飛騨市物価高騰対策〈共通〉	19

拡充 地元就職者応援プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,942	ふるさと納税	4,029	補助金	5,655
	一般財源	3,913	委託料	1,258
(前年度予算 7,462)			その他	1,029

2 事業背景・目的

人材不足は、全国的に深刻な社会問題となっており、当市においても労働人口の確保は喫緊の最重要課題として位置付けています。このことから、今後はさらに市内企業における人材確保の支援及び地域の魅力向上に繋がる取組みが求められています。

こうした状況の中、求人活動に注力している事業者からは「市単独の合同企業説明会を開催して欲しい」、「U I ターン就職希望者と出会う場が欲しい」といった意見が寄せられています。

これを踏まえ、令和8年度は飛騨市単独の企業説明会を開催するとともに、休日中の移住・就職希望者に対応した相談窓口を開設します。

また、従来実施している企業の人材確保支援、社宅整備促進、高校生向け企業見学バスツアーについては、より充実した内容に改善し、多くの事業者に利用いただいている従業員資格取得支援や飛騨・高山合同企業説明会、インターンシップ支援など、人材確保に関する支援策についても引き続き展開していきます。

3 事業概要

①【新規】飛騨市企業説明会・飛騨市内企業インターンシップ事業 (139千円)

U I ターン帰省者及び飛騨圏域内人材流動の採用機会を設けることを目的として、飛騨市独自の休日企業説明会を開催します。

開催時期：8月頃 会場：古川町公民館

②【新規】移住就職休日相談窓口の開設 (90千円)

平日の相談が困難な移住希望者のために、休日対応が可能な相談窓口を開設し、移住と就職の双方の相談に対応します。

場所：飛騨市まちづくり拠点node

③【拡充】企業人材確保支援補助 (2,000千円)

(1)制度概要：就職フェア出展にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5万円

(2)制度概要：就職情報サイト掲載にかかる経費の一部を支援

補助率等：2/3以内 上限20万円

(3)制度概要：人材紹介業者を活用した採用にかかる経費の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限10万円（一部の職種のみ2/3）

④【拡充】社宅整備促進補助制度の拡充（1,500千円）

制度概要：社宅を整備する事業者に対し、整備費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限150万円

⑤【拡充】高校生向け企業見学バスツアー（1,000千円）

地元高校生に市内企業を知ってもらうことを目的として、企業見学会を開催します。

⑥【継続】従業員資格取得支援事業補助（1,000千円）

制度概要：従業員が業務上必要な資格等を取得する場合に要する費用の一部を支援

補助率等：1/2以内 上限5万円/人

⑦【継続】飛騨高山合同企業説明会（735千円）

飛騨地域で就職を希望される方に対し、採用を計画する地元企業を広く紹介するため、合同企業説明会を年4回程度開催します。

⑧【継続】インターンシップ支援事業補助（300千円）

制度概要：将来的な就職を目的とした就労体験を受け入れる事業者に対し、必要経費の一部を支援

補助対象経費：宿泊費、交通費、マッチング経費等

補助率：1/3～1/2以内

補助上限：1～20万円

⑨【継続】求人サポート委託事業補助（1,058千円）

困難化する人手不足の問題に対し、求人に関する個別相談会を開催します。

⑩【継続】トライアル雇用支援補助（120千円）

制度概要：ハローワークのトライアル雇用助成金に上乗せした支援

補助率等：1/2以内 上限5万円/人

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P.96

拡充 商工業活性化包括支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
24,166	ふるさと納税 24,166	補助金 24,166

(前年度予算 20,055)

2 事業背景・目的

市内にある商店は年々減少傾向にあり、その背景には複数の課題が存在しています。具体的には、売上の低迷が続くことや、事業者の高齢化が進むこと、そして後継者不足により経営の継続が困難になるなど、多岐にわたる課題が商店減少の要因となっており、対応が急務となっています。

一方で、こうした困難を乗り越えようと従来の販売方法に加え、新商品の開発やインターネット販売、創業セミナーへの参加など、多様な手法で売上向上を目指し、販路の拡大や新たな市場開拓に積極的に取り組んでいる事業者も見受けられ、課題が多い中でも新たな挑戦によって地域の商店の持続化が模索されているのが現状です。

こうしたことから、令和8年度は市外への事業拡大に意欲的な事業者に対し、広告費の一部を支援する制度等を新たに創設します。また、積極的な販路拡大を目指す事業者と創業を計画している事業者が、豊富な補助メニューの中から柔軟に選択できる包括的な支援制度を継続します。このうえで、少しでも多くの事業者が活用できるよう補助上限額等の見直しを行い、事業者ニーズと実情に合った制度へと拡充することで、市内商工業の更なる振興を図ります。

3 事業概要

①【新規】市外事業拡大広告補助制度

市外への事業拡大に意欲的な事業者に対し、広告費等の支援を行います。

補助率：1/2（上限30万円）

対象経費：市外への事業所設置時の広告の印刷および発送費用等

②【新規】多言語表記促進補助制度

近年のインバウンド需要に対し、多言語対応に係る費用を支援します。

補助率：1/2（上限10万円）

対象経費：自社サービス、商品、広告の多言語対応費用

商工業包括支援事業 補助制度一覧表

【拡充】 第三者認証取得補助制度
<p>制度概要：国際的な第三者認証の取得に係る費用を支援します。</p> <p><拡充>ビーガン認定の取得も対象に加えます。</p> <p>補助率等：1/2・上限30万円</p>
【継続】 起業化広告補助制度
<p>制度概要：起業時の広告宣伝費、看板製作費等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：10/10・上限10万円</p>
【継続】 小規模事業承継促進補助
<p>制度概要：事業承継にかかる事業所改装、登記、広告掲載費用等を支援します。</p> <p>補助率等：事業承継（2/3以内・上限100万円） 広告掲載（2/3以内・上限20万円）</p>
【継続】 事業拡大促進補助
<p>制度概要：市内企業の第2拠点の新設、市外企業の市内への進出を支援します。</p> <p>補助率等：1/5以内、上限100万円</p>
【継続】 新商品開発補助
<p>制度概要：工芸品や農産加工物等の新商品開発及び販売に係る経費を支援します。</p> <p>補助率等：1/2・上限30万</p>
【継続】 コンテスト等出品支援補助
<p>制度概要：コンテストへの出品に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限15万円</p>
【継続】 知的財産権取得促進補助
<p>制度概要：特許権・商標登録費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限10万円 年2回まで</p>
【継続】 展示会出展補助
<p>制度概要：市外で開催される展示会・商談会等への出展費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限30万円 年3回まで</p>
【継続】 インターネット環境整備補助
<p>制度概要：ホームページの開設、リニューアル等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限10万円</p>
【継続】 店舗バリアフリー補助

<p>制度概要：店舗のバリアフリー化に係る工事費用を支援します。</p> <p>補助率等：2/3以内・上限200万円</p>
<p>【継続】女性社会進出促進補助</p>
<p>制度概要：託児、産休・育休等への対応に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限30万円</p>
<p>【継続】高齢者・障がい者社会進出促進補助</p>
<p>制度概要：高齢者・障がい者の雇用に係る理解促進のための研修等に係る費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限30万円</p>
<p>【継続】商店街みだしなみ向上改修補助</p>
<p>制度概要：商店街におけるアーケードや装飾設備等の改修費用を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限30万円</p>
<p>【継続】経営セーフティ共済加入促進補助</p>
<p>制度概要：中小企業倒産防止共済制度に係る掛金の一部を支援します。</p> <p>補助率等：初月1カ月分・上限20万円（1事業者1回限り）</p>
<p>【継続】AED導入促進補助</p>
<p>制度概要：中小企業におけるAED導入費用の一部を支援します。</p> <p>補助率等：1/2以内・上限20万円（年度内1回限り）</p>

担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901） 予算書：P. 110

拡充 飛騨市道の駅の誘客力強化と収益体制改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,500	ふるさと納税 1,500	補助金 1,500
(前年度予算 500)		

2 事業背景・目的

飛騨市内の道の駅「アルプ飛騨古川」および「宙ドーム・神岡」は、地域外から人を呼び込み、消費を生み出す外需獲得型の施設であるとともに、車移動が主体の飛騨市における重要な観光誘客拠点です。

「アルプ飛騨古川」では、地場製品の販売などにより、需要と供給を地域内で循環させる取組みが進んでいますが、道の駅全体としては、観光客の誘客力や施設全体としての収益力をさらに高めることが課題となっています。

また、「宙ドーム・神岡」は外需獲得型の施設であるものの、売店の売上が減少傾向にあり、来訪者の購買につなげる仕組みづくりや売上回復が喫緊の課題となっています。

これまで市では、イベント開催を中心とした補助により道の駅を支援してきましたが、観光・産業拠点としての役割を踏まえ、誘客促進、販売力の強化、人材育成を一体的に支援する、より包括的な取組みが必要な段階にきています。

本事業では、両道の駅を飛騨市の観光・産業を支える拠点として位置付け直し、継続的な誘客促進や売上向上、人材育成により収益体制改善を一体的に支援することで、道の駅の継続的誘客施設としての能力向上を図ることを目的とします。

3 事業概要

①【新規】道の駅販売促進補助金（1,000千円）

来訪者の購買行動を確実に売上につなげるため、接客・営業人員の確保と育成を目的とした新たな補助制度を創設します。

対象経費：道の駅における接客・販売要員の増員人件費

内容：人件費の1/2補助 補助上限額：50万円 期間：3年間限定

②【拡充】道の駅振興補助金（500千円）

従来の「イベント開催費用」を対象に加えて、誘客・認知度向上に資するPR費用等も対象とします。これにより、継続的な誘客施策の実施を可能とします。

新規 がん等に関する相談体制の整備と職場理解の促進 <共通>

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】	【主な用途】
100	ふるさと納税	100 報償費

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

がん等と診断された当事者からは、病院では医療の相談はできるが、仕事や生活に関する悩みを聞いてもらえるところがわからないといった声が聞かれています。また、職場に迷惑をかけてしまうのではないかという思いから、誰にも相談できず、不安を一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。一方で、相談できる先があることや、治療後に戻れる場所があると感じられること自体が、当事者にとって大きな支えになっていることも分かってきました。

働く世代に目を向けると、国の治療と仕事の両立に関するガイドラインは示されているものの、市内企業における認知状況や体制整備の実態は把握できていません。そのため、本人にとっても、職場に相談してよいのか、治療後に仕事を続けられるのかが見えにくい状況があります。誰もががん等の当事者になり得る中で、職場や地域に理解があり、相談できる先があることは、当事者が孤立せず、安心して治療や生活と向き合うために重要です。

このため、市ではこうした声を踏まえ、様々な体制を整え、がん等の当事者になっても一人で悩まず、その先の生活を相談していける体制づくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】がん等に関する総合相談・つなぎ体制の整備（ゼロ予算）

がん等により生活や仕事、将来への不安を抱える方が、まず相談できる総合的な相談窓口として、市の「ふらっと」を相談の入口として位置づけます。

相談内容に応じて、医療に関する事項は医療機関につなぐとともに、市の関係課、日本赤十字社のがん相談支援センターなど、関係機関と横断的に連携し、当事者や家族の不安を受け止めます。

② 【新規】企業への理解促進・実態把握（ゼロ予算）

市内企業を対象に、国の「治療と仕事の両立ガイドライン」の認知状況や、相談体制・配慮の実態について簡易調査を行います。

あわせて、十六総合研究所による企業向けセミナー（全4回）のうち、1回を活用し、がん等と仕事の両立に関する理解促進を図ります。

まずは市内企業の実態把握から着手し、今後の目標設定や具体的な対策検討につなげます。

③ 【新規】市民への普及啓発（ゼロ予算）

市ホームページや広報媒体を活用し、がんに関する知識や市の補助制度等について分かりやすい情報発信を行います。

あわせて、保健センターでの健康キャンペーン等の取組みを通じて、

○胃がん（ピロリ菌）は予防できること

○がん検診受診の促進

などがんに関する情報を市民へ周知します。

④ 【新規】がん等に関するシンポジウム（仮）の開催（100千円）

がん等にかかっても安心して暮らし続けられる地域づくりについて、市民・企業・関係者が共に考える場として開催します。

本事業は、市としてがん等対策に重点的に取り組む姿勢を内外に示すとともに、今後の取組を深化させていくための節目となる取組として位置づけます。

（取組内容）

○がんの予防、診断後の暮らし、仕事との両立などをテーマに、課題や今後の方向性を共有、意見交換するシンポジウム（フォーラム形式）を開催します。

○専門家の講話に加え、地域で活動する関係者や当事者の声も取り入れ、実生活に即した内容とします。

○市の相談体制や支援の考え方をあらためて整理し、参加者に分かりやすく伝えます。

○単発の啓発イベントにとどめず、今後の継続的な取組につなげる出発点とします。

①担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483）

②担当課：商工観光部商工課（☎0577-62-8901）

③④担当課：市民福祉部 保健センター（☎0577-73-2948） 予算書：P. 87

拡充 町並み夜間景観の整備

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	52,162	国庫補助金	26,081	工事請負費	49,632
		過疎債	26,000	委託料	2,530
(前年度予算	5,950)	ふるさと納税	81		

2 事業背景・目的

飛騨市には、美しい自然や情緒ある町並みなど、豊富な観光資源が存在しています。これらの魅力を昼だけでなく夜にも感じてもらうため、福全寺跡の大イチョウや桜の名所などではこれまでも夜間の演出に取り組んできました。

こうした中、夜間景観をまちの新たな魅力としてさらに磨き上げていくため、令和4年度には専門家を招き、夜の景観の在り方や光の使い方について理解を深める勉強会を開催。翌5年度には、日本を代表する照明デザイナーを迎え、市民とともにフィールドワークを重ねながら、飛騨市らしい理想の夜景とは何かを考える取組みを進めてきました。

こうした検討の成果を踏まえ、市内の夜間景観をまちの新たな魅力と誇りにつなげるため、電線地中化等の市街地整備と一体的に、計画的な夜間景観の整備を行います。

3 事業概要

令和7年度に完了した瀬戸川（円光寺横）とまつり広場の夜間照明改修に係る実施設計を受け、当該区画の改修工事に着手します。



担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.112

拡充 飛騨古川・町並み景観の保全

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,349	国庫補助金	675 費用弁償 758
	ふるさと納税	674 施設使用料 471
(前年度予算 926)		その他 120

2 事業背景・目的

空き家の増加、大工の後継者不足、安価で住みやすい住宅需要の高まり、そして景観意識の希薄化により、飛騨古川の町並み景観の保全が大きな課題となっています。

これに対し、市では、飛騨古川の町並みが持つ価値を再認識し、市民の誇りとして育んでいくことを目的として令和4年度に「飛騨古川・町並み景観研究会」を設立し、市民が町並み景観について学び、考える機会を重ねてきました。

また、令和7年度には新潟大学と連携し、飛騨古川の町並み景観保全の根底にある住民意識「そうば」を可視化するための各種調査を実施し、その成果として町並みガイドブック「タウントレイル3」を制作・発行しました。

令和8年度も引き続き新潟大学との連携により、外部の視点から町並みの価値や魅力を住民に伝える取り組みを行い、「タウントレイル3」を活用したまちなか案内の充実と景観意識の向上を目指します。

3 事業概要

①【拡充】タウントレイル3の活用（1,349千円）

町並みガイドブック「タウントレイル3」を活用し、ガイド対象の町並み勉強会を実施することで、まちなか案内の充実と町並み景観意識の啓発を図ります。また、一般市民や移住者を対象とした町歩きイベント、小学生を対象にした飛騨の匠学習を実施し、市民の町並み景観に対する意識向上を目指します。さらに、令和9年度に予定されている飛騨の匠文化館リニューアルを見据え、「タウントレイル1」から「タウントレイル3」までを活用した町並み散策マップの制作を検討します。

②【継続】大学との連携による町並み景観意識の維持、向上（ゼロ予算）

新潟大学との協働による調査研究を継続し、その成果を広く市民に発表する場を設けることで、観光客が感じる町並みの魅力を地域住民（特に無関心層）に伝え、景観意識の維持と向上を図ります。

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P.110

新規 大阪工業技術専門学校との連携による建築技術者育成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
151	一般財源	151 謝礼 60
		費用弁償 51
(前年度予算 0)		その他 40

2 事業背景・目的

日本の木造建築文化は、優れた技術を持つ大工や職人によって支えられてきました。しかし、近年では職人の高齢化と後継者不足が進み、伝統技術の継承が大きな課題となっています。

飛騨市が誇る飛騨古川の美しく調和の取れた町並みや、「匠のまち」としての大工技術の歴史を未来にわたって守り、発展させるためには、住民の「意識」＝「そうば」と、町並みを支える木造建築の「技術」の双方を維持・継承していくことが不可欠です。

このため、建築技術者を育成する国内最古の歴史を誇る専門学校、大阪工業技術専門学校（OCT）と市内工務店等との連携体制を構築し、木造建築文化・技術の継承と「匠のまち飛騨市」のブランド確立を目指します。

3 事業概要

① 【新規】インターン等の受け入れ（ゼロ予算）

毎年、OCTが実施する学外実習（1年生、2年生それぞれ1回を予定）を飛騨市で実施します。1年生は飛騨市の理解を深め、工務店等での短期インターンを中心に、2年生は就職を視野に市内の工務店等を見学する実習を行います。

② 【新規】OCT及び市職員による相互出前講座の開催（151千円）

外部の視点による飛騨古川の町並みの価値や建築の面白さを市民等に伝えるため、OCTの教員を招いた出前講座を市内工務店等と連携して実施します。また、市職員がOCTに出向き、学生に飛騨市や町並みの魅力を伝える特別講義も行います。

③ 【新規】OCT学外研修の飛騨市開催（ゼロ予算）

毎年、OCTが実施する学外研修（学生約20名、教員約5名、2泊3日）を飛騨市で実施します。研修では、飛騨市の町並み見学のほか、学生が学校で製作した軸組（建物の骨組み）を使用した棟上げ実習を市内の工務店等のサポートを受けながら行います。

④ 【新規】人材育成に関する包括連携協定の締結（ゼロ予算）

担当課：商工観光部まちづくり観光課（☎0577-73-7463） 予算書：P. 110

商工観光部商工課

（☎0577-62-8901）

拡充 市有林を活用したJ-クレジット創出・

森と自然に立脚したまちづくりの推進 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
3,400	ふるさと納税 3,400	委託料 3,400

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市は市域の約94%を森林が占める自然資源が豊かなまちです。しかし近年、人口減少や担い手不足の進行により、こうした資源に対する市民の関心低下や管理・活用の停滞が課題となっています。

こうした中、市では令和7年度に「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱と位置づけ、森林をはじめとする自然資源の公益的価値と経済的価値の両立を図る取組を進めることとしました。本事業は、飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年度に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、市有林を活用したJ-クレジット創出を起点として、自然資源を再評価するとともに、保全や学び、体験活動を通じて「森とともに生きるまち」としてのブランド構築を推進します。

令和8年度は、これまで準備を進めてきたJ-クレジットを発行・売却し、森林から生まれた収益を再び自然環境の保全と地域活性化に再投資する、資源と経済の循環型まちづくりの実現を目指します。(参考：次ページ)

3 事業概要

令和8年度は、市有林を対象としたJ-クレジット事業の本格運用に向け、クレジットの認証・発行プロセスを進めるとともに、将来の安定的な事業運営体制を構築します。

① 【拡充】 J-クレジット認証・発行に向けた業務の本格実施 (3,400千円)

令和7年度に実施した支援業務を踏まえ、引き続きプロジェクト登録および認証取得に向けた手続きを着実に進めます。

② 【新規】 J-クレジットの発行・売却による財源確保 (歳入のみ)

J-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源として活用します。

売却益は新設予定の「(仮称) 森と自然に立脚したまちづくり推進基金」に積立て、一定額を毎年森林・自然資源を活かしたまちづくり施策にします。

担当課：農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P.107
商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-62-8901)

(参考) 森と自然に立脚したまちづくりプロジェクトについて

1 J-クレジットとは

森林整備による二酸化炭素（CO₂）吸収量を「環境価値」として国が認証し、売買できる仕組みです。市有林の適切な管理により創出されたクレジットを販売することで、森林整備を収益へとつなげることができます。得られた収益は使途に制限がないため、次なる地域活性化の財源として循環させることが可能です。

2 プロジェクトの目的

飛騨市は、市域の約94%を森林が占める全国有数の「森のまち」です。森林は、水や空気、木材など多様な恵みをもたらしてきましたが、近年は身近な森林や自然への関心の低下により、管理や活用が課題となっています。

本プロジェクトは、「森と自然に立脚したまちづくり」を新たな柱として掲げ、森林の多面的な価値を活かした地域づくりを進めるものです。飛騨市と前田建設工業株式会社が令和6年8月に締結した「地域資源の活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定」に基づき、両者が協働して進めます。

3 プロジェクトの財源（J-クレジットの活用）

市は、市有林を対象にJ-クレジットを発行し、その売却益を事業の財源とします。令和8年度にプロジェクト認定を目指し、初回クレジットの発行は令和9年3月を予定しています。売却益は基金に積み立て、財源の平準化を図りながら活用します。

4 事業期間

準備期間：令和7年度～令和8年度

事業期間：令和9年4月1日～令和25年3月31日（プロジェクト認証期間が最大16年間のため）

5 事業内容（財源を活用して実施する事業）

(1) 自然資源の「持続可能な活用」

- 池ヶ原湿原、天生湿原、北ノ俣岳・天蓋山登山道等の維持・保全
- 森のまちづくりサポーター制度の創設
- 人と自然がふれあうフィールドの拡充（教育に活用できるフィールド）

(2) 多様な森林・自然資源の「価値の共有」

- 森林や自然にテーマを絞った新たなツアーの企画・実施
- 森林・自然をテーマとした学びの場（セミナー等）の提供
- 林業者や市内有識者等の市内学校等での出張講座

(3) 森林・自然資源を活用した「新たな挑戦」

- 市内事業者との協働による商品開発
- 森林・自然資源（木材、ヨシ、薬草など）を活かす知見と技術を有した人材の育成

【拡充】 国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通＞

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
57,895	一般財源	57,895
		委託料
		人件費
		負担金
(前年度予算 61,551)		
		38,404
		11,491
		8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（10,912千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用（新規）
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用（新規）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（継続）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（31,921千円）

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

（任期：令和6年5月～令和9年4月まで）

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課：	①-4)、②-6)、③-1)	企画部ふるさと応援課	(☎0577-62-8904)	予算書	: P. 47
	②-4)	市民福祉部総合福祉課	(☎0577-73-7483)	予算書	: P. 69
	②-1)	農林部農業振興課	(☎0577-73-7466)	予算書	: P. 99
	②-2)、②-5)	農林部林業振興課	(☎0577-62-8905)	予算書	: P. 105
	②-3)	商工観光部まちづくり観光課	(☎0577-73-7463)	予算書	: P. 111
	②-1)	河合振興事務所地域振興課	(☎0577-65-2221)	予算書	: P. 58
	①-2)、①-3)	宮川振興事務所地域振興課	(☎0577-63-2311)	予算書	: P. 58
	②-2)	神岡振興事務所建設農林課	(☎0578-82-2254)	予算書	: P. 58
	④-1)	農林部食のまちづくり推進課	(☎0577-62-9010)	予算書	: P. 100

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費(単位:千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000
(前年度予算 0)		その他 978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金(国予備費分および令和7年度補正分)を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分(9,045万円)として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免(33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分(令和8年4～6月請求分)を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント(商品券)の交付(25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援(4,000千円)

*環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4(上限5万円)を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円） *総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 109

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

基盤整備部



目 次

土地改良事業	3
林道整備事業	4
地域基盤振興費による生活環境の改善	5
市道の安定的な除雪	6
道路関連交付金事業	7
橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進	8
公共土木施設の整備と保全	9
持続可能な生活基盤の確保（地域における除草体制強化）	10
都市公園の維持管理	11
都市公園を活用した水遊びイベントの実施	12
古川町市街地の無電柱化の推進	13
まつり広場周辺における屋台曳行環境改善整備	14
住宅の新築・購入に対する支援（ZEH 等加算）	15
民間賃貸住宅の建設促進補助制度	16
公共施設マネジメントの推進（市民検討組織の設置）	17
庁舎等照明設備のLED化〈共通〉	18
農地農業用施設災害復旧事業	19

継続 土地改良事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
73,093	過疎債 34,500	負担金 65,093
	社会基盤維持基金他 36,550	工事請負費 8,000
(前年度予算 80,735)	一般財源 2,043	

2 事業背景・目的

多くの農道や農業用水路などの農業用施設は、建設から相当な年数が経過し、老朽化による機能低下が進んでいます。農業基盤となるこれらの施設の計画的に整備することで、農業者の経営安定や営農意欲の向上を図ります。

3 事業概要

① 【継続】 県営土地改良事業負担金 (65,093千円)

県が行う比較的大規模な土地改良事業に対し、市と地元区が事業費を一部負担します。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業 北吉城地区 平成31年度～令和8年度
- ・ 県営中山間地域総合整備事業 古川地区 令和5年度～令和9年度
- ・ 県営かんがい排水事業 大久古用水 令和4年度～令和9年度
- ・ 県営かんがい排水事業 高原用水 令和6年度～令和9年度
- ・ 県営ため池等整備事業 (山田防災ダム) 令和6年度～令和8年度
- ・ 県営土地改良事業 (杉崎Ⅰ、Ⅱ期地区) 令和4年度～令和11年度
- ・ 県営土地改良事業 (袈裟丸地区) 令和8年度新規採択

② 【継続】 市単土地改良事業 (8,000千円)

比較的小規模な維持修繕工事などを実施します。

継続 林道整備事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】										
149,800	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">県補助金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">85,850</td> </tr> <tr> <td>過疎・辺地債 他</td> <td style="text-align: right;">60,500</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">3,450</td> </tr> </table>	県補助金	85,850	過疎・辺地債 他	60,500	一般財源	3,450	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">工事請負費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">130,800</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">19,000</td> </tr> </table>	工事請負費	130,800	委託料	19,000
県補助金	85,850											
過疎・辺地債 他	60,500											
一般財源	3,450											
工事請負費	130,800											
委託料	19,000											
(前年度予算 163,400)												

2 事業背景・目的

市域面積の約93%を占める森林は、木材生産機能だけでなく、水源のかん養や山地保全等の防災機能、保健休養の場の提供といった様々な機能を有しています。こうした森林の豊かな恵みを市民が最大限に享受できるよう、林道施設の整備・保全に取り組みます。

3 事業概要

① 【継続】公共林道整備事業 (144,000千円)

国庫補助事業を活用し、地域の道路網の効率的な整備を推進します。

- ・ 森安～万波線林道開設 (宮川町地内)
- ・ 和佐府線舗装改良 (神岡町地内)
- ・ 安峰線法面改良 (古川町地内)
- ・ 茂住線法面改良 (神岡町地内)
- ・ 双六～瀬戸線路側改良 (神岡町地内)
- ・ 橋梁点検診断 (市内 11路線 11橋)

② 【継続】市単林道整備事業 (5,800千円)

維持修繕や災害防除工事を実施します。

< 森安～万波線 >



▲万波工区 (令和7年度施工箇所)



▲茂住線 (令和7年度施工箇所)

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 107

継続 地域基盤振興費による生活環境の改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
150,000 (前年度予算 150,000)	一般財源	150,000 工事請負費 127,500 委託料 6,700 その他 15,800

2 事業背景・目的

各地域や各種団体から寄せられる道路や水路の修繕など様々な要望に対し、各振興事務所の判断により、迅速かつ柔軟にきめ細かく対応します。

3 事業概要

各町の市道面積に応じて予算を配分し、市道や農道、林道、また農業用水路や河川等の修繕工事など、各地域の実情に沿ったきめ細やかなハード整備を行います。

地区名	古川町	河合町	宮川町	神岡町
事業費	59,000千円	18,500千円	16,500千円	56,000千円



▲側溝改修



▲ガードレール補修

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.115

継続 市道の安定的な除雪

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
409,311	国・県補助金 120,666	委託料 307,800
	辺地債 18,500	備品購入費 55,500
(前年度予算 374,142)	一般財源 270,145	その他 46,011

2 事業背景・目的

道路の冬季通行確保のため、除雪機械や消融雪装置などによる道路除雪を実施するとともに、これらを支える除雪機械や重機車庫の計画的な更新・修繕、消融雪装置の点検・修繕などを行い、安定した除雪体制の維持に努めます。また、冬場の生活を支える方々への感謝の気持ちを伝えるため、SNSや動画を活用した広報活動も行います。

3 事業概要

① 【継続】除雪に関する経費 (347,520千円)

除雪機械・設備等の適切な管理運用を行います。

② 【継続】除雪機械の計画的な更新 (55,571千円)

河合町に配備する除雪ドーザーについて、経年劣化に伴う更新を行います。

③ 【改善】除雪重機車庫の計画修繕及び消雪装置の点検による修繕 (5,396千円)

除雪重機車庫修繕計画に基づき、修繕を行います。また消雪装置の定期点検の結果、老朽化が判明した消雪ポンプについては更新を行います。

④ 【継続】道路除雪サポーター制度に関する経費 (400千円)

生活道路等の除雪活動を行う市民・団体を除雪サポーターとして登録し、除雪機械の燃料費（実費相当額）や安全対策用品を支給するとともに、ハンドガイド式小型除雪機の購入を補助します。（5年以上継続する場合、機械購入費1/3以内(上限10万円)を補助）

⑤ 【継続】感謝を伝える広報活動 (ゼロ予算)

除雪など冬季間の厳しい作業の様子を動画で作成し、市民の皆さまに発信することで、日頃の除雪に対する感謝やあたたかい思いを伝えます。

⑥ 【継続】除雪業務管理システムによる作業負担軽減 (424千円)

スマートフォンのGPS機能を活用し、除雪作業及び日報作成の負担軽減を図ります。

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.116

継続 道路関連交付金事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
238,023	国庫補助金 124,860	工事請負費 184,000
	過疎債他 109,200	委託料 53,500
(前年度予算 297,000)	一般財源 3,963	その他 523

2 事業背景・目的

国の補助事業を活用し、市民生活に欠かせない市道の改良整備や老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進します。

3 事業概要

① 【継続】社会資本整備総合交付金事業（186,523千円）

市道の改良、補修、交通安全・防災対策を包括的に実施します。

- ・道路改良 上アソラ線（神岡）、黒内線（古川）他
- ・交通安全 消融雪設備（神岡）、御旅所線（古川）他
- ・道路防災 下気多18号線（古川）、山田～麻生野線（神岡）
- ・側溝改良 宮城町6号線（古川）、吉田線（神岡）他

② 【継続】道整備交付金事業（51,500千円）

観光・産業施設や研究施設、森林等を結ぶ地域の道路ネットワークを構築します。

- ・道路改良 かわいスキー場線（河合）、山田～麻生野線（神岡）他



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.117

継続 橋りょうの耐震化とメンテナンスの推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
186,500	国庫補助金 109,377	工事請負費 110,500
	過疎債 他 76,023	委託料 76,000
(前年度予算 123,500)	一般財源 1,100	

2 事業背景・目的

市では、平成25年の道路法改正により、延長2m以上の全ての市道橋（350橋）について5年毎の定期点検が義務付けられたことを受け、老朽化による通行止めなど市民生活への影響が生じないように、点検結果に基づく補修工事を行います。

また、大規模地震時における集落の孤立や水道管などのライフライン寸断のリスクがある重要な橋梁について、新たに落橋防止などの耐震化対策を実施し、安心・安全な道路交通網の確保を図ります。

3 事業概要

① 【継続】重要な橋りょうの耐震化（10,000千円）

阪神・淡路大震災以前の構造基準であることなどの理由から耐震化が必要な43橋のうち、特に重要性の高い12橋を第1期計画（令和4～13年度）に位置付け、国の補助事業を活用して耐震化対策を実施します。

- ・耐震補強工事 宮前橋（古川）

② 【継続】橋りょうの定期点検と補修（176,500千円）

全ての市道橋およびトンネルについて5年毎の定期点検と点検結果を踏まえた補修工事を行います。

- ・定期点検 橋梁80橋（市内全域）
- ・補修工事 忍橋（宮川）、新猪谷橋（神岡）



宮前橋



忍橋

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.117

継続 公共土木施設の整備と保全

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
63,700	県補助金	12,000	工事請負費	49,000
	緊急自然災害債 他	51,200	委託料	13,700
(前年度予算 59,500)	一般財源	500	補償費	1,000

2 事業背景・目的

小規模な道路改良や舗装・側溝改良工事のほか、交通安全施設の整備や急傾斜地対策など、安心・安全なまちづくりのために各種土木インフラの整備を行います。

3 事業概要

① 【継続】交通安全施設整備事業 (1,500千円)

道路区画線、防護柵、カーブミラーの設置などを行います。

② 【継続】市単道路改良・維持補修事業 (34,400千円)

- ・ 橋梁耐震 事業費算出委託 (1箇所)
- ・ 舗装修繕 宮城町6号線(古川)、山田～麻生野線(神岡)、神明線(河合)、杉原1号線(宮川)

③ 【継続】急傾斜地崩壊対策事業 (27,800千円)

- ・ 大谷地区(河合)、西忍地区(宮川)



▲舗装修繕



▲防護柵修繕

継続 持続可能な生活基盤の確保（地域における除草体制強化）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,422	一般財源	1,422
		消耗品費 397
		保険料 165
		その他 860
（前年度予算 1,520）		

2 事業背景・目的

市が管理する施設や道路、都市公園等の除草作業は、業者への委託のほか地域住民の共同作業によって支えられている状況ですが、地域住民の高齢化や人口減少等の影響により、除草作業の継続が困難となるケースが年々増加しています。しかし、市内すべての除草を市が行うことは財政的にも労力的にも困難です。

このため、令和4年度に創設した住民参加型の新たな道路管理モデルである「飛騨市版ロードプレーヤー」を継続するとともに、都市公園における草刈りの負担軽減への試みや除草管理に関する実証を行い、地域住民の負担軽減につながる持続可能な除草体制の構築を図ります。

3 事業概要

①【継続】飛騨市版ロードプレーヤー（1,199千円）

市が指定する路線（区間）の除草作業をボランティアにより実施していただける3人以上の団体（自治会含む）を「飛騨市版ロードプレーヤー」として募集・認定します。認定された方々には、作業用の消耗品（草刈機の替刃や燃料、軍手、ゴミ袋等）の現物支給、草刈機や飛び石防止ネットの無償貸与、ボランティア保険の加入、大幅な省力化につながる除草用アタッチメント付き建設機械の借上料の支援などを行います。



②【継続】公園施設の持続可能な管理（223千円）

令和7年度から飛騨市版ロードプレーヤー制度を拡充しており、公園の除草作業においても、必要な草刈機の替刃や燃料、軍手、ゴミ袋などの作業用消耗品を現物支給するとともに、ボランティア保険への加入や負担軽減を図る自走式草刈り機の貸し出しを行うことで、公園維持管理上の負担軽減を図ります。

担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.116

継続 都市公園の維持管理

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
7,700	ふるさと納税	7,700	委託料	5,300
			工事請負費	2,400
（前年度予算 8,140 ）				

2 事業背景・目的

都市公園は市民にとって身近な憩いの場であり、子育てや健康づくりなど日常生活において重要な役割を果たしています。しかし近年は高齢化や人手不足により、地元に依頼している日常の公園管理が困難になっています。また、老朽化した樹木の倒木や落枝による公園利用者への被害が発生する恐れもあります。

このため、都市公園の安全確保と持続可能な維持管理を推進し、適正な公園環境の確保を目指します。

3 事業概要

①【継続】気多公園の藤管理（3,300千円）

5月は藤の開花時期であり、毎年多くの市民が訪れ憩いの場として親しまれている藤園ですが、老朽化した藤が目立つようになってきたため、今後も市民に愛される藤園であるよう計画的な維持管理を行います。

②【継続】危険木の伐採（2,000千円）

公園利用者の安全確保と適切な公園管理のため、事故につながる危険木の撤去や密集している樹木の間伐、落葉処理の負担軽減など、地域からの要望に応じた計画的な伐採を実施します。

③【継続】駅前景観維持管理事業（2,400千円）

市の玄関口である古川駅前広場では、景観に配慮した木製ツリーサークルや木製縁石など、木を活用した整備を行ってきました。しかし、経年劣化により破損箇所が増加し、老朽化が進んだため、耐久性があり景観に配慮したコンクリート製品などに更新します。これにより、景観の維持と管理コストの削減を図ります。



担当課：基盤整備部建設課（☎0577-73-3936） 予算書：P.119

拡充 都市公園を活用した水遊びイベントの実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,606	ふるさと納税	1,606
		委託料 1,400
		消耗品費 174
(前年度予算 3,806)		その他 32

2 事業背景・目的

市では、市内の公園における親水施設が限られている中、子育て世代の水遊びニーズに対応するため、令和5年度から都市公園における水遊びイベント「なつやすみキッズプール」を実施してきました。

本イベントは、幼児から小学校3年生を対象に、7月末から8月中旬にかけて杉崎公園および坂巻公園で開催し、複数のプールを設置して無料で水遊び体験を提供するものです。令和6年度は1,091名、令和7年度は850名が利用し、利用者から高い評価を得ています。

令和8年度も引き続き本イベントを実施し、子育て世代の身近で利用しやすい遊び場として都市公園の活用を進めるとともに、多様な年齢層の子どもが安心して楽しめる環境の充実を図ります。

3 事業概要

都市公園において、夏季限定の水遊びイベント「なつやすみキッズプール」を開催し、子どもが安全に水遊びを楽しめる環境を提供します。

<拡充点>

- スライダー付プールの更新
- 既存のプールに加え、新たにプールを追加購入し、「幼児用」と「児童用」の区分にすることで、年齢に応じて安心して遊べる環境を整備



<対象・開催概要>

- 対象 : 幼児～小学校3年生
- 開催時期 : 7月末～8月中旬
- 開催場所 : 杉崎公園、坂巻公園
- 利用料 : 無料



担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 119

継続 古川町市街地の無電柱化の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
107,000	国庫補助金 51,000 過疎債 51,000 社会基盤維持基金 5,000	工事請負費 65,000 委託料 42,000
(前年度予算 8,398)		

2 事業背景・目的

飛騨古川の町並みを形成する市街地道路は、多くの観光客で賑わう景観スポットであるとともに、生活道路や通学路としても広く利用され、「まちの顔」と言える空間です。

町並み景観の向上や安全な歩行者空間の確保に加え、地震などによる電柱倒壊リスクの軽減や古川祭屋台のスムーズな曳行を目的として、市街地における無電柱化整備を進めています。

3 事業概要

①【継続】市道大横丁線の無電柱化本体管路整備工事 (58,000千円)

令和8年度からは、駅側より県道側に向け、工事を実施します。

②【継続】市道大横丁線の無電柱化整備受委託 (42,000千円)

電線管理者が実施する民地側の住宅への引込み施設と、市が実施する引込み施設とを連携させる必要があるため、市が行う引込み施設等の業務を電線管理者等に委託します。

③【継続】県道古川～国府線無電柱化整備関連工事 (7,000千円)

岐阜県が実施する無電柱化事業で撤去される電柱に設置してある占用管路の撤去、青龍会館への街路灯の設置、本光寺前の歩道復旧工事を実施します。



▲無電柱化イメージ (大横丁線)

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 120

拡充 まつり広場周辺における屋台曳行環境改善整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
48,000	国庫補助金	23,500	工事請負費	48,000
	過疎債	23,500		
(前年度予算 5,940)	ふるさと納税	1,000		

2 事業背景・目的

まつり広場周辺の市道御旅所線と市道聖人町線は景観配慮型の石畳み舗装により整備されていますが、凹凸や段差が大きく、古川祭やまつり会館内展示のために屋台を移動する際に、車輪の振動による屋台の損傷が発生しています。これまでは、路面の平坦化やゴムマット敷きなど、暫定的措置により対応してきましたが、古川祭保存会からも舗装改修の要望があるなど、根本的な対応が求められています。

このため、屋台への被害軽減と古川祭の円滑な運営の実現、また、当該路線の景観を維持することを目的として、根本的な路面改修を実施します。

3 事業概要

まつり広場周辺の凹凸のある石畳み舗装をアスファルト舗装に打ち換え、景観に配慮した仕上げで平坦化することで、屋台の損傷を軽減します。さらに、消雪装置を道路の中央に移設し、新たに広場側に側溝を整備することで冬季の雪対策を強化し、安全かつ安心して通行できる環境を整えます。

また、市道壺之町線との路面景観の統一を図ることで、まつり広場から市道壺之町線交差点までの景観保全と機能性の両立を実現します。



現 状



整備後イメージ

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P. 121

【拡充】 住宅の新築・購入に対する支援（ZEH等加算）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
25,000	国庫・県補助金 2,300 過疎債 22,700	補助金 25,000
（前年度予算 40,000）		

2 事業背景・目的

市では、市内への定住を目的とした住宅の新築・購入に対して支援を行っており、この支援策は、移住・定住の促進のみならず、古い住宅の建替え等による耐震性の向上や空家率の減少など、市の住宅課題に対して複合的な効果を発揮しています。

しかし、近年の物価高騰に加え、国内の脱炭素推進に伴い、2030年から始まる新築住宅を対象としたZEH（ゼッチ）水準の義務化により、新築住宅の建築費・設計費のさらなる上昇が懸念されています。

このため、新たにZEH水準に適合する住宅への助成加算を追加することで住宅の取得支援の拡充を図ります。加えて、市内の設計事業者を利用してZEH水準設計をした場合の加算を設け、設計事業者に対して複雑化する住宅設計に対応できるよう後押しします。これらにより、市として省エネ効果が高いZEH住宅の建設促進を図ります。

なお、これまで市が独自で実施してきた住宅省エネリフォーム促進事業については、国による省エネ関連の補助制度が継続される見込みであるとともに、市民や施工業者の住宅省エネ化の需要に一定程度対応してきたことから、令和7年度をもって終了します。

3 事業概要

○新築住宅購入者への支援（ZEH水準に適合する場合）

市民等の新築住宅取得に際し、ZEH水準適合・市内設計事業者によるZEH水準設計を行った場合、これまでの助成に最大40万円を加算します。

		1千万未満	1～2千万円未満	2千万円以上
基本額	住宅取得費用に応じ	10万円	20万円	30万円
加算額	市外からの転入世帯	50万円		
	市内業者による新築	30万円		
	宅地分譲地の購入（土地）	50万円		
	移住世帯の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額150万円）		
	市民等の中古住宅改修	改修費の1/3（上限額60万円）		
	ZEH水準適合	20万円		
	市内設計事業者によるZEH設計	20万円		

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153） 予算書：P. 121

拡充 民間賃貸住宅の建設促進補助制度

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	一般財源	1,200 補助金
(前年度予算 1,200)		1,200

2 事業背景・目的

市内の民間賃貸住宅については、市民からアパートを探したが空きがないためやむを得ず市外へ転出しているとの声があることから、実態を調査した結果、市内のアパート需要に対し供給が追いついておらず、結婚等で新居を構える若年世帯など多くの方が近隣自治体のアパートに移り住んでいることや、全般的な物価高騰により建設コストが上昇し、民間アパートの建設が進まない状況にあることが明らかとなりました。

このため、アパートを建設する個人又は事業者に対し、建設資金の借入や固定資産税に対する支援を継続し、市内のアパート建設を促進するとともに、新たに中古物件を取得し賃貸住宅としてリニューアル改修する場合も補助対象とすることで、市内への良質なアパート供給を促し、若年世帯の市外流出抑制と定住につなげる住環境の確保を図ります。

3 事業概要

①【拡充】民間賃貸住宅の建設資金の借入補助（1,000千円）

アパートを建設する個人又は事業者の建設等の費用負担を軽減するため、建設資金の借入金返済の一部を支援します。なお、補助率を現行の1.5%から3.0%に拡充します。

<支援期間> 3年間

<補助率> 借入残高の3.0%（上限100万円）

②【拡充】民間賃貸住宅に係る固定資産税の補助（200千円）

上記の建設資金の借入補助に加え、当該賃貸住宅に係る固定資産税相当額の一部を支援します。なお、補助率を1/2から10/10に拡充します。

<支援期間> 3年間

<補助率> 建物の固定資産税相当額×10/10（上限200千円）

③【拡充】補助対象事業の見直し

建設費高騰により新築が進みにくい状況を踏まえ、中古物件を取得し、賃貸住宅として改修する場合についても、上記①および②の補助対象に追加します。

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153） 予算書：P.121

新規 公共施設マネジメントの推進 (市民検討組織の設置)

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
650	一般財源	650 謝礼 費用弁償 50
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市内900を超える公共施設のうち、その半数近くが築30年以上を経過しており、今後10～20年のスパンでの施設更新や改修への対応が大きな課題となっています。また、人口減少による利用需要の変化や、合併に伴う施設の機能重複により、施設のあり方そのものの検討が必要となっています。

このため、第2期飛騨市総合政策指針に基づき、特に維持管理費が高額で課題が顕著である施設について、優先的に方向性の検討を進めます。具体的には、宿泊、温浴、スキー場、人工芝の4種・計20施設を対象に、市民代表おおむね10名程度で構成する検討組織を設置し、地域住民の視点を取り入れながら、今後の施設運用方針を決定します。

3 事業概要

市民検討組織からの提言を踏まえ、市としての今後の施設運用方針を決定します。

(1) 検討組織の設置

- ・飛騨市総合政策審議会における検討部会として設置
- ・市民代表を中心に、商工・観光関係者などの分野から10名程度を構成員として委嘱

(2) 検討対象施設

宿泊施設、温浴施設、スキー場、人工芝施設 計20施設

(3) 主な検討内容

- ・各施設の現状把握（利用状況・維持管理費・地域への影響等）
- ・今後の運用方針（継続・見直し・集約・機能転換等）の整理

(4) スケジュール（予定）

令和8年2～3月：庁内関係部署による事前整理

令和8年4～6月：検討組織設置、対象20施設の現地確認

令和8年7月以降：方向性の検討

令和8年12月まで：検討組織としての提言を公表

担当課：基盤整備部建築住宅課（☎0577-73-0153） 予算書：P.113

【拡充】 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
71,035	過疎債	37,100 工事請負費 62,185
	脱炭素化推進債 等	31,150 委託料 6,100
(前年度予算 101,161)	一般財源	2,785

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位：千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源	
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600	脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む：2年目)	17,438	15,600	脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625	国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000	過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100	過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200	脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100	脱炭素債



- (1) 担当課：議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書：P. 47
- (2)(3) 担当課：基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 120
- (2) 担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 139
- (4) 担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 141
- (5) 担当課：教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 129
- (6)(7) 担当課：環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 91

継続 農地農業用施設災害復旧事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
20,500	県補助金 13,000	工事請負費 20,000
	災害復旧事業債 5,600	借上料 500
(前年度予算 0)	一般財源 1,900	

2 事業背景・目的

令和7年6月豪雨により被災した農業用施設について、早期に復旧工事を行うことにより機能の回復を図ります。

3 事業概要

① **【継続】農地農業用施設補助災害復旧事業 (20,000千円)**

- ・ 大久古頭首工災害復旧工事 (古川町宮城町地内)

② **【継続】農地農業用施設単独災害復旧事業 (500千円)**

- ・ 重機借上料 (市内全域)



▲ (令和7年度被災状況) 大久古頭首工

担当課：基盤整備部建設課 (☎0577-73-3936) 予算書：P.143

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

消防本部



目 次

「（仮称）飛騨市災害おたすけマン」制度の実証	3
現場対応型予防業務のデジタル化	4
消防本部指令台更新	5

新規 現場対応型予防業務のデジタル化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
730	一般財源	730 備品購入費 449 その他 281
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

近年、事業所への立入検査や防火指導など消防予防業務において、情報管理や現場対応の効率化が求められています。従来の紙ベースによる資料管理や報告書作成では、情報共有に時間を要し、迅速な対応が難しい場面がありましたが、ICT技術の進展に伴い、タブレット端末を活用した現場対応や情報のデジタル化が進んでいます。

こうしたことから、ICT技術を導入し、消防予防業務における情報収集・管理・報告業務の効率化を図り、リアルタイムでの情報共有を可能とすることで、迅速かつ的確な対応につなげます。

3 事業概要

【新規】消防予防業務におけるタブレット端末の活用（730千円）

職員が立入検査等で迅速かつ正確に情報を収集・入力できるよう、タブレット端末3台を配備します。これにより、従来の紙ベースの資料や報告書作成をデジタル化し、作業の省力化とペーパーレス化を推進します。

○活用内容

- ・災害現場や立入検査時の記録入力、写真撮影、報告書作成を現場で実施可能
- ・情報の一元管理による、職員間での迅速な情報共有
- ・消防用設備の管理や違反箇所の確認作業の効率化
- ・既存のソフトウェアを活用した、過去のデータの検索や業務スケジュールの管理

○期待される効果

- ・立入検査等における業務の効率化と対応の迅速化
- ・情報共有の迅速化による、的確な予防指導の実施
- ・業務の標準化と記録精度の向上

担当課：消防本部予防課（☎0577-73-6199） 予算書：P.123

継続 消防本部指令台更新

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
5,189	緊急防災・減債事業債 4,100 一般財源 1,089	委託料 5,189
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

消防指令台は、119番通報を受信し、通報者の位置や状況を把握したうえで、必要な救急車や消防車両を迅速に出動させるとともに、現場と無線交信を行い、情報共有を図るための中枢設備であり、市民の安心と安全を守る上で、欠かすことのできない重要な設備です。

現在の消防指令台は平成26年度に整備され、10年以上が経過しています。このため、部品調達が困難になりつつあり、老朽化による故障のリスクが高まっています。

また、令和10年度末には、現在利用している通信サービスの終了が予定されており、更新を行わなければ119番通報の受信に支障が生じる恐れがあります。

さらに、災害時においても指令機能を確実に維持するためには、指令台や無線基地局への電源供給を担う非常用発電機の適切な維持管理も必要です。

このことから、安定した市民サービスの継続を目的として、消防指令台の更新を段階的に実施します。

3 事業概要

【継続】消防指令台の段階的更新 (5,189千円)

(1) 更新の考え方

○119番通報の確実な受信と迅速な出動体制を維持するため、更新を複数年度に分けて計画的に実施します。

○通信サービス終了時期を見据え、基幹設備から順次更新を行います。

(2)更新スケジュール

令和8年度：無線基地局・基幹設備設計委託、非常用発電機保守点検

令和9年度：無線基地局・基幹設備更新、指令システム設計委託

令和10年度：指令システム更新

令和11年度：無線移動局・携帯局・電源設備更新

(3)期待される効果

○119番通報を確実に受信できる体制の維持

○救急・消防活動の迅速かつ的確な実施

○システムトラブルの減少による運用の信頼性向上

担当課：消防本部指令課（☎0577-73-0119） 予算書：P.122

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

教育委員会事務局



HIDA CITY
飛驒市

目 次

市育英基金貸付生のUターン就職への支援	3
安心安全な学校環境整備の推進（空調設備）	4
地域クラブ活動推進のための体制整備	5
生きづらさ・学びづらさのある児童生徒への支援	6
教職員の働きがいのある職場づくり	7
飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進	8
古川トレーニングセンターの大規模改修	9
スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新	10
神岡小学校プールの一般開放	11
古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催	12
飛騨美濃歌舞伎大会ひだ 2026 の開催	13
神岡図書館移転開館 10 周年記念イベントの開催	14
飛騨市文化財保存活用地域計画の作成	15
一流美術作品に触れる久保貞次郎コレクション展	16
飛騨市文化交流センター20 周年記念事業の実施	17
庁舎等照明設備のLED化 <共通>	18
令和8年度 飛騨市物価高騰対策 <共通>	19

新規 市育英基金貸付生のUターン就職への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,133	育英基金 1,067 一般財源 1,066	補助金 2,133
(前年度予算 1,452)		

2 事業背景・目的

市では、子育て世帯の生活状況を調査し、今後の子育て支援施策の基礎資料とするため、市内の18歳未満の子どもがいる全世帯を対象に、令和6、7年度とアンケート調査を実施しました。その結果、「将来の進学に向けた学資の準備」や「大学にかかる学費、生活費（仕送り）などの費用負担」が子育てにおいて大きな不安要因となっていることが明らかになりました。一方で、大学等を卒業後に、地元へ戻って、就職する若者が減少しており、若い世代の地元定着が進みにくいことが大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、進学時の経済的負担軽減と、卒業後のUターン就職促進を一体的に支援する仕組みとして、飛騨市育英基金制度の貸付生が地元へ戻って就職した場合に、償還金の一部を補助する制度を再構築し、若者の地元定着を後押しします。

3 事業概要

市では、育英基金制度を活用して進学した若者が、都市部等で培った知識や経験を地元へ持ち帰り、地域で活躍してもらうことを目的として、平成18年度から「育英基金貸付生地元就職補助金事業」を実施してきました。

しかし、就職奨励金制度との統合等を理由に、平成26年度の貸付生を最後に対象を打ち切り、本事業は終了していました。

今回、子育てアンケート調査の結果を踏まえ改めて検討したところ、高等学校以降の進学に伴う経済的負担の軽減と卒業後のUターン就職の後押しという2つの市の普遍的な課題に同時に効果が期待できることから、令和8年度より本事業を再開します。

【復活】育英基金貸付生地元就職補助金 (2,133千円)

<対象者> 飛騨市育英基金を利用し、Uターン就職した方

※市内の自宅から通勤している者（市外事業所への就職も可）

<補助内容> 育英基金の償還金のうち、

年度中に償還する金額の1/2を補助（上限30万円）



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P.126

【拡充】 安心安全な学校環境整備の推進（空調設備）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,981	学校施設整備基金 3,981	工事請負費 3,981
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

近年の猛暑により、小中学校での熱中症対策や快適な教育環境の整備の必要性が高まっています。そのため、令和元年度から学校施設における空調設備の整備を推進しています。第一期整備では令和元年度に普通教室の全てを整備し、第二期整備では令和5年度から7年度までの3年間で、図書室や音楽室など特別教室の一部を整備しました。その結果、令和7年度末時点での整備状況は、普通教室が100%、特別教室が約40%となっています。

今後は、老朽化した空調設備の更新を進めるとともに、学校活動の現状や児童生徒の利用実態を踏まえ、必要性を判断したうえで空調設備未設置の教室への整備を実施します。

3 事業概要

【拡充】教育支援センターの空調設備整備

不登校児童生徒の増加を背景に、各学校に設置している教育支援センターの利用が広がっています。令和6年度には、教育支援センターを各学校に設置し、多くの児童生徒が利用していますが、一部の学校では空調設備が未整備となっています。

令和8年度は、教育支援センターの空調設備を整備し、児童生徒が安心して過ごせる環境づくりを進めます。

<整備対象校> 神岡小学校、古川中学校、神岡中学校

<関連情報>

○小中学校の不登校状況 R4：41人→R5：56人→R6：61人（増加傾向）

○教育支援センター利用実績（R6） 小学校70人、中学校37人（利用回数に関わらず計上）



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 129

拡充 地域クラブ活動推進のための体制整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
26,812	国庫補助金	13,002	謝礼	11,500
	ふるさと納税	12,220	負担金	4,000
(前年度予算 35,152)	一般財源	1,590	その他	11,312

2 事業背景・目的

国では、急激な少子化が進む中でも、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保・充実させるため、部活動の地域展開を進めています。これまで本市は、平日・休日を含めた地域クラブ活動の開始を目指して取り組んできました。また、民間事業者との協働によって、地域展開で生じる課題の抽出・解決に当たるとともに、新たな社会教育環境の構築を進めています。

令和8年4月からは、中学校の部活動を廃止し、地域を主体とした地域クラブ活動へと転換するとともに、教育委員会事務局内に設置した地域クラブ活動推進室を中心に、その管理と支援を行い、安定的かつ持続可能な体制整備を推進します。

3 事業概要

①【拡充】地域クラブ活動推進に向けた指導や運営等のサポーターの確保 (11,550千円)

地域クラブ活動推進のため、認定地域クラブの指導者への謝金補助を行い、質の高い指導者の確保と保護者の負担軽減を進めます。加えて、市独自の地域クラブ活動サポーター制度や人材バンクを運用し、個人・企業・団体等から、広く指導・運営のサポートを募る仕組みを構築します。

②【継続】保護者の負担軽減を目的とした練習・試合時の交通費の補助 (7,900千円)

子どもたちが持続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、スクールバス・路線バスを活用した学校間の移動支援とともに、認定地域クラブが大会等に参加する際の交通費・宿泊費等の補助を実施します。

③【継続】民間事業者と協働した地域クラブ活動推進室での運営支援 (7,362千円)

地域クラブ活動の円滑かつ継続的な運営のため、地域クラブ活動推進室による補助金の申請事務サポートのほか、地域クラブ活動に関わる相談窓口を設置します。また、社会教育の一環としての地域クラブ活動を確立するため、地域関係者の理解促進を目指し、学校での説明会や広報資料の作成・配布を実施します。

継続 生きづらさ・学びづらさのある児童生徒への支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
43,154	県補助金	1,375 人件費 35,249
	ふるさと納税	7,189 委託料 6,940
(前年度予算 42,804)	一般財源	34,590 その他 965

2 事業背景・目的

市内の小中学校には、日常生活や学習面において、個別の配慮や支援を必要とする児童生徒が一定数います。こうした「生きづらさ」や「学びづらさ」は、学校生活の中で表面化し、不登校や不適應の状態につながる事が多く、専門家による早期支援の必要性が高まっています。また、長期にわたる不登校や不適應は学力不振の要因となっており、一人ひとりの状況に応じた学びの場を確保することが急務です。

これらを踏まえ、学校に作業療法士や学校心理士を派遣し、発達・心理面での支援体制を整備します。合わせて、教育相談員やスタディサポーターを配置し、校内教育支援センター機能の充実を図ります。

引き続き、教育と福祉との連携を推進し、必要な支援を見極め、早期の支援につなぐことで、児童生徒が抱える課題の軽減を図ります。

3 事業概要

① 【継続】 作業療法士等による学校支援 (6,990千円)

すべての小中学校に作業療法士を概ね毎月2回派遣し、個別の支援が必要な児童生徒への早期支援を行います。また、保護者や教職員に対して、学習・生活環境の整備や児童生徒への支援方法についての助言を行います。

② 【継続】 校内・校外教育支援センターへの教育相談員の配置 (24,471千円)

校内教育支援センターに教育相談員を配置し、不登校や不適應の児童生徒の学びの場を提供します。児童生徒の気持ちに寄り添い、実態に応じた生活・学習環境を整えることで、社会的な自立につながる支援を行います。

③ 【継続】 スタディサポーターによる学習支援 (10,902千円)

小・中規模校にスタディサポーターを配置し、不登校や不適應の児童生徒の学習支援を行います。教室はもとより、校内・校外教育支援センターでの学習支援により、自己実現に必要な学力を身に付けられるよう支援を行います。

④ 【継続】 児童生徒支援学校訪問 (592千円)

学校心理士が小中学校を訪問し、すべての児童生徒の観察を通じて、生活や学習への適應状況を把握します。また、教職員に対して具体的な支援方法を助言することで、児童生徒の社会的な自立に向けた支援体制の充実を図ります。

新規 教職員の働きがいのある職場づくり

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,489	国庫補助金 1,336	人件費 10,489
	県補助金 2,672	
(前年度予算 0)	一般財源 6,481	

2 事業背景・目的

改正給特法の施行に伴い、教育委員会には教職員の業務量管理と健康確保が法的に義務付けられました。中央教育審議会の教師を取り巻く環境整備特別部会では、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の改定が進められており、教師が「教師でなければできない業務」に専念できるよう、学校における業務の見直しが急務になっています。

こうした中で本市は、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちへの教育の質的向上を両立させるため、教職員の働きがいのある職場づくりを進めています。令和8年度は、改正法が求める「教育職員以外の専門スタッフの配置拡充」を進め、教師の業務負担の軽減を図ります。また、近年、教員の長時間勤務の原因の一つとなっている保護者等からの理不尽な要求等への対処に必要な職場環境の整備を進めます。

こうした取り組みを通じて、教職員が心身ともに健康で人間性と創造性を高められる環境と、未来を担う子どもたちに対する質の高い教育の実現を図ります。

3 事業概要

① 【新規】 学校事務補助員とスクールサポートスタッフ、

教頭マネジメント支援員の配置 (10,489千円)

教職員の業務を補助する学校事務補助員1名と、スクールサポートスタッフ5名を配置し、調査の回答や教材の準備等の「負担軽減を促進すべき業務」の負担軽減を進めます。

また、学校マネジメントの助言を行う教頭マネジメント支援員1名を配置し、学校の働き方改革が一層推進されるよう体制整備を進めます。

② 【再掲】 神岡小学校のプール管理方法の見直し (スポーツ振興課)

改修を終えた神岡小学校プールを一般開放するのに合わせ、夏季休業中のプール管理をスポーツ振興課所管に見直すことで、中央教育審議会がまとめた「教師以外が積極的に参画すべき業務」を教員から切り離し、教職員の業務負担の軽減を進めます。

担当課：教育委員会事務局学校教育課 (☎0577-73-7494) 予算書：P.124

拡充 飛騨市民カレッジによる生涯学習の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
8,000	ふるさと納税	7,730	委託料	5,283
	雑入 (受講料)	270	助成金	75
(前年度予算 9,553)			その他	2,642

2 事業背景・目的

市では「学びに卒業なんてない」をテーマに幅広い世代の市民に向けて、大学に見立てた生涯学習の場を提供する「飛騨市民カレッジ」を展開しています。

令和8年度は、子どもから大人まで幅広い世代の身近な疑問や地域課題、個人的な興味などからかきたてられる「やりたい、やってみたい」という意欲を、地域の様々な関わりを通じて主体的に実践する「探究活動」として、市民カレッジにおいてサポートします。

また、幅広い世代が講座へ参加しやすくなるための見直しや、参加者に対する特典制度を創設し、市民カレッジの魅力をさらに高めていきます。

3 事業概要

①【拡充】探究アイデア創出イベント「地域がやがや会（仮）」の開催（ゼロ予算）

中学校の探究学習を卒業後も続けたい方や、子どもから大人まですべての市民が「やってみたい」を見つけ主体的に実践していくため、中高生、地域住民、民間団体等が一堂に会する意見交流の場を設け、既に取り組んでいる探究活動をさらに深めたり、新たなプロジェクトを生み出すための人との繋がりや、交流の創出を市民カレッジがサポートします。

②【拡充】学割制度の創設（75千円）

一定の単位を取得した参加者への特典として、提携する市内店舗で使用できる割引券（学割）を発行します。（5回参加で学割券1枚（500円相当）を発行。）

③【継続】多様な学びの場を提供（5,283千円）

参加者アンケートを踏まえた親子参加型講座や働く世代が参加しやすい夜間開催講座、NPO法人ひだ文化村と飛騨市スポーツ協会による文化やスポーツ分野の講座を企画・開催します。

新規 古川トレーニングセンターの大規模改修

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
184,746	雑入 (助成金) 100,000	工事請負費 183,546
	過疎債 83,500	委託費 1,200
(前年度予算 1,760)	一般財源 1,246	

2 事業背景・目的

古川トレーニングセンターは、昭和56年の供用開始から45年が経過し、大規模な改修の時期を迎えています。平成31年2月に策定された飛騨市スポーツ施設整備計画においては、大規模改修の優先度が高い施設として位置付けられ、令和2年度には屋根改修および2階トイレ改修の第1期改修工事を施工しました。

また、使用している照明器具類の生産が既に終了し、既存照明器具は取替修繕が困難な状態にあることに加え、経年劣化により施設の根幹であるアリーナの床板に剥離が生じ、利用者の安全面においても大規模改修が急務となっていることから、令和7年度の市スポーツ施設整備計画の改定においても、本事業を最優先事業と位置付けたところです。

こうしたことから、今後も長期的な利用を図ることを目的として、令和8年度に大規模な改修工事を実施します。

3 事業概要

○改修工事内容

- ・アリーナ床板の張替
老朽化により割れや反りが発生している床板を全面的に張り替えます。
- ・アリーナ照明のLED化
これまで使用してきたメタルハイドランプ（明るいが電気を多く使う照明）を、消費電力が少なく、すぐ点灯し、長寿命なLEDランプに更新します。
- ・1階トイレおよび更衣室の改修
現在の1階和式トイレを洋式トイレに改修するなど、ユニバーサルデザインに基づいた改修を行います。
- ・アリーナ非常扉の改修
アリーナ横の非常扉の隙間から土埃や雪が入るため、非常扉4箇所を改修します。

○工事期間

令和8年6月から令和9年2月まで（予定）

※1階アリーナ、トイレ、更衣室については、工事進捗に応じて一時的に利用できない期間が生じる予定です。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.141

新規 スポーツ施設等公共施設予約管理システムの更新

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
4,405	公共施設管理基金 4,114 一般財源 291	委託料 4,114 使用料 291
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

市では、令和4年度に一部スポーツ施設・学校開放施設・文化交流施設の10施設を対象として、スマートフォンやパソコンを使用しオンライン上で予約できるシステムを導入しました。一方で、対象施設が古川地区を中心とした一部に限られており、他の地区では窓口での紙申請が必要となるなど、利便性に差が生じている状況です。

また、現行システムについては、契約事業者が令和8年度末でサービス提供を終了することが決定しており、継続利用ができなくなります。

このため、システム更新を契機として、市内全域の主要公共施設を対象にオンライン予約を可能とし、「いつでも・どこからでも予約できる」環境を整備することで、市民の利便性向上と施設の有効活用を図ります。

3 事業概要

○ 公共施設予約システムの更新・対象施設の拡充

新たな公共施設予約システムとして、岐阜県が運用する公共施設予約管理システムに加入します。今回の加入に合わせて、予約対象施設を市内全域の主要スポーツ施設に拡充するとともに、コミュニティセンター（旧各町公民館）を新たに加えます。また、予約時間区分を時間単位に細分化し、利便性向上を図ります。

<予約対象となる施設数>

予約可能施設を現行の10施設から30施設に拡充します。

(内訳：スポーツ施設 17施設、学校開放施設 8施設、コミュニティ施設 4施設、文化施設 1施設)

<新予約システム稼働時期>

令和9年2月～（令和9年4月以降の施設予約分から適用）

担当課：〔スポーツ施設等〕教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.141

〔コミュニティ施設〕教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495）

〔文化施設〕教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496）

新規 神岡小学校プールの一般開放

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
567	一般財源	567 備品購入費 417 需用費 150
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

これまで神岡地区には、一般スポーツ施設として「旭ヶ丘プール」、学校施設として「神岡小学校プール」の二つの施設がありました。しかし、両施設とも老朽化が進み、改修には多額な費用が必要となることや、地域の児童数が減少していることから、プールを1箇所に集約することにしました。

令和8年度から神岡地区のプールは、令和7年度に改修工事を行った「神岡小学校プール」に統合し、学校でのプール授業がない夏休み期間は一般利用者向けに開放します。

3 事業概要

夏休み期間中のプール運営は、学校体育館と同様に、学校開放施設としてスポーツ振興課が水質管理やプール監視などの管理運営を行います。

○神岡小学校プールの一般開放

- ・夏休み期間（8月13日から15日を除く）の平日午後1時から4時まで、どなたでも利用できます。

（※小学2年生以下の一般利用は、安全確保のため保護者の同伴が必要です。）

- ・放課後児童クラブ利用者も、一般開放の時間内でプールを利用できます。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

新規 古川祭史の刊行と記念シンポジウムの開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
8,000	ふるさと納税 6,000	委託料 7,186
	雑入 2,000	謝礼 492
(前年度予算) 3,500)		その他 322

2 事業背景・目的

古川祭は、地域の誇りとして受け継がれてきた重要な祭であり、平成28年にはユネスコ無形文化遺産に登録されました。一方で、人口減少や担い手不足、とりわけ若年層の祭への関わりの変化により、祭の歴史や意味を次世代へどう伝えていくかが大きな課題となっています。

こうした中、市では、古川祭の成り立ちや屋台、台組の役割、祭を支えてきた人々の営みを体系的に整理し、正確な記録として後世に残すため、祭に関する幅広い資料の調査を進め、これまでに約1万点に及ぶ資料を収集・整理しながら「古川祭史」の編さんに取り組んできました。

令和8年度は、これまでの調査・研究の成果を形にし、書籍として刊行するとともに、市民と共有する機会を設けることで、古川祭への理解と継承意識のさらなる醸成を図ります。

3 事業概要

① 【新規】古川祭史の刊行（7,186千円）

古川祭史を多くの方に手に取ってもらえるよう、プロポーザルによりデザイナーを選定し、誌面デザイン、製本、PR用パンフレットの制作を行います。

令和8年度中に400部（予定）を製作し、刊行後は販売促進や広報を一体で実施します。

② 【新規】古川祭史刊行記念シンポジウムの開催（92千円）

古川祭史の刊行を契機に、古川祭の歴史や価値、今後の継承のあり方について、市民や関係者が改めて考える場として記念シンポジウムを開催します。

調査・編さんに携わった関係者の講演等を通じて、古川祭への理解を深め、次世代への継承につなげます。

③ 【継続】古川祭史編集委員会の開催（492千円）

これまで同様、執筆を進めるとともに、発刊後の展開を検討します。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P.136

新規 第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,523	ふるさと納税	2,523 負担金
(前年度予算 1,335)		2,523

2 事業背景・目的

飛騨市河合町の地歌舞伎は、文化6年(1809年)に始まったもので、長い歴史を有する伝統芸能です。過去に一旦活動が途切れましたが、平成19年には地元住民の手によって「飛騨市河合町歌舞伎保存会」が復活し、地域に根差した重要な文化として大切にされてきました。しかし、近年では人口減少や高齢化が進み、地歌舞伎の継続が困難になりつつあります。

地歌舞伎の保存と継承は、単なる芸能保護にとどまらず、地域住民が主体的に関わることで、文化活動を通じた生きがいや社会的つながりの形成に寄与しています。

この度、岐阜県内に32ある地歌舞伎団体が集まって公演する「飛騨美濃歌舞伎大会」が飛騨市で開催されることから、同大会を通じて地歌舞伎の継承と魅力の普及促進を図るとともに、文化活動の活性化につなげます。

3 事業概要

①【新規】第33回飛騨美濃歌舞伎大会ひだ2026の開催(2,000千円)

「飛騨美濃歌舞伎大会」は、地歌舞伎保存会がある市町村において輪番制で開催されており、令和8年度は飛騨市及び飛騨市河合町歌舞伎保存会が主体となって開催します。本大会では、県内地歌舞伎保存会の中から数団体が出演し、友雪館でそれぞれの魅力ある地歌舞伎を披露します。

②【継続】地歌舞伎舞台屋台の制作(523千円)

本大会において複数団体が公演する際にも即時に舞台転換が出来るよう、また、飛騨市河合町歌舞伎保存会が市内外における出張公演の際に活用できるよう、組み立てや解体が容易な舞台屋台を製作します。



担当課：飛騨市教育委員会文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P.135

新規 神岡図書館移転開館10周年記念イベントの開催

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
39	一般財源	39 謝礼
		消耗品費 10
		食糧費 9
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市神岡図書館は、平成28年6月に神岡振興事務所1階に移転して以来、開館10周年を迎えます。このため、10年前のオープニングイベントと同様に、市民が主役となって楽しめる10周年記念イベントを開催します。

神岡図書館は「市民コミュニティの核となる場」を理念に掲げ、神岡振興事務所1階という場所を生かして「おしゃべりができる図書館」として運営しています。単なる本を読んだり借りたりするだけでなく、子育て世代や学生、高齢者、観光客など多様な利用者にほっとくつろげる時間を提供し、人との出会いや交流の場としての機能もあります。

10周年イベント開催を契機として、この10年間で育まれた「市民コミュニティの核」としての図書館の役割をさらに広げ、これからも身近で親しみやすい図書館であり続けるよう、多くの方々と共に10周年を祝うとともに、更なる図書館の利用を促進します。

3 事業概要

開催期間 令和8年6月2日～令和8年6月30日の間

<出演> (予定)

- ・ 神岡民謡保存会 船津めでた・神岡音頭の披露
- ・ 飛騨神岡高等学校 文芸部によるミニ俳句甲子園、ロボット部による模擬試合・解説
- ・ 飛騨ジュニアウィンドオーケストラ 中学生吹奏楽部による演奏
- ・ 神岡音楽会 (不定期開催の館内演奏会) 過去出演者による演奏

<展示・体験>

- ・ 写真展「くらべる街並み～神岡の今と昔～」 神岡町内の風景写真の展示会
- ・ きらきらタイム (絵本の読みきかせと工作の会) 科学工作の過去作品で遊ぼう！
- ・ おはなし会スペシャル 絵本・紙芝居等の読みきかせ
- ・ 神岡読書会スペシャル 毎月開催する“感想シェア会”

担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P.136

新規 飛騨市文化財保存活用地域計画の作成

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
232	ふるさと納税	232 旅費 208 24 謝礼
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市には国指定文化財をはじめ、350件以上の指定文化財が存在しています。

しかし、近年の過疎化や少子高齢化の進行により、多くの文化財は滅失や散逸の危機に瀕しています。また、古川祭や城跡、縄文土器といった全国を代表する国指定文化財についても、保存とまちづくりへの活用方法に多くの課題が存在します。

こうした状況から、国では地域社会全体で文化財の継承に取り組むため、平成31年4月の文化財保護法の改正で文化財の総合的計画である「文化財保存活用地域計画」を法律に位置付けました。

このため、市では、文化財を取り巻く課題に対応しつつ、市内の文化財を保存・活用したまちづくりを推進するため「文化財保存活用地域計画」の策定に向け、令和8年度から準備・作成を開始します。

なお、本計画は令和3年3月に岐阜県が策定した「岐阜県文化財保存活用大綱」を受けて、市内にある文化財の保存・活用の方向性を示す総合的な指針となります。

3 事業概要

(1) 令和8年度 of 取組み

文化財保存活用地域計画の本格的な策定事業開始に向けて、令和8年度は以下の取組みを実施します。

- ・文化財把握のための調査方針の決定
- ・協議会等の組織のあり方や構成員の検討
- ・文化庁主催の研修会への参加および計画策定に必要な知識や技能の習得
- ・地元説明会やワークショップの開催、意見の集約、取組内容の周知

(2) 令和9年度以降の取組み

令和11年度の計画完成を目指し、令和9年度から本格的に策定事業を開始します。計画策定には、市内の文化財を悉皆的に把握する必要があることに加え、市内各地域の状況を的確に把握し、適切な方向性を見出すために、市民や専門家の意見を幅広く集める協議会等の組織を設置する予定です。

担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-7496) 予算書：P.135

新規 一流美術作品に触れる久保貞次郎コレクション展
(飛騨市美術館)

1 事業費 (単位: 千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
4,700	助成金	3,000	負担金	4,000
	ふるさと納税	1,530	施設管理委託料	389
(前年度予算 0)	雑入	170	その他	311

2 事業背景・目的

飛騨市美術館は平成19年の開館以来、飛騨市にゆかりのある芸術家を中心に、その作品の魅力や芸術性を市内外に発信してきました。

令和8年度では、(一財)地域創造の助成金を活用し、県外の美術館3館との共同巡回展として、国内一級作品である久保貞次郎の貴重なコレクション展を飛騨地域で初めて開催します。

市民等が一流の芸術作品を間近で鑑賞する機会を提供することで、文化的な体験の幅を広げるとともに、地域の芸術文化の振興と創作意欲の向上につなげることを目指します。

3 事業概要

○ 栃木県真岡市所蔵 久保貞次郎コレクション展の開催

久保貞次郎が生涯にわたり購入・収集した絵画等の一部を、栃木県真岡市から借り受け、池田満寿夫の銅版画をはじめとする全70品を展示します。

展示は、久保貞次郎の足跡をたどる構成とし、作品群を4章に分けて展示します。

<会期・観覧料>

令和8年7月18日～8月30日

一般200円 (団体160円、高校生以下無料、障がい者100円)

<関連事業>

テンペラ画、シルクスクリーンによる蔵書票制作などのワークショップを開催予定

担当課：教育委員会事務局文化振興課・飛騨市美術館 (☎0577-73-3288) 予算書：P.139

新規 飛騨市文化交流センター20周年記念事業の実施

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
18,656	ふるさと納税 8,976 合併基金 9,680	助成金 18,656
(前年度予算 12,100)		

2 事業背景・目的

飛騨市文化交流センターは、平成18年に開館し、地域の文化活動、交流、そして生きがい活動の拠点として市民に親しまれてきました。この20年間、音楽や芸能、創作活動などを通じて、地域の文化を育み、さまざまな市民活動が展開される中で、多くの市民がこの施設を利用し、地域と文化のつながりを深めてきました。令和8年度は、これまでの20年の活動を振り返りながらも、これからの20年、さらにはもっと先まで飛騨市の芸術文化活動がより発展していくことを目指し、年間を通してさまざまな企画を20周年記念事業として実施します。

3 事業概要

①【新規】20周年記念式典の開催 (5,656千円)

20周年を市民の方々と分かち合うために記念式典を開催します。また、式典では、思い出を振り返る展示を行う他、「東京楽所」による雅楽の演奏を行い、伝統的で高度な技術を有する芸術音楽を提供します。

②【新規】小泉和裕氏指揮による名古屋フィルハーモニー交響楽団公演 (2,638千円)

合併以前から飛騨市の音楽のまちづくりに貢献いただいている世界的指揮者の小泉和裕氏による名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演を開催します。

③【継続】年間を通して行うその他20周年記念事業 (10,362千円)

令和8年度中に行う飛騨市文化交流センターのイベントを20周年記念事業と位置づけ一体的にPRしていきます。

- ・アーティスト イン レジデンス事業 (芸術家の滞在型文化芸術創作活動)
- ・飛騨市文化村周辺団体と連携して行う文化、福祉、健康の祭典サマーフェスティバル
- ・飛騨市文化協会主催文化少年部交流発表会
- ・市内小中学生を対象とした文化芸術講演
- ・大阪桐蔭高等学校吹奏楽部 飛騨市特別公演2026 他

【拡充】 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
71,035	過疎債	37,100 工事請負費
	脱炭素化推進債 等	31,150 委託料
(前年度予算 101,161)	一般財源	2,785
		62,185
		6,100

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位：千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源	
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600	脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む：2年目)	17,438	15,600	脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625	国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000	過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100	過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200	脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100	脱炭素債



- (1) 担当課：議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書：P. 47
- (2)(3) 担当課：基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 120
- (2) 担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 139
- (4) 担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 141
- (5) 担当課：教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 129
- (6)(7) 担当課：環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 91

拡充 令和8年度 飛騨市物価高騰対策

(重点支援地方交付金活用事業)

<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
90,450	国庫補助金 90,450 (物価高騰対応)	補助金・負担金 85,472 繰出金 4,000
(前年度予算 0)		その他 978

2 事業背景・目的

物価高騰が長期化する中、食料品や光熱費をはじめとした生活必需品の価格上昇は、市民生活に大きな影響を与えています。また、市内事業者においても、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が経営を圧迫しており、雇用の維持や賃上げの原資確保が大きな課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市では国の重点支援地方交付金（国予備費分および令和7年度補正分）を最大限活用し、市民や事業者の声、地域の実情を踏まえた「令和7年度 飛騨市物価高騰対策」を全17事業のパッケージとして取りまとめました。

本事業は、そのうち令和8年度当初予算分（9,045万円）として7事業を実施するものであり、単なる給付にとどまらず、「市民の暮らしを速やかに下支えすること」、「市内事業者の経営や雇用を守り、将来につながる基盤を整えること」を目的に、「今を支え、次につなぐ物価高対策」として実施します。

3 事業概要

A. 市民生活への支援

① 水道基本料金の減免 (33,000千円)

<水道事業会計>

市民および事業者を対象に、水道基本料金3か月分（令和8年4～6月請求分）を減免し、日常生活および事業活動における経費の負担軽減を図ります。

② 子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付 (25,250千円)

子育て世帯を対象にこども一人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から10,000円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。

③ 省エネ家電製品への買替え支援 (4,000千円)

* 環境水道部別途個票有

一定の省エネ基準を満たす家電製品への買替えに対し、購入費用の1/4（上限5万円）を補助し、光熱費負担の軽減と快適な生活環境の確保を図ります。

④ 学校給食費における食材費高騰への公費支援（14,000千円）＜一部給食費特別会計＞

令和8年度分の食材高騰分を公費で負担することで給食の質を確保し、保護者負担を軽減します。

一方で、小学校の給食費の負担軽減に対する国の財政支援（月額5,200円）が開始される予定であり、食材費高騰に対する公費支援と合わせて実施することで、令和8年度の小学校の給食費は結果的に無償化となります。

B. 事業者への支援

⑤ タクシー事業者への支援（3,200千円）

*総務部別途個票有

運転手不足や物価高騰の影響を受ける市内タクシー事業者を支援するため、以下2つの補助制度を創設し、地域公共交通の安定性と持続性を確保します。

I. タクシー車両購入等補助金：タクシー車両の購入及び運行に必要な改造等に要する経費に対し、1/3補助（上限50万円）

II. タクシー運行環境整備補助金：タクシーの予約や支払いに関するシステムや機器導入に係る経費に対し、1/2補助（上限30万円）

⑥ 酒米高騰に対する酒造業者支援（10,022千円）

国からの要請を踏まえ、酒米価格の高騰により仕入れコストが増大している酒造業者について、飛騨地域3市（高山市、下呂市、飛騨市）が連携して支援を行い、地域産業の維持・継続を図ります。

補助金名：岐阜県産酒造用原料米価格高騰対策事業補助金

対象者：市内酒蔵3店（交付先：飛騨酒造組合）

対象経費：県内産の酒造用原料米価格高騰分（令和6年と令和7年比較）

補助率等：1/2（1蔵当たりの上限5,000千円）

⑦ 市発注事業における労務費を含めた価格転嫁の円滑化（978千円）

公共交通事業や放課後児童クラブ等、市が発注する委託事業において、労務費単価の上昇分に重点支援地方交付金を活用し、市が発注者として率先して価格転嫁を行うことで、賃上げや人材確保につながる環境整備を進めます。

① 担当課：環境水道部水道課（☎0577-73-7484） 予算書：P. 25（水道事業会計）

② 担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 78

③ 担当課：環境水道部環境課（☎0577-73-7482） 予算書：P. 90

④ 担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 143

⑤ 担当課：総務部総務課（☎0577-73-2458） 予算書：P. 60

⑥ 担当課：商工観光部商工課（☎0577-73-7493） 予算書：P. 109

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

河合振興事務所



HIDA CITY
飛驒市

目 次

飛騨河合音楽の郷の推進	3
止利仏師伝説の伝承	4
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	5

継続 飛騨河合音楽の郷の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,687	ふるさと納税 (特定目的) 7,687	負担金 4,959 委託料 2,728
(前年度予算 6,564)		

2 事業背景・目的

市では、市内の音楽文化の発展を目的として、日本を代表するプロ奏者による「真夏の夜のコンサート」を開催し、市民が地元にいながら優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。また、優れた若手演奏家の発掘・育成を目的とした「飛騨河合音楽コンクール」と、その最高位受賞者による「受賞記念リサイタル」の実施により、飛騨市が音楽を志す若者にとっての拠点となることを目指すとともに、音楽を通じた新たな交流人口の獲得にも努めています。

令和8年度も、引き続きこれらの事業を実施し、クラシック音楽を通じた活気あふれるまちづくりを推進します。

3 事業概要

①【継続】飛騨河合音楽コンクールの開催 (4,401千円)

国内外で活動する著名な音楽家を審査員として招聘し、「若手音楽家の登竜門」となるような音楽コンクールを開催します。

開催日：令和8年8月7日～8日 会場：飛騨市文化交流センター

②【継続】飛騨河合音楽コンクール受賞記念リサイタルの開催 (558千円)

令和7年度グランプリ受賞者によるリサイタルを開催し、若手音楽家育成の取り組みを広く紹介します。

開催日：令和8年6月20日 会場：地域交流センター船津座

③【継続】市内でのクラシック音楽鑑賞機会の提供 (2,728千円)

令和7年度と同様、市内各地で多様な形態のコンサートを開催します。なお、引き続き一部事業を専門的なスキルを有する民間事業者へ外部委託し、安定した事業運営と持続可能な運営を目指します。

継続 止利仏師伝説の伝承

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
1,246	ふるさと納税	1,242 工事請負費	1,100
	雑入	4 委託料	143
(前年度予算 1,645)		謝礼	3

2 事業背景・目的

河合町には、法隆寺金堂の釈迦三尊像や飛鳥大仏を造立したと言われる“止利仏師”の生誕地であるという伝説が残っています。地元では、この伝説をテーマにした民話劇や匠太鼓の継承活動が行われてきましたが、時代の推移とともに市内での止利仏師伝説の認知度が徐々に低下しています。

このため、令和2年度に地域資源である天生の森と止利仏師に光を当て、「飛驒の匠」との関連性について調査研究を行い、その成果を企画展として一般公開したところ、延べ1,400人余りが来場し大きな反響を呼びました。以降、止利仏師伝説を伝承するための取組みを継続的に実施しているところです。

令和8年度は、この伝説が色あせることなく次世代へ着実に受け継がれる仕組みづくりのため、河合保育園で紙芝居を披露するほか、天生県立自然公園事業と連携した止利仏師伝説ゆかりの地ガイドツアーの催行や、令和6年に策定したサイン計画に沿った大型案内サイン設置など、引き続き止利仏師伝説をテーマとした地域活性化に取り組みます。

3 事業概要

①【継続】止利仏師伝説の大型サイン設置 (1,100千円)

地元の有志団体「飛驒河合止利仏師顕彰会」の意見をもとに、令和6年に策定した止利仏師伝説サイン計画に基づき、河合町元田地区の「よ～らん館」付近に大型案内サインを設置します。

②【継続】止利仏師伝説の継承活動 (146千円)

河合小学校へのマンガ「止利仏師ものがたり」の配布や、河合保育園での民話「つきをのんだむすめ」を題材にした紙芝居の披露など、次世代への継承活動を実施します。また、「よ～らん館」を止利仏師伝説の拠点施設として活用し、伝説に関するパネル展示やゆかりの地を巡るガイドツアーを開催するなど、多くの方が伝説を体験できる機会を創出します。

担当課：河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 57

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
57,895	一般財源	57,895	
		委託料	38,404
		人件費	11,491
		負担金	8,000
(前年度予算 61,551)			

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

- 担当課： ①-4)、②-6)、③-1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
- ②-4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69
- ②-1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99
- ②-2)、②-5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 105
- ②-3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 111
- ②-1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
- ①-2)、①-3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
- ②-2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
- ④-1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 100

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

宮川振興事務所



HIDA CITY
飛驒市

目 次

農業（特にそば）の継続に対する支援	3
池ヶ原湿原の保全管理	4
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	5

新規 農業（特にそば）の継続に対する支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
664	一般財源	664 委託料
664		664

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

宮川町の「万波そば生産組合」は、宮川町内で最大の面積（4.3ha）を耕作する農業団体であり、そば栽培を通じて地域内農地の保全管理に取り組んでいます。

しかし、近年のイノシシ等による獣害の深刻化、天候不良による収量減少、組合員の高齢化による労働力不足が顕著となり、活動の継続が難しくなりつつあります。このまま組合が解散となれば、地域に広範囲の耕作放棄地が発生し、周辺地域の環境の悪化、さらには獣害の増加など様々な悪影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、集落支援員制度を活用し、地域の農地を守る営農を支援します。

3 事業概要

令和8年度から集落支援員1名を任命し、万波そば生産組合と連携して次の取り組みを行います。

- ・特産である「そば」を主として、栽培方法や収穫時期、管理方法などを学びながら、大型農機（トラクター・播種機・コンバイン）のオペレーターとして活動します。
- ・最も労力を必要とする農地の草刈り作業を支援し、町内の農地の荒廃を防ぎます。
- ・イノシシ等による獣害や天候不良による減収への対策を検討、実施します。
- ・万波そば生産組合が活動する宮川町西忍地区の農地について、農地所有者や地元関係者への聞き取りを行います。そのうえで、今後の農地利用の方針を検討し、耕作放棄農地の復旧に向けた活動を実施します。



担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P. 58

拡充 池ヶ原湿原の保全管理

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	8,014	県補助金	3,857	委託料	5,060
		ふるさと納税	3,157	物品借上料	1,750
(前年度予算 7,895)		雑入	1,000	その他	1,204

2 事業背景・目的

奥飛騨数河流葉県立自然公園内にある「池ヶ原湿原」は、県内最大規模の湿原です。駐車場から湿原までの距離が近く、木道が整備されているため、ベビーカーや車いすでも散策を楽しむことができます、貴重な地域資源です。

市ではこれまでも、湿原内に自生するヨシの除去作業、雪害により損傷した木道の修繕、獣害からミズバショウを守るための柵等の設置など、池ヶ原湿原を保全するための活動を実施してきました。令和8年度も引き続き同湿原の保全活動を行い、地域を代表する自然環境として後世へと引き継いでいきます。

また、木道の老朽化が進む箇所があるため、ふるさと納税を活用して整備を進めます。

3 事業概要

①【拡充】企業と連携したヨシの搬出・商品化（615千円）

湿原内にはヨシが繁茂し、貴重な植物の生態が維持できなくなっていたため、20年以上前からヨシの刈り取り・搬出を実施しています。令和7年度から（株）日本新聞インキと協力し、搬出したヨシの一部を活用した商品を試験的に開発しました。令和8年度は、搬出作業に大型ドローンを活用し作業を効率化することで湿原全体のヨシを搬出・加工し、本格的な商品開発を目指します。

②【拡充】来場者の安全を守り、自然環境を維持する取り組み（7,399千円）

来場者の環境保全協力金を保全活動の財源とすることで、自然環境に対する意識を高め、池ヶ原湿原自然保護センターやシルバー人材センターと協力し、貴重な自然資源の保護、安心安全に楽しめる湿原の環境を整えます。

③【新規】ふるさと納税を活用した木道整備支援（ゼロ予算）

池ヶ原湿原内の木道の一部は、車いすやベビーカーの来場者にもそのまま楽しんでもらえる安全な木道として整備していますが、残りの木道は老朽化が激しく、修繕が難しいのが現状です。今後、ふるさと納税を活用して、全区間の木道が安心して利用できるよう整備を進めます。

担当課：宮川振興事務所地域振興課（☎0577-63-2311） 予算書：P.57

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】	
57,895	一般財源	57,895	
		委託料	38,404
		人件費	11,491
		負担金	8,000
(前年度予算 61,551)			

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

担当課：	①-4)、②-6)、③-1)	企画部ふるさと応援課	(☎0577-62-8904)	予算書	: P. 47
	②-4)	市民福祉部総合福祉課	(☎0577-73-7483)	予算書	: P. 69
	②-1)	農林部農業振興課	(☎0577-73-7466)	予算書	: P. 99
	②-2)、②-5)	農林部林業振興課	(☎0577-62-8905)	予算書	: P. 105
	②-3)	商工観光部まちづくり観光課	(☎0577-73-7463)	予算書	: P. 111
	②-1)	河合振興事務所地域振興課	(☎0577-65-2221)	予算書	: P. 58
	①-2)、①-3)	宮川振興事務所地域振興課	(☎0577-63-2311)	予算書	: P. 58
	②-2)	神岡振興事務所建設農林課	(☎0578-82-2254)	予算書	: P. 58
	④-1)	農林部食のまちづくり推進課	(☎0577-62-9010)	予算書	: P. 100

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

神岡振興事務所



目 次

神岡恐竜発掘支援プロジェクト	3
神岡地区 自然環境整備と保全活動	4
カミオカラボの運営強化	5
神岡地域における市有遊休施設を活用した住宅確保事業	6
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通>	8

新規 神岡恐竜発掘支援プロジェクト

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
7,330	ふるさと納税	7,330
		公有財産購入費 6,297
		立木補償費 971
(前年度予算 62)		その他 62

2 事業背景・目的

令和6年7月、岐阜県博物館と福井県立恐竜博物館の調査により、神岡町内の手取層群で白亜紀のボーンベッドが発見され、そこから岐阜県初・日本最古となる約1億2700万年前のワニ形類の化石が発掘されました。この発見は学術的に高い価値を持ち、教育や観光資源としての新たな可能性を広げました。また、希少なボーンベッドの発見により、今後さらに多くの化石が見つかる期待も高まっています。

岐阜県では今後の発掘調査に向け、作業路の付設工事を予定していることから、市が関係用地を先行取得することで、工事や調査の工程調査を円滑にし、早期に調査実施の基盤整備を図るとともに、確実な発掘現場の保全体制を確立します。また、市民への周知啓発を通じて、この学術的価値を地域の誇りとして根付かせるとともに、市と県が一体となってこのプロジェクトを進め、新たな恐竜化石発掘への期待感を持ちながら地域の誇りを感じられるまちづくりを目指します。

3 事業概要

① 【新規】化石産地の保全と発掘基盤整備 (7,268千円)

(1)化石産地の確実な保護

岐阜県の発掘事業に合わせて、市が用地を先行取得（土地購入・立木補償）することで、事業を円滑に進めるとともに、保存体制を確立します。

(2)調査体制の強化

岐阜県博物館との連携を深め、さらなる学術調査を推進します。



② 【継続】子どもを含めた市民への教育・体験機会の提供 (62千円)

発掘の進捗に合わせ「神岡化石フォーラム2026」を開催し、最新の発掘状況や成果について専門家の講演等により分かりやすく発信します。

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☎0578-82-2253） 予算書：P.57

拡充 神岡地区 自然環境整備と保全活動

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,918	ふるさと納税	2,818 委託料
	雑入	100 原材料費
(前年度予算 3,400)		その他 710

2 事業背景・目的

神岡町山之村地区一帯の北ノ俣岳や天蓋山などは、貴重な自然資源であり、未来へ残すべき財産です。しかし、登山道や避難小屋の老朽化・倒木・草の繁茂が進み、登山者にとって安全な通行が困難な箇所が増加していることに加え、登山道等の保全管理を行う体制が整っていないことが課題です。

このため、登山者の安全確保を最優先としつつ、地域全体で自然資源を守り育む「協働の輪」を広げ、持続可能な管理体制を確立することが必要です。

令和8年度は、登山者協力金などを活用し、山を愛する関係人口や地域住民が主体的に活動する仕組みを構築します。これにより、行政と市民がそれぞれの役割を果たしながら、効率的かつ安定的に神岡の山々を次世代へ引き継いでいきます。

3 事業概要

①【新規】 将来に向けた持続的な維持管理体制の構築 (610千円)

登山者協力金などを活用し、民間ボランティアが主体となって草刈りや整備を担うための活動費を確保します。

また、市は後方支援を行う体制を整備し、行政の負担を抑えつつ、自然資源の維持保全を地域で回していく仕組みを構築します。



②【継続】 登山道の安全確保に向けた維持管理の継続 (2,251千円)

(1) 有償ボランティアによる点検整備と草刈り委託 (北ノ俣登山道・天蓋山登山道)

登山シーズンに合わせて倒木処理やルート整備、草刈りを実施します。

(2) 施設維持補修材・消耗品等の確保

老朽化した施設の修繕や登山道の応急処置のため、木杭、麻袋等の資材を確保します。

③【継続】 避難施設・環境の維持 (57千円)

登山者の利用環境を維持するため、北ノ俣登山口の仮設トイレの清掃・管理業務を委託します。

拡充 カミオカラボの運営強化

1 事業費 (単位：千円)		【財源内訳】		【主な使途】	
	11,213	ふるさと納税 (特定目的)	11,213	委託料 負担金 その他	7,436 2,520 1,257
(前年度予算	14,335)				

2 事業背景・目的

飛騨市神岡町は、建設が進む「ハイパーカミオカンデ」を擁する世界的な研究拠点です。この知の資産を活用し、子どもたちの地域に対する誇りを育む機会を創出するとともに、先端科学の魅力を発信し、持続的な地域振興につなげることが必要です。

市としても、これまで様々なイベント等を開催することでカミオカラボの来館者の増加を図ってきましたが、依然として冬季の集客維持が課題となっています。

今後は、時期に関係なく安定した集客を図るため、冬季の魅力を高める企画や他施設との連携を強化することで、一年を通じて研究の息吹を感じられる体制を整え、「科学のまち・神岡」のブランドをより強固なものにします。

3 事業概要

①【新規】 詳細なニーズ把握のためのアンケート調査の実施（ゼロ予算）

カミオカラボ来館者のニーズをより詳しく把握し、それに合わせた展示内容や館内案内、イベント内容の充実・最適化を行うため、アンケート調査を実施します。

②【拡充】 集客促進に向けた情報の発信（505千円）

デジタルサイネージをカミオカラボ施設内の来館者動線上に設置し、カミオカラボ関係のイベント等をPRするとともに、タイムリーな情報を提供することで集客の促進を図ります。

③【継続】 科学教育と体制の充実（352千円）

研究者トーク、企画展、科学教室などのイベントを通じて、学びが深まる催しや体験機会を提供し、リピーター増加を図ります。

④【継続】 子どもたちの「誇り」を育む学校連携（100千円）

宇宙物理学研究を地元の「誇り」とするため、神中企業クエストや飛騨神アカデミアなどの学校連携を積極的に実施し、子どもたちが宇宙物理学研究に触れる機会を創出します。

新規 神岡地域における市有遊休施設を活用した住宅確保事業

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0 ）

2 事業背景・目的

神岡地域では、民間による賃貸住宅の供給が慢性的に不足しており、定住促進や企業活動の大きな制約となっています。加えて、近年の建設費高騰により、民間単独での新規整備は採算面から一層困難な状況となっています。

一方、市が保有する住宅の中には、現在用途がなく、維持管理コストのみが発生している遊休施設が存在しており、地域課題の解決に十分活用されていない実態があります。

また、東京大学宇宙線研究所が進める新施設整備に伴い、令和9年以降には、80～100名規模の研究者の滞在需要が見込まれており、受け入れ先の確保が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、市有の遊休施設を民間に売却して住宅整備を誘導することで、将来的な市の財政負担を抑制し、「研究者の受け入れ環境」および「地域全体の住宅供給」を確保し、地域の持続可能性を高めることを目的とします。

3 事業概要

神岡地域における住宅不足への対応として、現在用途のない市有施設を活用し、民間による賃貸住宅供給につなげます。

(1) 取組の考え方

- 用途がなく、維持管理のみを要している市有遊休施設を、住宅不足という地域課題の解決に資する形で有効活用します。
- 市有住宅は鑑定評価を踏まえつつ、地域の市場性や多額の改修費が必要となる実情を考慮した価格で、民間事業者に売却します。
- 住宅供給確保に必要な政策的配慮については、既存・新設の補助制度等と組み合わせることで、民間事業者の参入を可能とします。

(2) 事業の位置づけと効果

本事業は、市が新たな建設主体や管理主体となるのではなく、市有資産の売却を通じて民間の投資意欲を引き出す取組です。

これにより、市は将来的な維持管理費や解体費といった財政負担を回避しつつ、住宅不足という地域課題の解決を図ります。

整備された住宅は、一定期間、大学研究所の研究者等に優先的に貸し出すことで研究活動を支援しますが、工事完了後は一般の民間賃貸住宅として運営され、市民向け住宅として継続的に活用されることを想定しています。

(3) 具体的な売却検討施設

- ・旧医師住宅（神岡町東町）
- ・旧看護師住宅（神岡町江馬町）

(4) 想定スケジュール

令和8年2月中旬～	公募要領の公表・募集開始
令和8年4月22日	プロポーザル審査委員会
令和8年5月上旬	仮契約の締結
令和8年6月下旬	議会議決後、本契約の締結
令和9年2月末	供用開始

担当課：神岡振興事務所地域振興課（☎0578-82-2253）

拡充 国の制度を活用した地域活性化人材の登用<共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】		
57,895	一般財源	57,895	委託料	38,404
			人件費	11,491
(前年度予算 61,551)			負担金	8,000

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所も例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を活用し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和8年度は、引き続き地域おこし協力隊や集落支援員制度等により、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置 (10,912千円)

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。

- (1) 少ない担い手農家で地域営農を維持する取組みへの支援を行う人材を登用 (新規)
- (2) 宮川地区のそば栽培に関する取組みの支援を行う人材を登用 (新規)
- (3) 宮川地区へ1名配置 (継続)
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用 (継続)

②【拡充】地域おこし協力隊の登用 (31,921千円)

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場での生産活動や、地区の獣害防止活動に従事しつつ、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した関係人口の獲得、市民への薬草普及の強化、民間と連携した新規事業の掘り起こし等を推進するリーダー的な人材として、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(継続)

(任期：令和8年度より2年間)

- (5) 広葉樹のまちづくりを推進する中で、市内で産出される広葉樹の流通のボトルネックとなっている土場での仕分け作業、川上から川中へのスムーズな流通の仕組みづくりの取組みを実施するため、地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 友好都市である台湾新港郷との市民レベルでの更なる交流を推進するため、両地域の住民や関係団体との橋渡し役として、台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用し、交流事業の企画・運営や情報発信等の活動を行います。(新規)

(任期：令和8年度より最長3年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用(7,062千円)

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【継続】地域活性化企業人の登用(8,000千円)

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を受入れ、食のまちづくりに向けた各種事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年度より2年間)

- 担当課： ①-4)、②-6)、③-1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
- ②-4) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 69
- ②-1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 99
- ②-2)、②-5) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 105
- ②-3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 111
- ②-1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
- ①-2)、①-3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
- ②-2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
- ④-1) 農林部食のまちづくり推進課 (☎0577-62-9010) 予算書：P. 100

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

議会事務局



HIDA CITY
飛驒市

目 次

庁舎等照明設備のLED化 <共通項目>	3
---------------------------	---

【拡充】 庁舎等照明設備のLED化 <共通>

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
71,035	過疎債	37,100 工事請負費 62,185
	脱炭素化推進債 等	31,150 委託料 6,100
(前年度予算 101,161)	一般財源	2,785

2 事業背景・目的

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で記録的な猛暑や豪雨などが頻発しており、世界的に脱炭素化の必要性が高まっています。

市では、令和3年度に、市内の二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言し、その取組みの一つとして、市有施設における照明のLED化を推進しています。

現在、市有施設等の照明は蛍光灯が大半を占めており、LED照明に比べ使用電力が高いことに加え、二酸化炭素排出量削減の観点からも早期にLED化を進めることが求められていますが、整備に要する費用が膨大であることが課題となっています。

このため市有施設の中でも、行政運営に欠かせない庁舎や市民利用が多い施設から順次LED化を進め、計画的な整備を実施することで、必要な整備費用の平準化を図ります。

3 事業概要

○令和8年度実施予定 (単位：千円)

NO	場所	事業費	うち、主要財源	
(1)	飛騨市役所本庁舎 議会本会議場	2,900	2,600	脱炭素債
(2)	飛騨市役所西庁舎 (図書館含む：2年目)	17,438	15,600	脱炭素債
(3)	市営住宅 (諏訪田団地A・B棟、新栄町団地)	7,250	3,625	国庫支出金
(4)	古川トレーニングセンター (他工事と一体実施)	31,000	31,000	過疎債
(5)	市内5小学校設計 (令和9年度整備)	6,100	6,100	過疎債
(6)	松ヶ丘公園斎場	1,419	1,200	脱炭素債
(7)	光明苑	4,928	3,100	脱炭素債



- (1) 担当課：議会事務局 (☎0577-73-7467) 予算書：P. 47
- (2) (3) 担当課：基盤整備部建築住宅課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 120
- (2) 担当課：教育委員会事務局文化振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 139
- (4) 担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 141
- (5) 担当課：教育委員会事務局教育総務課 (☎0577-73-6198) 予算書：P. 129
- (6) (7) 担当課：環境水道部環境課 (☎0577-73-7482) 予算書：P. 91

令和8年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

病院事務局



HIDA CITY
飛驒市

目 次

マイナンバーカードを活用した受診受付の効率化	3
------------------------------	---

新規 マイナンバーカードを活用した受診受付の効率化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,241	県補助金 283 一般財源 958	委託料 1,233 消耗品費 8

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

これまで医療機関を受診する際には、健康保険証に加え、医療機関ごとの診察券を提示する必要があり、複数枚のカードを持ち歩くことが患者の負担となっていました。

また、来院時に複数枚のカードを確認する必要があることから、受付に時間を要し、窓口の混雑や待ち時間が生じる要因となっていました。

こうした中、令和7年12月からマイナ保険証の利用が基本となったことを踏まえ、市民病院では、マイナンバーカードの機能を効果的に活用し、来院時の手続きを簡素化することで、患者サービスの向上と業務の効率化を図ります。

3 事業概要

【新規】マイナンバーカードによる受診受付の実現 (1,241千円)

マイナンバーカードを活用し、医療機関における受診受付手続きを簡素化するとともに、患者サービスの向上と受付業務の効率化を図ります。

(1) 主な整備内容

① 電子カルテシステムの改修

- ・マイナンバーカードと診察券番号を紐づけ
- ・診察受付、予約確認、保険資格確認を一体化

② スマートフォンによるマイナンバーカード認証への対応

- ・専用カードリーダーを導入
- ・マイナンバーカードを持参しなくても、スマートフォンのみで受診手続きが可能

(2) 利用イメージ

- ・マイナンバーカード1枚、またはスマートフォンのみで受付完了
- ・診察券の持参や複数カードの提示が不要

(3) 期待される効果

- ・来院時の手続き時間短縮、窓口混雑の緩和
- ・患者の利便性向上 ・受付業務の省力化・職員負担の軽減

担当課：病院事務局管理課 (☎0578-82-1150) 予算書：P.49 (病院事業会計)

令和8年度のスケジュール

資料②

政策協議

7-10月

予算編成

10-11月

7月

10月

11月

第1回飛騨市総合政策審議会
令和8年7月21日(火) 予定

第2回飛騨市総合政策審議会
令和8年10月19日(月) 予定

予算査定

12-1月

議会審議

2-3月

1月

第3回飛騨市総合政策審議会
令和8年12月21日(月) 予定

第4回飛騨市総合政策審議会
令和9年3月26日(金) 予定